

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書



平成22年6月

国立大学法人
信州大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人信州大学

② 所在地

松本キャンパス (法人本部)	長野県松本市
長野 (教育) キャンパス	長野県長野市
長野 (工学) キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③ 役員の状況

学長名 小宮山 淳 (平成15年6月11日～平成21年9月30日)
 山沢 清人 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
 理事数 6名 (常勤 5名, 非常勤 1名)
 監事数 2名 (常勤, 非常勤 各1名)

④ 学部等の構成

学部

人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部,
 繊維学部

研究科

人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・社会政策科学研究科, 医学系研究科,
 工学系研究科, 農学研究科, 総合工学系研究科, 法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構, 附属図書館, 健康安全センター, 国際交流センター, 山岳科学総合研究所, カーボン科学研究所, 総合情報センター, ヒト環境科学研究支援センター, 地域共同研究センター, サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, イノベーション研究・支援センター, アドミッションセンター, 学生総合支援センター, キャリア・サポートセンター, e-Learningセンター, 環境マインド推進センター, 教員免許更新支援センター, ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター, ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点, 医学部附属病院, 教育学部附属学校園

⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)

学生数

学部学生 9,343名 (うち留学生 136名)
 大学院生 2,081名 (うち留学生 137名)

教職員数

教員数: 1,037名 教諭数 122名
 職員数: 1,226名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元に努める。また、研究・教育基盤の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

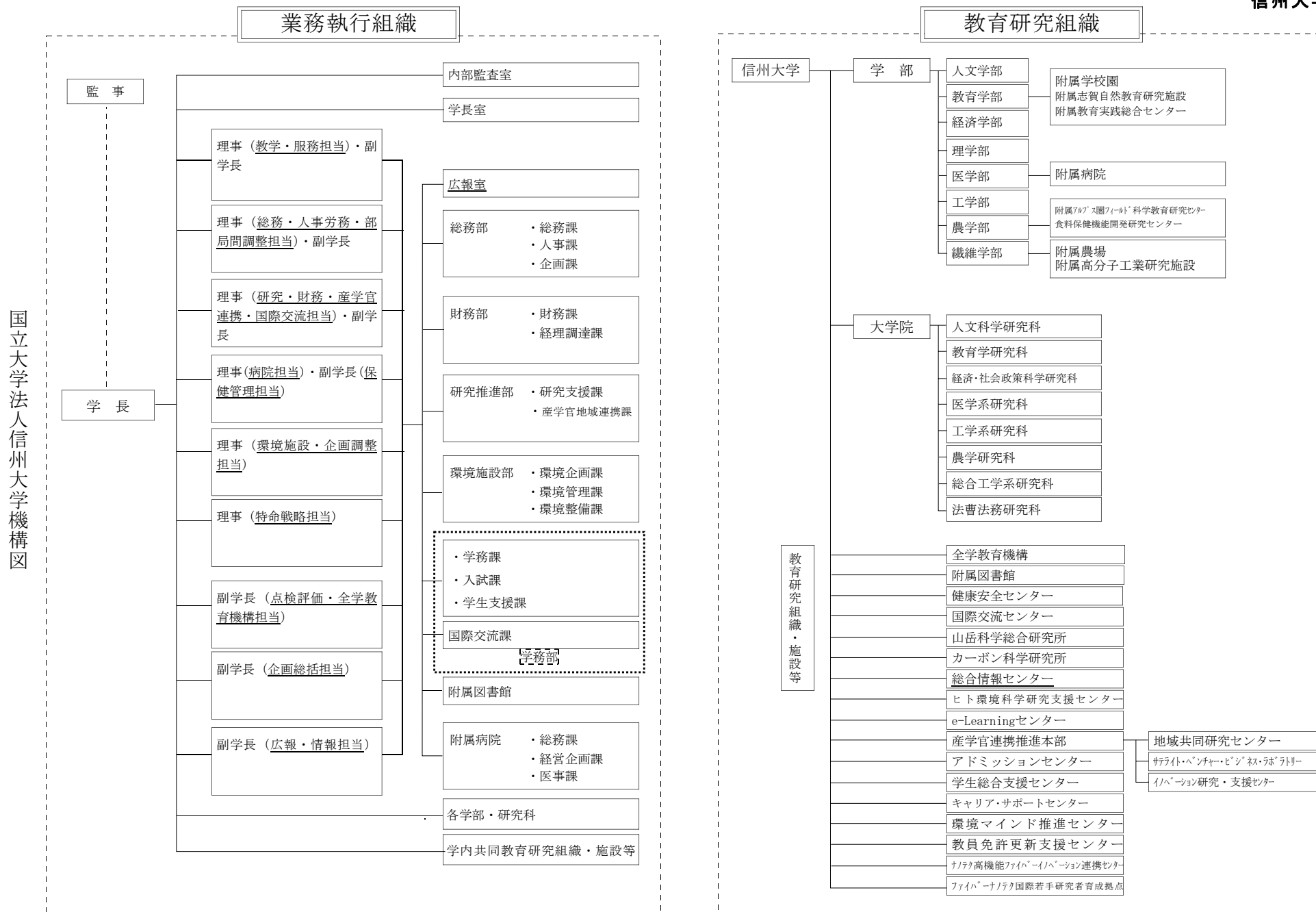
地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。



※平成20年度において、二重下線 は新設した組織、下線 は変更のあった組織を表す。

○ 全体的な状況

※アンダーラインが付されたものは、平成21年度の取組である。

【中期計画の全体的な進行状況】

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。これらの学部・研究科は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

平成21年度は、10月1日に学長が交代した。新執行体制の下で、第1期中期目標・中期計画を引き続き着実に達成するために、各理事、副学長等に対して担当する中期目標・中期計画に関する業務の進捗状況についてヒアリングを実施する等の自己点検・評価活動を行い、不断の点検と改善に努めた。その結果、全ての平成21年度計画及び第1期中期計画は十分達成することができたところである。また、第2期中期目標期間に向けた教育研究と大学運営のあり方について検討を行い、第2期中期目標・中期計画を策定した。

【各項目別の状況のポイント】

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」等の策定

本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を平成20年1月に策定し、同ビジョンを実現するための行動計画である「アクションプラン」を、平成20年12月に策定した。

平成21年度は、同ビジョン及びアクションプランを踏まえ第2期中期目標・中期計画を策定した。

○人事制度の改善

平成19年度から教員業績評価・給与査定制度を導入し、教員の個人業績を評価し、給与に反映した。事務職員については、能力・行動評価に基づく査定昇給を実施した。

また、人件費の削減及び戦略的な人員配置を実施するため、教員については、人件費のポイント管理制度を平成19年度から導入した。

○組織改革と人材活用

平成18年度に業務組織改革を行い、業務の合理化、組織改編等を行った。また、外部人材を活用するため、学生支援課長、広報・情報室長等の公募採用を行い、学生サービスの向上や、理事等のサポート体制の強化充実を図った。平成21年度は、情報系民間企業の経営者を特命戦略担当の非常勤理事に任命した。

○「高等教育コンソーシアム信州」の発足

平成20年度に、本学を含む長野県内8大学による「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。同コンソーシアムを活用し、平成21年度は遠隔講義システムを利用した単位互換や、FD・リメディアル教育の共同運営等を実施した。

○教育研究組織の活性化に向けた取組

学問の高度化及び社会の要請を踏まえ、教育研究組織の活性化に向けた取組を行った。総合工学系研究科の設置、山岳科学総合研究所の設置等、教育研究組織の設置・改組を実施した。

全学教育機構を平成18年度に設置し、教養教育の責任体制を確立するとともに、専任教員を配置して教養教育・基礎教育を実施した。

平成21年度には、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を設置した。医学部医学科の入学定員を増員するとともに、工学系研究科、法曹法務研究科等における平成22年度以降の入学定員の見直しを行った。

○研究活動の推進のための戦略的取組

重点研究領域として7分野を設定し、全学的な戦略の下で資源の重点配分等による支援を行った。

平成18年度には研究推進部を設置し、研究活動推進のための支援体制を強化した。また、学長の下に研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営委員会を設置し、研究活動を戦略的に推進した。

このような戦略的取組の結果、平成21年度には、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」、「信州メディカルシーズ育成拠点」等の大型事業が採択された。

(2) 財務内容の改善

○経費節減の取組

契約方法や、業務実施方法の見直しなど、業務の効率化・合理化を行い、経費節減を図った。

また、エネルギー使用料等について、省エネルギー対策、エコキャンパスの推進等を踏まえた施設・設備の改修等を行った。平成21年度の光熱水料は平成20年度と比較して約45百万円の減となった。

○外部資金獲得の取組

競争的外部資金、外部研究資金等の獲得のため、産学官マッチングイベントへの参加、自治体等との連携協定締結等の取組を組織的に実施した。平成21年度の共同研究、受託研究等による外部資金は、平成20年度と比較して約125百万円増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○大学機関別認証評価等の受審

平成19年度に大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合している旨の判定を受けた。また、同年度には全学教育機構、平成20年度にはカーボ

ン科学研究所等，各教育研究組織において外部評価を受け，良好な評価を得た。

平成21年度には，法曹法務研究科が法科大学院認証評価を受審し，法科大学院認証評価基準に適合している旨の適格認定を受けた。

○信州大学学術情報システム（SOAR）の構築

平成18年度に総合的な学術情報システムとして「信州大学学術情報オンラインシステム」（SOAR）を開発し，平成19年度から運用を開始した。教員の教育研究活動等の実績をWebサイトにより公開し，本学の学術研究成果発信を効率的に行った。同システムによる本学のリポジトリ閲覧件数は平成21年度は約406千件となり，平成20年度と比較して約2倍に増加した。

（4）その他業務運営に関する重要事項

○エコキャンパスの構築

環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進した。平成13年度に本学工学部が国立大学の学部として初の環境マネジメントシステム（IS 014001）認証を取得したことを契機に，その後，順次各キャンパスにおいて同認証の取得を拡大した。その結果，平成19年度には附属学校園を含む全キャンパスで同認証の取得を達成した。平成20年度には「環境マインド推進センター」を設置して実施体制を充実させた。

○キャンパスマスタープランに基づく施設マネジメント

平成19年度にキャンパスマスタープランを策定し，本学の施設マネジメントの長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示した。同プランを基に，平成20年度には各キャンパス整備の実行計画である「キャンパスアクションプラン」を策定して，耐震・機能改修等を進め，平成21年度も当該アクションプランを見直した上で，更に取組を推進した。

II. 教育研究の質の向上の状況

（1）教育

○教育

遠隔講義システムやe-Learningシステムを有効活用し，松本キャンパスのみで開講している教養科目を他キャンパスでも受講できるようにするなど，分散型キャンパスにおける教育の充実を図った。

平成20年度には，本学の学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を策定した。

平成21年度には，教育の改善・充実等に関して，全学的な立場から企画・立案する「教育課程専門委員会」及び「大学院専門委員会」を教育研究評議会の下に設置した。

○学生支援

平成18年度に学生総合支援センター，キャリア・サポートセンターを設置した。また，成績優秀学生を対象とする授業料免除を平成20年度から開始した。（平成21年度 免除対象者 延べ115名 減免額30,920千円）

平成21年度には，分散していた学生サポート部門をワンフロア化し，学生へのワンストップサービスを実現した。

（2）研究

平成20年度には，本学を基幹校とする長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構（SIS）」を設立した。「ナノテク・材料，IT」，「ライフサイエンス」，「地域ブランド」の3分野を設置し，高等教育機関間の連携による組織的な産学官連携活動の推進を図った。

平成21年度には，本学松本キャンパスの旭総合研究棟を「信州メディカルシーズ育成拠点」の中核施設とし，研究体制を整えた。

また，研究の戦略的推進等に関して，全学的な立場から企画・立案する「研究推進専門委員会」を教育研究評議会の下に設置した。

（3）社会との連携，国際交流の推進

○産学官地域連携の拡大

長野県内の自治体との連携を推進し，長野市，松本市など9市町村と連携協定を締結した。

また，大学，高等学校，民間企業等との協定等を拡大するとともに，「高等教育コンソーシアム信州」，「信州産学官連携機構」の設立等により，地域における産学官地域連携活動を推進した。

平成21年度には，長野県との包括連携協定を締結した。

○国際交流の推進

平成18年度に「国際交流センター」を設置し，本学の国際交流推進体制を強化した。国際交流協定数について，大学間協定は平成15年度の32機関から，平成21年度は50機関に，学部間協定は平成15年度の12機関から，平成21年度は33機関に増加した。

また，毎年度「信州大学国際シンポジウム」や国際フォーラム等を開催し，国際交流を推進した。

平成21年度には，本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を策定した。

（4）附属病院

○質の高い医療人の育成に向けた取組（教育面）

質の高い医療人を育成するため，「卒後臨床研修センター」，「先端医療教育研修センター」，「地域医療人育成センター」を設置した。

平成19年度から2種類の研修プログラム及び特別研修コースを設定し，卒後臨床研修を実施してきた。平成21年度には，これらのプログラム等を見直し，4つの卒後臨床研修プログラムを設定した。

平成21年度には，地域医療における人材確保のために長野県と協定を締結し，寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。

その他，文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（関東・信州広域循環型専門医養成プログラム）」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により，医療人育成の充実を図った。

○高度な臨床研究の推進（高度先端医療開発・研究）

「先端医療推進センター」，「先端細胞治療センター」，「臨床試験センター」等を設置して高度先端医療を推進する体制を整備し，地域における

先進医療拠点として高度化する医療への対応を継続し、平成21年度には近未来医療プロジェクトスペースを設置した。

上記推進体制の下、生体肝移植手術、血管再生療法、骨・軟骨再生医療等、多くの研究実績、医療実績を上げるとともに、平成21年度には、自動培養ロボットシステムの開発、がん免疫細胞療法による医療等の実績を上げた。

○質の高い医療の提供に向けた取組（診療面）

「がん総合医療センター」、「高度救命救急センター」等を設置し、地域的・社会的な課題に対応する医療提供体制を整備した。平成21年度には外来診療棟の改修、ヘリポート、「難病訪問診療センター」の設置等、医療提供体制のさらなる充実を図った。

○継続的・安定的な病院運営に向けた取組（経営面）

平成20年度に、「病院経営健全化推進室」を設置し、病院担当副学長、理事等を構成員として、附属病院の経営健全化に向けた取組を開始した。

平成21年度は、副病院長のうち1名を経営担当に充て、引き続き経営の安定化を図るため、収支分析に基づく施設基準の見直しによる管理料の加算、手術室の効率運用、手術枠設置等による手術件数の増加策等に取り組んだ。その結果、平成21年度の収入は約177億円と、平成20年度と比較して約12億円の増収となった。

（5）附属学校園

○附属学校の規模の見直し

教育学部附属小・中学校の規模の適正化について見直しを行い、附属長野小学校について新1年生の平成20年度以降の学級数を3から2へ変更し、附属長野中学校について新1年生の平成21年度以降の学級数を6から5に変更した。

○教育学部及び学校園間の連携

本学教育学部と附属学校の全教員による共同研究の実施、松本地区における幼・小等の連携による異年齢間の交流、長野地区における附属特別支援学校と附属長野中学校の生徒の交流教育等の取組を実施した。また、教育学部教員及び附属学校教諭の共同により、附属学校園における公開研究発表会を毎年度開催した。

人事交流、研修派遣教員の受入れを推進するため、平成18年度に長野県教育委員会と連携協定を締結した。

各取組の詳細は、各計画の実施状況等及び特記事項に記述した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	【 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 】	
	(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。	
	(2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。	
	(3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。	
	(4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。	
	(5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。	
	(6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。	
	(7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。	
	(8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。	
(9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学長懇談会を、学長及び役員が各学部を訪問する形で実施し、アクションプラン（案）の策定等の諸課題について意見交換を行った。	/	/
	【1】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【1】		
【2】 役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制を整備する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
	【2】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【2】		
【3】 大学運営上の重要テーマに応じて担当理事を配置し、学長の業務の一部を分担させるとともに、当該理事のもとにそのテーマに応じ、スタッフ		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全性を高めることを目的として、「病院経営健全化推進室」を設置した。同室は、病院担当副学長、理事等を構成員として、財務状況のモニタリング等、附属病院の経営健全化に向けた取組を実施した。	/	/

<p>組織又は執行組織を結成し、企画立案及び執行する体制を構築する。</p>	<p>【3】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【3】</p>	
<p>【4】 大学のコア業務については、学長と一体となった副学長を置く。また、学長の意志決定を補佐し、大学経営戦略策定の支援業務、全学調整、役員会の議題整理等の業務を行うために、学長室を置く。</p>	<p>【4】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学長室において、本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015」に基づくアクションプランを取りまとめた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【4】</p>	
<p>【5】 専門知識・経験をもつ学外者をスタッフ組織に登用し、理事を助けるとともに、学内教職員のキャリア開発の機会を確保する。</p>	<p>【5】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学生及び教職員を対象とした「ISO14001環境内部監査員養成講習会」、教員を対象としたFD合宿、事務系職員を対象とした初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修や、「キャリア・デザイン研修」、「人事労務実務研修」等を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【5】</p>	
<p>【6】 平成17年度までに、教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直す。</p>	<p>【6】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【6】</p>	
<p>【7】 大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるように、学長選考会議における候補者の選考に先立ち、構成員の意向投票を実施する。</p>	<p>【7】 次期学長選考を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、学長選考会議を開催し、選考に係る規程の整備、学長選考に係る実施計画の決定等を行い、平成21年度の次期学長選考に向けた準備を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【7】 学長選考規程に基づき、以下のとおり次期学長選考を実施した。 ・4月14日 第25回学長選考会議において、2名の第2次候補者を確認 ・4月30日 意向投票を実施 ・5月7日及び8日 第26回学長選考会議において、候補者に対するヒアリング及び選考審議を実施</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> 5月15日 第27回学長選考会議において、意向投票及びヒアリングの結果を参考に投票を行い、山沢清人氏を次期学長候補者として決定 10月1日 同候補者が学長に就任 		
<p>【8】 学部が各地に分散する大学の特性にあった大学運営を行うため、学部長に学長権限の一部又は細部を委譲又は委任するとともに、評価・改善のシステムを構築し、順次実行する。</p>	<p>【8】 平成20年度に実施した各学部等の権限委任要望調査の結果を検証し、必要に応じて提言する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学部等に対し、学部長等に学長の権限の委任を要望する事項について調査を実施した。この権限委任要望調査の結果、平成20年度に新たに委任を要望する事項は該当がなかった。 今後も引き続き、この作業を継続することにより、PDCAサイクルに基づく評価・改善システムを実施することとした。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【8】 平成20年度に実施した権限委任要望調査において各学部等から要望事項はなかったため、これまでに実施した権限委任の事例とその効果を取りまとめたうえで、今後の権限委任要望に対する取り扱いについて各学部等に通知した。</p>		
<p>【9】 学部長のリーダーシップを発揮しやすい体制整備のため、学部長補佐体制を整備するとともに、各学部の必要に応じ学部長室を設置し、学部運営の効率性と機動性を高める。</p>	<p>【9】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【9】</p>		
<p>【10】 副学部長又は学部長補佐は、その職責に応じた処遇を制度化する。</p>	<p>【10】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【10】</p>		
<p>【11】 教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>【11】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【11】</p>		
<p>【12】 教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行</p>	<p>【12】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【12】</p>		

<p>のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>(中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>				
<p>【13】 学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用する。</p>	<p>【13】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		
<p>【14】 事務系職員は、学長、役員会等の執行機関や教員組織との密接な連携協力のもとで、役割を分担する専門職能集団としての機能強化を図る。</p>	<p>【14】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) グループリーダー研修、評価者研修、マネジメント研修等の専門的研修を実施し、23件の研修等に延べ1,041名が参加した。 学外で開催される大学改革、大学経営に関するシンポジウム、セミナーに参加するための経費を確保し、開催情報を事務系職員のグループウェアに掲載し、自己啓発の努力を奨励・支援した。この支援方策により、延べ21名がシンポジウム、セミナーに参加した。</p>		
<p>【15】 戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p>	<p>【15】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に見直しを行った養成プランに基づき、研修を計画的に実施するとともに、本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻派遣研修制度による平成21年度派遣研修生を2名決定した。 さらに、「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づき、「平成21年度一般職員の人事異動に関する方針」を策定した。同方針では、図書系職員の主任制度の導入、新規採用する事務職員の暫定配置、一般事務職員の8月1日付けの人事異動時期の導入等を行うこととし、戦略的な組織編制及びキャリア・パスの整備を図ることとした。</p>		
<p>【16】 留学生相談や留学生受入れに関する業務について</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、教員と事務職員参加の国際交流センター教員会議を定例化した。</p>		

<p>て、教員と事務職員との一体的な運営組織を設置する。</p>	<p>【16】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【16】</p>	
<p>【17】 中期計画等を確実に実現させるため、学長のリーダーシップのもとに関係委員会が有機的な連携を図りつつ、学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステムを構築する。また、教育研究に関する学長・学部長の裁量的経費の一層の確保を図る。</p>	<p>【17】 学長裁量経費等の配分方針等について検証を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長裁量人事枠を活用して、健康安全センターにカウンセラーを増員することとし、採用候補者を決定した。 また、教育学部附属学校園、繊維学部、学内共同教育研究施設に教員人件費の重点的配分を行った。 学長裁量経費に係る研究報告会を開催し、学長及び戦略企画室メンバーを中心に教育研究成果のチェック・フォローを実施した。部局別「事業予算書」に基づく平成21年度学内予算編成方針・同基準を策定し、裁量的経費310,815千円を確保した。学長裁量経費は、同方針・基準による学長ヒアリングを実施した上で配分した。</p>	
<p>【18】 健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【17】 これまでの「学長裁量経費の基本的方針」について、より効果的な予算配分を可能とするための検証を行い、その結果を踏まえて、従来の「学長裁量経費」について、平成22年度から「戦略的経費(学長裁量経費)」とすることを決定した。 この改善においては、①教育研究推進経費、②大学改革推進事業経費及び③職場環境充実経費の区分を設定して経費の目的を明確にするとともに、前年度と比較して502,050千円の増加となる704,865千円を確保した。これにより、学長のリーダーシップが一層発揮できる予算編成となった。</p>	
<p>【18】 健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施し、各学部における業務執行ルーチン体制の機能状況の検証を行った。その結果、各学部における機能状況については特に問題がないことを確認した。 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認し、確実な達成を促すとともに、平成21年度計画の策定、第二期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。</p>	
<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【18】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【18】</p>	
<p>【19】 業務執行効率を考慮した合理的な監査基準に基づく監査体制を整備する。</p>	<p>【19】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度の改善意見に対する是正改善措置状況を把握し、その結果から問題点を洗い出し、追跡調査のための適切かつ効果的な監査技法を選択して、フォローアップ監査を実施した。 監査プロセスと監査結果に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査結果を分析し、問題のある事項とされた監査の長さや監査報告書のわかりやすさ等について、必要な見直し及び改善を図ることとした。</p>	

	<p>【19】 監査による業務改善の取組などの監査情報をわかりやすい形で学内外に公表する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【19】 監査情報をわかりやすい形で公表するために、本学Webサイト上に、本学における三様監査(会計監査人、監事、内部監査室による監査)システムのイメージ図を掲載し、その上で、監査計画、監査報告書、是正改善措置状況報告書等を掲載した。 前年度までの調査結果において課題とされた、監査の長さ、監査報告書のわかりやすさ等について見直しを図り、監査項目の絞り込み、監査報告書の簡潔化等を行った。その結果、平成21年度に実施したアンケート調査結果においては、見直しを図った事項について改善されていることを確認することができた。</p>		
<p>【20】 近隣の大学等との連携を一層強化し、教育研究分野のパワーアップを図るとともに、新たな連携・協力モデルの構築を目指す。</p>	<p>【20】 高等教育コンソーシアム信州の一員として他大学との連携を強める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業－総合的連携型(広域型)」に採択された、本学を含む長野県内8大学が連携した取組である。「ICT部会」、「教育部会」、「学生支援部会」、「英語教育部会」の各部会において、ネットワーク配信授業等について検討した。 また、教育学部と上越教育大学において、引き続き連携・交流事業を行った。</p>		
	<p>【20】 高等教育コンソーシアム信州の一員として他大学との連携を強める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【20】 平成20年度に発足した「高等教育コンソーシアム信州」において、遠隔講義システムを利用した単位互換や、FD・リメディアル教育の共同運営などを実施し、近隣他大学との連携を強めた。また、教育学部と上田女子短期大学との連携による取組「乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム「信州モデル」の実現」が、平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、当該教育プログラムを推進した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標 【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 】
 (1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。
 (2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔修士課程〕
 (3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。
 また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。
 〔博士課程〕

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施した。 医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置することとし、文部科学大臣の認可を得た。 「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、文部科学大臣の認可を得て、平成21年度から医学部の収容定員の増を行うこととした。 学長懇談会においては、各部局の中・長期的な教育研究組織についての意見等を聴取した。	/	/
	【21】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【21】		
【22】 教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、平成19年度に実施した全学教育機構の外部評価結果に基づき、学期中途における学生による授業評価の導入、共通教科書の見直し等の取組を行った。	/	/
	【22】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【22】		
【23】 平成19年度に、医学部保健学科を基盤に、高度で専門的な医療技術者や教育者、研究者の養成を目的として、看護学及		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置することとし、文部科学大臣の認可を得た。	/	/
				(平成21年度の実施状況)		

<p>び保健学に関する大学院（修士課程）を設置する。</p>	<p>【23】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>【23】 平成21年4月から、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）が発足した。同設置記念講演会を平成22年1月に開催し、一般市民、学生等を含む約200名が参加した。</p>	
<p>【24】 文化、教育、社会政策等の分野の高度専門職業人養成を目的として、既存の人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科修士課程の改組・再編について検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文科学研究科 研究科組織・カリキュラムの抜本的改革について、大学院改組準備検討ワーキング・グループを組織し、研究科構成員に対するアンケートを行う等、検討を進めた。 教育学研究科 「夜間主コース」の設置に向けた取組の一環として、平成19年度に採択された「専門職大学院等教育推進プログラム」により、学校教育専修（障害児教育学分野）において現職教員を対象とした「夜間開講」を実施した。教育組織、教育課程、入学者選抜方法等について検討した結果、教育組織については学部改組との整合性を図る必要があることから、「夜間主コース」の開設は平成24年度以降とすることとした。 経済・社会政策科学研究科 経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携によるダブルディグリー化について検討し、実施要項を策定した。 	
<p>【24-1】 人文学部 新カリキュラムに基づき、文化・教育・社会等の分野に求められる高度専門職業人養成を視野に入れた地域価値創成に係る理論と手法についての検証を加え、大学院改革WGを中心に研究科組織・カリキュラムの抜本的改革の素案を練る。</p>		<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【24-1】 研究科組織・カリキュラムの抜本的改革について、人文科学研究科の下に設置した大学院改組準備ワーキンググループを中心に、新カリキュラムに基づく高度専門職業人養成を視野に入れた検討を行い、7月の人文科学研究科委員会において素案が報告された。 同素案は、大学院生に対する柔軟な教育を行うために現行の2専攻制を1専攻制に改組することを骨子としたものである。 今後、学部改組との整合性等を勘案した上で、検討を継続することとした。</p>	
<p>【24-2】 教育学部 「夜間主コース」の設置に向けて、教育組織、教育課程、入学者選抜方法等、具体的な検討を引き続き行う。</p>		<p>III</p> <p>【24-2】 「夜間主コース」の設置に向けた取組の一環として、平成19年度に採択された「専門職大学院等教育推進プログラム」により、学校教育専修（障害児教育学分野）において現職教員を対象とした「夜間開講」を引き続き実施した。また、新たに現職教員、学部教員及び大学院学生を対象とした「連続学習会」を13回実施し、専修を越えた複数教員による協働的な「授業研究」や、研究科共通必修科目である「現代教育学」の実施方法等の検討を行った。 今後、学部改組との整合性や、教員養成課程の6年制導入等の政策動向等を勘案した上で、設置に向けた検討を継続することとした。</p>	
<p>【24-3】 経済学部 平成20年度の検討結果に従い、経済・社会政策科学研究科（修士課程）の改編に着手する。</p>	<p>III</p> <p>【24-3】 平成20年度の役員会及び教育研究評議会における検討結果に基づき、平成21年度から経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携の下、経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻における「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」を実施し、2名の総合工学系研究科の学生が、同研究科の教育課程を履修している。</p>		

<p>【25】 経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、法科大学院を設置する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 法科大学院における教育の質の向上の観点等を踏まえ検討した結果、平成22年度以降の入学定員を見直すこととした。 平成21年度に受審する法科大学院認証評価（本評価）に向けて自己評価作業を進めた。</p>	
	<p>【25】 法科大学院認証評価を受ける。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【25】 大学評価・学位授与機構が実施する、法科大学院認証評価（本評価）を受け、同機構が定める「法科大学院評価基準に適合している」との評価結果を得た。 なお、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」等を踏まえ、主として少人数教育の実施による教育の質の向上を図る観点から入学定員の見直しを行い、平成22年度から現行の40人を18人とすることとした。</p>	
<p>【26】 先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科（区分制博士課程）に農学系分野を融合した総合工学系研究科（仮称）（独立研究科後期3年みの博士課程）に改組・再編する。なお、工学系研究科（博士前期課程）は工学系研究科（修士課程）とする。</p>	<p>【26】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【26】</p>	
<p>【27】 医用工学分野等の設置による医学系研究科の充実方策、総合工学系研究科（仮称）の拡充、両研究科の研究連携の推進について検討を開始する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 本学医学部の研究者に加え、学内外の工学系研究者や企業等が参加して、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の採択事業における先端医科学研究のトランスレーショナルリサーチを推進した。 さらに、科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会、国内外の展示会等を通じたマッチング活動等を実施した。併せて、第Ⅱ期知的クラスター創成事業での工学系の研究成果を医学応用するための医工連携研究を推進した。 トランスレーショナルリサーチマインドを持った研究者の養成を図るため、知的財産管理・活用に関する講義の実施、産学官連携における利益相反マネジメントに係る研修会等を行った。</p>	
	<p>【27】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【27】 これまでに蓄積した研究成果、研究支援体制、専門人材の養成機能等を活かし、科学技術振興機構（JST）「地域産学官共同研究拠点整備事業」に「信州メディカルシーズ育成拠点」構想を申請し、採択された。 同拠点は、本学と長野県及び長野県経営者協会等の協働により、地域の大学や企業が保有する工学的シーズを、医療分野からの開発ニーズと効果的にマッ</p>	

			<p>チングさせるために、新たな医療機器等を開発する際の総合的支援を行うものである。本学松本キャンパスの旭総合研究棟を同拠点の中核施設とした。</p>	
<p>【28】 人文学部を中核として、文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し、大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置を検討する。</p>	<p>【28】 文理融合型博士課程設置の新たな可能性を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程の設置計画について検討した結果、地域ブランドに係る取組は地域連携オフィスにおいて推進することとし、地域ブランド研究科（仮称）博士課程の設置は行わないこととした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【28】 文理融合型博士課程の新たな可能性について、人文科学研究科の下に設置した大学院改組準備ワーキンググループを中心に、全学的な視点から検討を行い、7月の人文科学研究科委員会において構想（素案）が報告された。 同素案では、大学院博士課程総合工学系研究科の教育課程に、人文科学研究科所属教員が参画している現状を踏まえ、新規に山岳地域環境科学領域を設置することによって、学生の博士課程進学ルートを構築する構想が提案された。 具体的な構想については、人文科学研究科において引き続き検討することとしている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。 (2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。 (3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。 (4) 教員の流動性を向上させることに努める。 (5) 教職員構成の多様化を推進する。 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 (7) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>【29】 職務に応じ業績を評価する方法の構築、やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。</p>	<p>【29-1】 業績評価及び能力・行動評価制度の検証・整備を引き続き行うとともに、職能資格制度、職能資格給与制度の総合調整を図る。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 業績評価及び能力・行動評価制度を的確に実施するための評価者能力向上策を継続する。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>教員の業績評価について、業績評価・給与査定結果のフィードバックの明示、評価分野の得点の調整等を行い、運用面の改善を図った。 教員以外の職員のうち、医療技術職の職能資格制度、職能資格給与制度について、実務経験年数の見直し、能力・行動評価の取込み等を行い、整備、改善を図った。 一般事務職員等に対する職能資格制度、職能資格給与制度を策定した。各制度には能力・行動評価を全面的に取り入れた。 能力・行動評価制度の定着に向けて、評価者向け研修の毎年度の受講を義務付けた。また、新たに被評価者向けの研修を実施して出席を義務付けた。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【29-1】 能力行動評価制度について、検証を行い、評価方法の向上を図るため、評価シートの改善を行うこととした。 外部コンサルタントによるコンサルティングを導入し、職能資格制度と職能資格給与制度を実施して判明した問題点について、解決策を検討する総合調整を行った。 また、組織業務管理シートの運用を踏まえた人事制度として、平成17年度に試行した「信大FOCUS」を、平成21年度に実施した。この「信大FOCUS」は、組織目標及び個人目標を設定し、その達成度を評価する目標管理制度である。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 評価者能力向上策として、評価者研修、被評価者研修を引き続き実施した。平成21年度は、新たに松本キャンパス以外にも研修会場を拡大し、全5キャンパスで各研修を実施することにより、研修参加者の負担軽減及び受講生数の増加を図った。 また、新たに就任した役員及び副学長に対しても評価者研修を実施し、評価意識の向上を図った。</p>		

<p>【30】 教職員の公募原則の推進，競争原理の導入，昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任を明確にし，人事の透明性を図る。</p>	<p>【30】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 看護師以外の医療技術職員の「級別標準職能資格表」に基づく昇格昇進方法について，整備・改善を図った。 一般職基本給適用の事務系職員及び教育研究系技術職員に対する「級別標準職能資格表」に基づく昇格昇進方法について，能力・行動評価制度を取り込んだ見直しを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【30】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【31】 職務に応じた多様な雇用形態の導入及び性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくりに努める。</p>	<p>【31】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) イコール・パートナーシップ委員会，法務・コンプライアンス対策室及び各学部の連携の下，差別のない職場づくり，キャンパスコードの遵守等のハラスメント防止研修を実施した。また，これらの研修に係るアンケート調査を実施し，研修の効果等について検証を行うとともに，今後の研修に活用することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【31】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【32】 リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立，イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>	<p>【32】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 育児支援策として，男性教職員を対象としたパンフレットを作成し，育児休業に関する啓発を行った。その結果，男性の教職員2名が育児休業を取得した。 非常勤職員の就業形態の整備を行い，3年ないし5年を更新期限としていた非常勤職員の再雇用を可能とした。 また，試行的に実施していた非常勤職員から常勤職員への採用制度を平成21年度採用者分から正式導入し，4名の非常勤職員を常勤職員として採用することを決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【32】</p>	
<p>【33】 安心できる職場環境づくりを推進する。</p>	<p>【33】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 各事業場の衛生管理者による職場巡視について，マニュアル「衛生管理者による職場巡視」を作成し，教職員へ周知した。併せて，事業場長や安全衛生委員会委員による職場巡視を実施するとともに，各事業場において職場巡視チェックシートによる巡視等の工夫を行い，週1回の職場巡視体制を確立した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【33】</p>	

<p>【34】 教職員のモラルの一層の向上に努める。</p>	<p>【34】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 研究費の不正使用の防止の観点から、職員就業規則等における懲戒事由等の規定整備、教職員採用の際における啓発活動等の対策を実施した。</p>	
<p>【35】 競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。</p>	<p>【35】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「教員業績評価・給与査定制度」について検証を行い、この結果を基に、平成20年度の全学業績評価基準を決定し、実施した。 事務系職員については能力・行動評価の実施状況を検証し、評価方法・様式の変更を行うとともに、部局横断的な観点から能力・行動評価結果を審査及び調整する「職員能力・行動評価審査委員会」を新たに設置した。</p>	
<p>【36】 平成18年度までに人事制度検討委員会(仮称)を設置し、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施する。</p>	<p>【36】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づく研修を計画的に実施するとともに、職能資格制度等の基礎となる能力・行動評価の実施方式について検証し、評価方法・様式の変更、マニュアルの見直しを行う等の改善を図った。</p>	
<p>【37】 教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にする。</p>	<p>【37】 体系化された研修システムによる研修を順次実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員対象の研修として、初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修のほか、「キャリア・デザイン研修」を新たに加え実施した。また、専門研修については、内容の充実を図るとともに、各種講座への派遣人数を拡大した。 事務系職員のキャリア形成のための研修体系について検討し、平成21年3月開催の役員会を経て承認された。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【37】 平成20年度に策定した研修体系に基づき、研修を計画的に実施するため、5月の事務連絡会議において平成21年度における研修計画を示し、情報提供を行った上で、各研修を実施した。 また、各研修後にアンケートを実施し、その要望を踏まえ、平成22年度の研修時期・内容について調整を行った。 平成21年4月1日に新規採用した事務職員については、初任者研修の一環として採用時から4ヶ月間を暫定配置の期間として設定したが、この新規採用者</p>	

			<p>に対する12月のフォローアップ研修等を踏まえて検証した結果、平成22年度からは暫定配置の期間を1年4ヶ月に延長することとした。 平成22年2月には、4月から事務職員として採用予定の者に対して、学外講師による採用事前研修を新たに実施した。</p>	
<p>【38】 教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に策定したサバティカル制度導入に関する基本方針により、具体的な運用方法等について検討を行い、「信州大学サバティカル・リーブ実施要項」を制定した。</p>	
	<p>【38】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【38】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【39】 必要な部署には、教員以外の職員の他に非常勤職員・アウトソーシング人材(派遣等)を活用し、業務の効率的な運営を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 非常勤職員の就業形態の整備を行い、3年ないし5年を更新期限としていた非常勤職員の再雇用を可能とした。 また、試行的に実施していた非常勤職員から常勤職員への採用制度を平成21年度採用者分から正式導入し、4名の非常勤職員を常勤職員として採用することを決定した。 定年退職等で欠員が生じた場合の事務系職員定数を非常勤職員、派遣職員等に利用することを可能にするための要領を制定した。 新たにアウトソーシング人材(派遣職員)8名を広報・情報室、財務部等に配置して活用した。</p>	
	<p>【39】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【39】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【40】 各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、環境施設部の施設系技術職員の選考を行い、平成21年4月1日から任期付き職員として採用することとした。</p>	
	<p>【40】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【40】</p>	
<p>【41】 教員総数に占める女性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 女性教員の就業環境の整備として、保育所の利用対象者の拡大、保育所等に送迎を必要とする場合の駐車場の利用許可制限の緩和等の方策を実施した。その結果、保育所については、新たに対象となった者の中から2名の利用者があった。 また、女性教員採用のための人件費を学長裁量経費により確保し、教育研究評議会において人事担当理事から、学部等に対し女性教員採用の促進を依頼した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【41】 女性教員の職場環境の改善に取り組み、女性教員の増加にさらに努める。</p>	III	<p>【41】 松本キャンパス内の保育所を増築し、女性教職員の保育環境を充実させた。また、女性教員の雇用を促進するため、女性の非常勤講師を雇用する場合の経費を、学長裁量の人件費により措置した。その結果、教員総数（1,660名）に占める女性の比率は平成21年度末時点で16.14%（268名）となり、中期計画に定める15%以上の数値目標を達成した。</p>	
<p>【42】 教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。</p>	<p>【42】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学全体の事務系女性職員（非常勤職員を含む。医療系職員を除く。）の割合は、平成20年度52.9%と男女比が概ね1対1となり、男女共同参画社会にふさわしいものとなった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【42】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【43】 平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業の取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。</p>	<p>【43】 引き続き育児休業取得を推進するための広報活動を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 男性教職員の育児休業取得について啓発を行った結果、2名の男性教員が育児休業を取得した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【43】 育児休業取得に関する啓発活動を引き続き行った。特に、男性教職員を対象としたパンフレットの配布等による啓発活動に努めた結果、複数の男性教職員から育児休業取得についての問い合わせがあり、うち1名の男性教員が新たに育児休業を取得した。なお、女性教職員は約9割の対象者が育児休業を取得している。</p>	
<p>【44】 外国人教員数を、現在の人数より増やす。</p>	<p>【44】 外国人教員の登用を引き続き進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクト等の活用により、外国人教員の雇用を促進し、同プロジェクトを含め、全体で7名の外国人を採用することとし、うち4名を平成20年度に採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【44】 外国人教員の雇用を促進するため、外国人の非常勤講師を雇用する場合の経費を、学長裁量の人件費により措置した。その結果、平成21年度末における外国人教員の数は78名となり、「外国人教員数を、現在の人数（平成15年度75名）より増やす」中期計画を達成した。</p>	
<p>【45】 障害者については、法定基準以上の雇用を行う。</p>	<p>【45】 平成20年度に引き続き、職</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 障害者雇用については、平成20年11月に法定雇用率（2.1%）を達成した。恒常的に法定雇用率を確保するため、雇用促進プログラムとして「障害者雇用対策について」を策定した。また、既存の業務の見直しの中で障害者向けの新たな業務を創出し、平成21年度から順次採用していくこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【45】 平成20年11月に障害者雇用の法定雇用率（2.1%）を達成したが、法定雇用</p>	

	<p>場環境の整備を行うとともに、雇用促進プログラムに基づき、段階的に障害者雇用を進める。</p>		<p>率の恒常的な確保を図るため、引き続き、バリアフリー対策を盛り込んだ職場環境の整備を行うとともに、新規に障害者雇用を行う場合の経費を、学長裁量の人件費により措置し、部局における雇用促進を図った。その結果、繊維学部及び農学部において新たに計5人の障害者を雇用し、また、教育学部では平成22年4月に1名を採用することを決定した。</p>	
<p>【46】 本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率的な人員管理を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【46】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【46】</p>	
<p>【47】 学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【47】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【47】</p>	
<p>【48】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度末の人件費削減率は平成17年度と比較して7.5% (補正值8.2% (※)) であり、中期計画を上回る削減率となった。</p>	
	<p>【48】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成21年度に概ね1%の削減を進める。</p>		<p>IV (平成21年度の実施状況) 【48】 平成21年度末の人件費削減率は平成17年度と比較して10.8% (補正值9.1% (※)) であり、中期計画を上回って達成した。</p> <p>※「人件費削減率 (補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)相当職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

【 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針 】
 (1) 事務組織の見直し等を推進する。
 (2) 他大学等との共同業務処理を実施する。
 (3) 外部委託等の積極的な活用を図る。
 (4) 事務処理の簡素化・迅速化を推進する。
 (5) 事務職員等の専門性の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【49】 法人化を踏まえた新たな事務組織に移行して、点検・評価システムを導入するとともに、教育・研究・学生関係業務及び社会的要請等に見合った人的資源の投入について不断の見直しを行う。	【49】 組織業務管理シートの運用を踏まえ人事制度と関連させた目標管理制度を検討する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 強化対象部署に対して「組織業務目標管理シート」による業務活動評価を行い、その評価結果を踏まえた改善の方向性を出し、このうち、学生サービス関連部署のワンフロア化について平成21年度から実施することとした。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【49】 組織業務管理シートの運用を踏まえた人事制度として、平成17年度に試行した「信大FOCUS」を、平成21年度に本格実施した。この「信大FOCUS」は、組織目標及び個人目標を設定し、その達成度を評価する目標管理制度である。 なお、今後は各年度において実施することとした。	/	/
【50】 事務系職員の採用について、平成16年度採用分から、他大学と共同で一括職員採用試験（面接試験を除く）及び説明会を実施し、関係業務処理の効率化を図る。	【50】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【50】		
【51】 平成17年度から、事務系職員の資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。	【51】 研修体系全般による効果を検証する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づき、長野工業高等専門学校、国立信州高遠青少年自然の家との合同専門研修を行った。また、私立松本大学との相互研修を行った。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【51】 平成20年度に引き続き、長野工業高等専門学校、国立信州高遠青少年自然の家との合同専門研修を行った。	/	/

			平成20年度まで実施した松本大学との相互研修について、効果等を検証した。その結果、同大学との所期の研修目的を達成したことから、今後は「高等教育コンソーシアム信州」による連携を活用した研修を新たに検討することとし、平成22年2月には、長野大学が主催するSD研修会に、構成大学の事務職員が参加した。	
【52】 業務の効率化を図るためアウトソーシングを進める。その方策として費用対効果を考慮し大学に常時勤務する職員が行うべき業務を精選し、その他の業務は外部委託する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 松本キャンパスにおける駐車場整理業務の外部委託を同キャンパス全域に拡大した。	
	【52】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【52】 平成20年度までに中期計画を達成した。	
【53】 平成19年度までに、学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力の切替えを行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 引き続き、電子シラバスのシステムを更新するなどの改善を図った。	
	【53】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【53】 事務の業務効率化、学生サービスの向上を図るため、学務情報システムを更新し、授業料債権管理システム及び授業料免除情報システムとのデータ連動による試験運用を開始した。	
【54】 学内広報の一層の電子化を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員に対するWebメールの利用を促進し、アカウント配布数を増加させた。 また、大学内の情報業務に係る組織・体制を再構築することとして「総合情報センター」の設置を検討し、具体案について学内コンセンサスを得た。	
	【54】 データ共有の利便性を一層向上させる。	IV	(平成21年度の実施状況) 【54】 本学における情報戦略のさらなる高度化を目指し、総合情報処理センターを改組して総合情報センターを新たに設置した。これにより、業務執行組織や医学部附属病院医療情報部との連携を強化し、従来の教育研究分野にとどまらず、全学的な視点からの情報化推進を図っていく体制を構築した。 総合情報センターにおいて、新たな統合認証システムを構築した。これにより、各業務システムに対してシングルサインオン（ひとつのIDのみで各システムにログインすること）が可能となり、ユーザーの利便性が向上した。	
【55】 事務処理手続きを見直し、簡素化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。	
	【55】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画		(平成21年度の実施状況) 【55】	

	なし)				
【56】 平成17年度までに、専門的な業務に従事する職員についての一般公募による選考採用の方法を導入し、一層専門的な研修を実施するなど事務職員等の専門性の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 健康安全センターカウンセラー、環境施設部技術職員等について、一般公募による選考採用を実施した。 事務系職員対象の研修として、初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修等のほか、「キャリア・デザイン研修」を新たに加え実施した。 事務系職員のキャリア形成のための研修体系について検討し、平成21年3月開催の役員会を経て承認された。		
	【56】 事務職員等の専門性向上のための研修を、引き続き実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【56】 平成20年度に策定した研修体系に基づき、研修を計画的に実施するため、5月の事務連絡会議において平成21年度における研修計画を示し、情報提供を行った上で、各研修を実施した。 また、各研修後にアンケートを実施し、その要望を踏まえ、平成22年度の研修時期・内容について調整を行った。		
【57】 理事の業務執行支援組織として、スタッフ組織を設置し、外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制により、事務職員の専門性を高める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに、スタッフ組織を設置した。 グループリーダー研修、評価者研修、マネジメント研修等の専門的研修を実施し、23件の研修等に延べ1,041名が参加した。 学外で開催される大学改革、大学経営に関するシンポジウム、セミナーに参加するための経費を確保し、開催情報を事務系職員のグループウェアに掲載し、自己啓発の努力を奨励・支援した。この支援方策により、延べ21名がシンポジウム、セミナーに参加した。		
	【57】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【57】		
			ウェイト小計		

			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]
該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**I. 特記事項****【平成16～20事業年度】****1. 「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定**

平成19年度に、本学の長期ビジョンとして「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を策定した。平成20年度には、同ビジョンを実現するための行動計画である「アクションプラン」を策定した。

2. 地域高等教育機関との連携強化

平成20年度に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させ、本学を含む長野県内8大学の連携による各大学の教育の質向上に資することとした。

また、本学を基幹校とする長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を平成20年度に設立した。同機構では高等教育機関間や、企業、自治体及び地域との産学官連携についての組織的な推進を行った。

3. 教職員の業績評価制度

平成19年度に、教員については、教員業績評価による査定昇給制度を全学的に導入し、教育研究等の評価項目に対する業績評価を実施して給与に反映した。また、教員人件費のポイント制管理を同年度から導入し、将来構想に基づくポイントの重点配分等、各学部等の積極的な人事政策を可能とするとともに、人件費削減に対応した。

事務職員については、能力・行動評価を実施して、その結果を処遇に反映した。

4. 業務執行組織の改革と合理化

平成17年度に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織改革及び業務の合理化について検討を行い、平成18年度に実施した。これにより、内部監査室や学生総合支援センター等の設置、事務組織の見直し・再編、事務組織におけるグループ制の導入等を行った。

また、学部事務組織の改革及び業務の合理化に取り組んだ。

【平成21事業年度】**1. 長期ビジョン等に基づく第2期中期目標・中期計画の策定**

「信州大学ビジョン2015」及び同アクションプランを踏まえ、第2期中期目標・中期計画を策定した。

2. 「信大FOCUS」の導入

平成17年度の試行を経て、平成21年度から、事務系職員について、目標管理による業務の達成度評価制度「信大FOCUS」を導入した。これは、職場単位で設定した組織の目標に合わせ、職員個人が業務目標を設定し、その達成度を評価するものである。平成21年度は、10月から12月までの業務について実施し、今後は各年度において実施することとした。

3. 信州産学官連携機構の活用

文部科学省及び経済産業省による「地域中核産学官連携拠点」に、本学、長野県及び長野県経営者協会による「次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点」が選定された。今後10年間、本学、信州産学官連

携機構の連携校、県等により共同研究事業を推進する。

II. 共通事項に係る取組状況**○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～20事業年度】**

以下の体制により、効率的で戦略的な法人経営を行った。

1. 戦略企画室の設置

担当理事及び副学長による学長補佐体制を補完するために、「戦略企画室」を設置した。同室の下には、該当の理事がリーダーとなる教育改善企画チーム、研究戦略企画チームを置き、学長からの特命事項に対応した。

同室の活動の結果、学内版GPの創設、学術研究推進戦略の策定等の成果があった。

2. 課題別ワーキンググループ

平成18年度に、課題別の検討を行うワーキンググループを役員会の下に立ち上げた。ワーキンググループの活用により、本学が当面する業務運営上の課題に対して柔軟かつ迅速な対応を行った。例としては、人件費問題検討ワーキンググループによる教員人件費のポイント制管理制度の構築、長期ビジョン検討ワーキンググループによる「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定への取組等を挙げることができる。

3. 病院経営健全化推進室の設置

平成20年度に、「病院経営健全化推進室」を設置した。病院担当副学長、理事等を構成員として、財務状況のモニタリング等、附属病院の経営健全化に向けた取組を実施した。

【平成21事業年度】**1. 経営企画室の設置**

新学長の下で、本学の長期的な経営に関する調査研究及び企画立案を行うため、「経営企画室」を2月に設置した。同室は、企画総括担当の副学長（室長）及び学長が指名する若手教員（学長補佐として任命）により組織している。これにより、本学の経営に係る企画立案体制を強化した。

2. 非常勤理事の起用

平成22年2月1日付けで情報系民間企業の経営者を特命戦略担当の非常勤の理事に任命した。詳細は観点「外部有識者の積極的活用を行っているか【平成21事業年度】」に記載した。

3. 教育研究評議会における専門委員会の設置

教育研究評議会の審議事項に関し、全学的立場で企画・立案する専門委員会を平成22年1月に設置した。学長あるいは理事を委員長とし、評議員のうちから学長が指名する委員によって構成される、教育課程、大学院、研究推進の3つの専門委員会とした。

これらの専門委員会においては、教育の改善・充実、研究の戦略的推進、中期目標・中期計画の実施に関する事項等について、全学的な立場

から検討を行い、取り組むこととした。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

1. 裁量的経費の措置状況

法人としての戦略的・効果的な資源配分のため、学長裁量経費、学部長裁量経費等を措置した。

これらの経費の配分に当たっては、平成20年度予算編成から「事業計画に基づく予算編成」を導入し、各部局が作成した「事業予算書」に基づく学長ヒアリングを行った上で実施した。

学長裁量経費については、研究報告会等により教育研究成果のチェック・フォローを実施し、学部長裁量経費については、前年度の教育研究等の実績に応じた傾斜配分を行う等、事前・事後チェックを実施した上で配分した。

2. 学長裁量人事枠の活用

特記事項「3. 教職員の業績評価制度」のとおり、人件費のポイント制管理を導入し、戦略的な人員配置を行った。

人員面では、学長裁量人事枠等を確保して重点配分を実施した。同人事枠を活用し、法曹法務研究科への教員配置、健康安全センターのカウンセラー増員等を行い、教育研究環境の充実を図った。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き、裁量的経費、裁量人事枠等を確保し、配分した。

1. 裁量的経費の措置状況

学長のリーダーシップが一層発揮され、戦略的な財務運営が可能となるよう、これまでの「学長裁量経費の基本的方針」を見直し、「学長裁量経費」を、平成22年度から「戦略的経費（学長裁量経費）」とすることとし、①教育研究推進経費、②大学改革推進事業経費及び③職場環境充実経費の区分を設定して経費の目的を明確にするとともに、前年度と比較して502,050千円の増加となる704,865千円を確保した。

2. 学長裁量人事枠の活用

学長裁量人事枠を活用し、総合工学系研究科教員（教授）を選考採用した。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

特記事項「4. 業務執行組織の改革と合理化」のとおり、事務組織の再編、業務運営の合理化を実施した。

【平成21事業年度】

1. 「信州大学総合情報センター」の設置

「総合情報センター」を10月に設置し、大学内の情報業務に係る組織体制を再構築した。同センターを中心として「信州大学情報戦略」の策定に取り組んでいる。

なお、センター長は学内外から公募を行った上で採用した。

2. 事務組織の改編・見直し

学生サポート部門の分散配置を解消するため、9月に学務課及び学生支援課（学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターを含む）の事務室をワンフロア化し、学生へのワンストップサービスを実現した。

学生・教職員の健康管理を含めた健康安全管理体制の強化を図るため、「健康安全センター」について見直しを行い、平成22年4月から、事務組織である人事課健康安全室を同センターに統合し、「総合健康安全センター」に改組することを決定した。

教員の雇用形態や、事務の業務改善の推進に関する検討等の特命事項を処理するため、総務部に人事企画幹を平成22年4月に設置することとした。

3. 給与明細のWeb化

給与支給明細について、従来の印刷物の配付から、各教職員がオンライン上で閲覧するWeb明細システムを導入した。これにより、最大で年間約58,000枚の給与明細のペーパーレス及び印刷経費の削減が可能となる。このWeb明細システムは、平成22年3月から事務系職員（非常勤職員を含む）約500名に対して適用し、平成22年7月からは全教職員に適用を拡大することとした。

4. 人事異動時期の見直し

平成21年度から、一般事務職員の定期人事異動時期を見直した。従来の4月1日付けの人事異動のほか、8月1日付けの人事異動を導入し、業務の繁忙期を避けた人事異動時期を設定することにより、業務運営の効率化を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成21事業年度】

本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程111.3%、修士課程141.6%、博士課程98.4%、専門職学位課程70.0%である。

専門職学位課程（法曹法務研究科）の定員充足率が70.0%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40人のところ、募集人員を30人として入学者選抜を行ってきたことが大きく影響している。なお、平成21年度入学者選抜では、30人の募集人員に対し志願者75人（志願倍率2.5倍）であり、17人が入学した。

国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を見直し、現行の40人から18人とすることを決定した。

○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	98	81.7%
平成21年度	40	30	75	17	84	70.0%

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会学外委員の意見の法人運営への活用、外部人材の採用により、外部有識者の積極的活用を図った。

【平成16～20事業年度】

1. 経営協議会学外委員の意見の活用

教員業績評価・給与査定制度の導入、「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」及びアクションプランの策定、予算書の改善等に、経営協議会の学外委員からの意見を反映させた。

また、経営協議会の委員は、学長選考会議の委員も務めており、同会議の議長には行政法の専門家の学外委員が就任した。これにより、同会議の議事運営及び学長選考に係る制度構築に、外部有識者の意見を反映した。

2. 外部有識者・人材の運営への活用

学外から、民間企業等における専門知識、経験を有する人材を職員として採用した。国際交流センター教授、学生支援課長、広報・情報室長等を採用し、学生サービスの向上、広報活動の充実を図った。

【平成21事業年度】

1. 学長の選考

学長選考会議を中心に、平成21年3月から5月にかけて、学長選考を実施した。今回の学長選考は、法人化後、初となる複数候補者からの選考となったこともあり、学長選考会議においては、意向投票結果の考え方や求められる学長像等について積極的な議論を展開し、候補者本人からのヒアリング結果を踏まえて十分な意見交換を行った後、5月に学長候補者を決定した。

2. 外部有識者・人材の運営への活用

平成22年2月1日付けで情報系民間企業の経営者を特命戦略担当の非常勤の理事に任命した。この特命戦略担当理事は財務・情報についての学長特命事項に係る戦略・政策に関する業務の担当であり、就任直後から、総合情報センターと連携し、本学の情報セキュリティ管理体制の整備に当たっている。

3. 平成21年度における経営協議会学外委員の活用の状況

学長の交代に伴い、10月に経営協議会の学外委員8名中6名を新委員として任命した。

平成21年度は、特に第2期中期目標・中期計画等の策定に当たり、学外委員からの新たな視点に基づく意見等を反映した。

また、外部有識者の識見を大学運営に活用することを目的として、平成22年度以降、学外委員による講演会を順次実施していくこととした。

4. 経営協議会の審議事項に関連する情報の公開状況

経営協議会の果たすべき役割を踏まえ、意思決定過程の透明性・公正性の確保、社会への説明責任等の観点から、経営協議会の議事要録を本学Webサイト上で公表した。公表に際しては、平成22年3月の経営協議会において学外委員の意見等を聴取した上で、第1回分からの全ての議事要録を掲載することとした。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

1. 内部監査、内部会計監査

(1) 内部監査

平成18年度に学長直属の組織として内部監査室を設置した。同室では、緊急度・重要度等を勘案した監査項目を設定して内部監査を実施した。

内部監査結果は、学長、役員会へ報告するとともに、学内Webサイトに公表した。

監査結果を踏まえ、定期人事異動時期の弾力化、リスク管理委員会の設置、発注権限の見直し等の改善を図った。

(2) 内部会計監査

内部会計監査を毎年度実施し、会計業務の適正な実施に努めた。内部会計監査の実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、監査対象部局に実施結果を通知し、学内Webサイトに公表した。

2. 監事監査

監事による定期監査及び臨時監査を毎年度実施した。定期監査では、法人経営の適切な運営、中期計画・年度計画の着実な実施等について監査を行った。

また、年度ごとに監査テーマを決めて臨時監査を実施し、役員会等に報告した。これまで、大学院等の設置時の学内委員会の整備、リスクマネジメント等についての課題等が提言され、これらの課題について改善あるいは検討を行った。

監査の結果を踏まえ、全学部における学術刊行物の査読制度の導入、全学情報システムの統括体制の見直し、「リスク管理委員会」の設置等の改善を図った。

3. 会計監査

監査法人による前年度の期末監査を、毎年度、次年度の4月～5月に実施し、本学の財務諸表等について監査を行うとともに、6月には会計監査人監査報告会を開催し、学長、関係理事、監事に対して監査報告書による報告を行った。

監査結果を踏まえ、リース契約業務の手続きの明確化、患者未収金の管理方法、財務会計システムの運用体制の整備等について改善を図った。

【平成21事業年度】

1. 内部監査、内部会計監査

(1) 内部監査

監査項目として、倫理関係規程の遵守状況、危険物管理の取組状況、研究活動上の不正防止計画の取組状況等を設定して内部監査を実施した。

同監査結果を踏まえ、以下の改善が図られた。

- ・危険物管理に関する関連法令、緊急時対応マニュアル等の関連情報の本学Webサイト上への新規掲載による周知
- ・内部会計監査における、研究費の適正使用のための教員への聞き取り調査、取引業者の売上伝票の調査、納品状況確認等の追加実施

監査情報をわかりやすい形で公表するために、本学Webサイト上に、本学における三様監査（会計監査人、監事、内部監査室による監査）システムのイメージ図を掲載し、その上で、監査計画、監査報告書、是正改善措置状況報告書等を掲載した。

(2) 内部会計監査

定期監査等においては、以下の項目を中心に監査を実施した。

- ・会計検査院の实地検査項目（内部統制等の体制状況、競争的研究資金）
- ・研究費の適正な使用状況

内部会計監査の実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、

監査対象部局に実施結果を通知し、学内Webサイトに公表した。

2. 監事監査

定期監査においては、以下の項目を中心に監査を実施した。なお、特段の指摘事項は無かった。

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要会議が適切に運用されていること
- ・年度計画が効果的に実施されていること
- ・業務及び財務会計処理が法令・規程を遵守して合理的かつ効率的に執行されていること
- ・会計監査及び内部監査担当部署の監査が適切であること

臨時監査においては、「財務状況、研究活力について」を監査テーマとして実施した。その結果、平成22年度予算編成では新たに「戦略的経費（学長裁量経費）」を措置し、その中で、教員を対象とする教育研究推進経費を確保するなど監査結果が反映されており、平成16年度以降の監事の意見に対しても相応の改善状況にあることを確認した。

3. 会計監査

学長、関係理事及び監事に対して、6月に平成20年度の監査結果に関する報告会を開催し、また、11月には監査計画や法人運営上の重要課題、経営上のリスク等に関する意見交換会を行い、外部の観点を取り入れた法人運営の自己改善サイクル体制の確立に向けての情報の共有化を図った。

期中監査の際には、監査機能の充実を図るため、監事、内部監査室が立ち会い、監査内容等について意見交換を行った。

期中監査の結果を踏まえ、平成22年度に更新する財務会計システムでは、プログラム変更管理やインフラ変更管理において、変更履歴等を整理するように改善を行った。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

1. 男女共同参画の推進に向けた環境整備

男女共同参画の推進のため、「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」、「国立大学法人信州大学行動計画」等を定め、女性の積極的登用や、職業生活と家庭生活との両立の支援等について、法人として推進する方針を定めた。

ハラスメントの防止に関する規程を制定して「国立大学法人信州大学イコール・パートナーシップ委員会」を設置する等により、男女共同参画推進体制を整備した。

本学の保育所における利用対象者の拡大、女性職員の昇任人事、男性職員の育児休業取得の啓発による取得者の増加等の方策を実施した。

2. 看護師の職場復帰支援プログラム

医学部附属病院において、結婚・出産・育児等により退職した看護師の職場復帰を支援するプログラムを平成19年度に導入し、実施した。

【平成21事業年度】

1. 女性教員の雇用促進

5月に、学長から各学部等に対して女性教員の雇用促進について依頼した。この取組では、学長裁量経費を女性教員採用に係る人件費として確保したうえで、各学部等において雇用促進方策を策定して実施した。

その結果、平成21年度における女性教員比率は16.1%となり、中期計画（【41】）として設定した15%以上という数値目標を達成した。

2. 看護師の職場復帰支援プログラムの充実

看護師の職場復帰を支援するプログラムを引き続き実施した。平成21年度からは、看護師の職場復帰を指導するトレーナーを育成する「復帰支援トレーナー育成事業」（平成20年度「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」文部科学省採択事業）に組み入れて実施し、13名が受講し、修了した。

3. 男性教職員の育児休業取得

教職員の育児休業取得を奨励し、平成21年度も引き続き、男性教職員1名が育児休業を取得し、平成20年度の実績を含め計3名となった。

4. 男女共同参画の推進に向けた環境整備

イコール・パートナーシップ委員会を中心に、男女共同参画推進のための活動を継続して実施した。

平成21年1月に実施した「信州大学におけるアカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等に関する学生生活実態調査」の結果を集計し、6月に学内Webサイトに掲載することにより周知した。8月には、ハラスメント相談研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

以下のとおり、教育研究組織の編成・見直し等を行った。

年度	編成・見直し内容
平成17年度	総合工学系研究科（博士課程）の設置 法曹法務研究科法曹法務専攻の設置 カーボン科学研究所の設置
平成18年度	全学教育機構の設置 山岳科学総合研究所の改組
平成19年度	医学系研究科保健学専攻（修士課程）の設置 ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターの設置 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点の設置
平成20年度	工学部の学科改組 繊維学部の学科改組

【平成21事業年度】

1. 医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）の設置

医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）（入学定員4人）を平成21年度に設置した。同専攻では、博士前期課程における教育・研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成している。

2. 医学部の入学定員見直し

「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、医師不足が深刻な地域及び診療科等における医師確保のため、医学部の入学定員について、従来の105人を平成21年度から110人に増員した。

さらに、「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえた地域の医師確保等への対応のため、医学部の入学定員を平成22年度からは113人に増員す

ることとした。

3. 工学系研究科の入学定員見直し

工学系研究科について、高度専門職業人養成の充実を目的とした入学定員の見直しを図り、16専攻のうち、進学希望者が多く、社会的要請の高い工学分野及び繊維学分野の9専攻について、平成22年度以降の入学定員を、現行の計379人から計432人に増員することとした。

4. 法曹法務研究科の入学定員見直し

法曹法務研究科の入学定員について、観点「収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。」において記載したとおり見直し、平成22年度以降の入学定員を、現行の40人から18人に減員することとした。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

戦略企画室の下に「研究戦略企画チーム」を設置して本学の学術研究活動推進について審議を行い、①「世界的研究拠点を目指す分野」、②「わが国唯一の研究分野」、③「小規模でも特徴ある研究分野」の3つについて、重点研究領域及び中核研究テーマを設定して支援した。

大型の競争的資金獲得のため、役員をメンバーとした「グローバルCOE等アドバイザー委員会」を設置して申請に対する助言・精査を行った。

その結果、科学技術振興調整費3件（平成19年度）、グローバルCOEプログラム（平成19年度）の採択等を実現した。

さらに、「学内特区」を設定して柔軟な人事、財務、知財の運用が可能な体制を整備し、グローバルCOEプログラム採択拠点や、科学技術振興調整費採択拠点の研究環境整備を図った。

平成20年度には、本学を基幹校とする長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を設立した。同機構では、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を基盤として、産学官連携を組織的に推進した。

【平成21事業年度】

科学技術振興機構(JST)の地域イノベーション創出総合支援事業のシーズ発掘試験に「信州産学官連携機構(SIS)」から応募し、24件（うち本学関係22件）の課題が採択された。

JST新技術説明会を本学の主導のもと、SISとして11月に開催し、4校の新技術を紹介した。また、12月には「大学の知的財産管理体制構築支援セミナー」を開催し、知的財産に対する啓発活動を行った。

平成21年度も引き続き、研究推進、産学官連携を戦略的に取り組んだ結果、主として以下の各公募事業等に採択される成果があった。

○平成21年度 各種公募事業の主な採択状況

公募事業名	取組名	備考
文部科学省・経済産業省 平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案（「地域中核産学官連携拠点」）	「次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点」	長野県、長野県 経営者協会との 連名による
科学技術振興機構 「平成21年度地域卓越研究者 結集プログラム」	「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」	長野県と合同
科学技術振興機構	「信州メディカルシーズ育成拠点」	長野県、長野県

「地域産学官共同研究拠点整備事業」	経営者協会との 連名による
-------------------	------------------

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項については真摯に受け止め、下記のとおり対応して改善を図った。

（1）外国人教員数の増加について

・中期目標期間の評価における指摘事項

中期計画【44】「外国人教員数を、現在の人数より増やす」については、外国人教員を増やすための取組が十分には行われておらず、平成15年度から19年度にかけて、外国人教員の数が減少してきていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

（平成20年度及び平成21年度の対応）

平成21年5月に、学長から各部署に対して女性教員及び外国人教員の雇用促進について依頼し、平成21年度において新規に女性又は外国人の非常勤講師、特任教員を雇用する場合は、その経費を学長裁量経費で負担する等の方策により、外国人教員の増加を図った。

その結果、平成21年度における外国人教員数は78名となり、平成15年度の75人と比較して3名増加し、当該中期計画を達成した。

[対応する中期計画【44】]

（2）専門職学位課程における定員充足率について

・平成20年度評価における指摘事項

法曹法務研究科において、平成16年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成18年度においては85%、平成19年度から平成20年度においては90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

（平成21年度の対応）

国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を見直し、現行の40人から18人とすることを決定した。詳細は観点「収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。」に記述した。

[対応する中期計画【25】]

（3）経営協議会における審議事項について

・平成20年度評価における指摘事項

教職員の給与改定については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

（平成21年度の対応）

平成21年度の経営協議会においては、教職員の給与の支給の基準に係る事項について、全て議題として扱い、適切な審議を行った。また、今後の経営協議会においても同様に取り扱うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【 科学研究費補助金，外部研究資金等の増加に関する基本方針 】
 (1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。
 (2) その他の外部研究資金の受入金額について，着実な増加を目指す。
 (3) その他の自己収入の増加に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【58】 申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 教育研究評議会において，本学と他大学との申請状況の比較等について報告するとともに，申請率を学部長裁量経費の配分に反映させることを再確認するなど，科学研究費補助金の申請数を増加するための改善を図った。 特に，学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対する理由を聴取し，さらに，次年度の申請率向上対策の提出を求めた。提出された対策は全部局に周知し，申請を促すことに役立てた。 また，マニュアルの新規作成，学内外の講師による説明会，Webサイトによる情報提供等を実施した。 その結果，科学研究費補助金の平成21年度分の応募は1,016件となり，平成20年度分と比較して156件増加した。また，申請率は15.1ポイント上昇し，87.9%となった。 平成20年度の採択（内定）実績は314件，980百万円であり，平成19年度の320件，953百万円に対して採択額が増加した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【58-1】 引き続き，科学研究費補助金等の申請件数等の増加を図るための取組を以下のとおり行った。 ・科学研究費補助金公募要領説明会の開催（10月 参加者392名） ・教育研究評議会における科学研究費補助金・科学技術振興調整費の平成21年度部局別応募・採択件数等状況及び過去6年間の採択件数・配分額，申請件数・申請率，新規採択件数・採択率，総採択件数・採択率等の報告による申請への啓発（5月） ・科学研究費補助金申請の支援等を行うアドバイザー制度の導入（7部局 計46名のアドバイザーによる支援 利用者130名） ・科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援（対象者110名 総額32,000千円） その結果，平成21年度における科学研究費補助金の採択（内定）実績は344件となり，平成20年度の314件に対して採択件数が増加した。		
		III		【58-2】 情報発信や，書類チェックの体制が研究者にとって利用		

	<p>しやすいものとなっているかを検証する。</p>		<p>員を対象として、アンケート調査を行った。 その結果、主として以下のような要望が出され、科学研究費補助金申請に当たっての今後の支援体制に向けた参考に資することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究支援事業（A評価支援）の拡充 ・組織的なアドバイザー制度の構築 	
<p>【59】 部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため、採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。</p>	<p>【59】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【59】</p>	
<p>【60】 補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き、Q&A、留意事項等を常時ホームページで発信するとともに、説明会を毎年開催する。</p>	<p>【60】 補助金、助成金及び競争的資金等の獲得を円滑に進めるため、引き続き情報発信、説明会等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 科学技術振興調整費及びグローバルCOEプログラム等の大型競争資金の獲得については、学長を含む「グローバルCOE等アドバイザー委員会」において、申請予定調書による各学部の状況の確認、ヒアリング等を行い、大学全体の視点から戦略的に取り組んだ。 科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けて積極的な申請等を促すため、本学のWebサイト上に補助金公募等のニュースソースや公募要領等を掲示するとともに、各学部へ文書により周知した。また、獲得が有望視される特定の研究課題については、教員及び産学官連携推進本部のコーディネーター等と直接連携し、積極的な申請を行った。 その他、競争的資金に係る情報収集と研究者への情報提供を積極的に行った結果、文部科学省、科学技術振興機構等が公募する事業等に採択された。詳細は「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」に記述した。 科学技術振興機構等の各機関による外部資金公募説明会に参加し、情報収集を行った。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構等の講師による学内公募説明会を開催し、各研究者の応募への支援を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【60】 引き続き、科学研究費補助金等の申請件数等の増加を図るための取組を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金公募要領説明会の開催（10月 参加者392名） ・教育研究評議会における科学研究費補助金・科学技術振興調整費の平成21年度部局別応募・採択件数等状況及び過去6年間の採択件数・配分額、申請件数・申請率、新規採択件数・採択率、総採択件数・採択率等の報告による、申請への啓発（5月） ・科学研究費補助金申請の支援等を行うアドバイザー制度の導入（7部局 計46名のアドバイザーによる支援 利用者130名） ・科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援（対象者110名 総額32,000千円） <p>また、引き続き科学技術振興機構等の各機関による外部資金公募説明会に参加し、情報収集を行うとともに、その情報を学内に提供した。 これらの取組の結果、平成21年度における科学研究費補助金の採択（内定）実績は344件となり、平成20年度の314件に対して採択件数が増加した。</p>	
<p>【61】</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>信州大学産学官連携推進本部及び地域共同研究センターを核として、信州大学の各部署が地域産業界、地方自治体と産学官連携を推進することで、外部資金の獲得額の増加を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>各機関の外部資金公募説明会に参加し、情報収集を行った。また、多数の産学マッチングイベントに参加し、本学の研究成果を発表した。 米国、シンガポール等の外国におけるイベントに研究成果を出展するなど、国際連携等の推進を図った。 外部資金の受入状況について、四半期ごとに前年度との比較を行い役員会等に報告し、外部資金受入の重要性に関する意識の醸成を図った。 これらの取組の結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。</p>	
	<p>【61-1】 引き続き、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントに積極的に参加し、外部資金の増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【61-1】 引き続き、多数の産学マッチングイベントに参加し、本学の研究成果を発表した。 また、外部資金の受入状況について、四半期ごとに前年度との比較を行い役員会等に報告し、外部資金受入の重要性に関する意識の醸成を図った。 報告に当たっては、大学全体の研究に係る外部資金獲得状況が把握できるよう工夫し、経営面を比較検討する資料として改善した。 これらの取組の結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成20年度と比較して約125百万円増加した。</p>	
	<p>【61-2】 知的財産の活用を含め、産学官連携推進本部の整備、充実を進め、国際連携等の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【61-2】 以下の取組を行い、国際連携等を推進した。 ・ 山梨大学及び新潟大学の国際・知財本部コンソーシアム (UCIP) に参加し、外国との産学連携や、安全保障管理体制構築について検討を行うとともに、UCIP版安全保障貿易管理CPモデル策定や、国際共同研究契約チェックリスト、外国出願OAマニュアル等の作成に積極的に参画した。 ・ 昨年度に引き続き、平成22年1月、米国サンフランシスコで開催された「JUNBA2010」に医学部から研究成果を出展し、外国の企業、研究機関と交流を図った。 ・ 本学繊維学部と既に学術交流協定を締結しているマンチェスター大学繊維学部 (UMIST) との間で「Collaborative Office」を、また、同じくノースカロライナ州立大学 (NCU) 繊維学部との間で「Global center」を相互に設置する覚書をそれぞれ交わし、教員・学生の交流、共同研究の推進の強化を図ることとした。</p>	
<p>【62】 知的クラスター創成事業を推進するために、(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体と連携し、共同研究の一層の増加を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 長野県テクノ財団及び(株)信州TLOと連携し、県内企業1社と本学出願中特許に係る実施許諾契約を締結した。また、第Ⅱ期におけるこれまでの成果発表会を行い、企業や研究機関に広く研究成果を公表した。 第Ⅱ期知的クラスター事業に参画した企業は、平成19年度の47社から平成20年度は58社と増加し、技術革新、新産業創出を目的とした共同研究は、平成19年度の49件から平成20年度は64件と増加した。</p>	
	<p>【62】 (財)長野県テクノ財団と(株)信州TLOと連携し、知的クラスター創成事業により創出されたこれまでの研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等し、共同研究の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【62】 (財)長野県テクノ財団及び(株)信州TLOと連携し、複合メッキ技術について、新たに4社の技術相談に対応し複合メッキ技術展開の積極的な活用を図った。 第Ⅱ期知的クラスター事業に参画した企業は、平成19年度47社、平成20年度58社、平成21年度56社、また、技術革新、新産業創出を目的とした共同研究は、平成19年度49件、平成20年度64件、平成21年度63件であり、引き続き高い水準を維持した。</p>	

<p>【63】 21世紀COEプログラムから派生する共同研究・受託研究の一層の増加を図るとともに、新規プログラムのさらなる採択を目指す。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学における21世紀COEプログラムの成果に関する概要をWebサイトにより周知し、企業等へアピールを行った。 「グローバルCOE等アドバイザー委員会」において、全学的な視点から戦略的な研究推進の方策について検討した。同委員会では、平成21年度グローバルCOEプログラムの新規獲得に向け、申請内容の助言・精査を行った。 平成21年度における科学技術振興調整費に2件を申請するなど新規プログラムの獲得に取り組んだ。</p>	
	<p>【63】 グローバルCOEプログラム等の新規プログラムの採択に積極的に取り組むと同時に、引き続き共同研究、受託研究の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【63】 新規プログラムの獲得に取り組んだ結果、下記のとおり採択された。 ・科学技術振興調整費 2件 ・地域卓越研究者戦略的結集プログラム 1件 また、科学技術振興調整費等の大型の競争的資金による拠点形成プロジェクトを獲得するため、大学内において事前申請調書によって各学部の状況を確認し、獲得に向けた取組体制が整えられるよう引き続き準備を行うとともに、アドバイザー委員会を開催し、申請内容の助言・精査を行うことで、全学的・戦略的な視点から検討することとし、平成22年度における科学技術振興調整費に2件を申請した。 なお、共同研究、受託研究の状況は以下のとおりである。不況の影響にも関わらず、受託研究は平成20年度と比較して増加した。 ○共同研究 ・平成19年度 302件 363,128千円 ・平成20年度 297件 351,884千円 ・平成21年度 294件 337,887千円 ○受託研究 ・平成19年度 160件 1,492,145千円 ・平成20年度 162件 1,694,468千円 ・平成21年度 167件 1,865,832千円 ※ これまで受託研究費であった科学技術振興調整費が平成21年度に補助金扱いとなったが、経年変化を比較するため、平成21年度受託研究実績に科学技術振興調整費による5件647,517千円を組み込んでいる。</p>	
<p>【64】 学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)に科学研究費補助金の採択課題名等のデータを提供し、過去5年分のデータを整備した。また、「Web of Science」にある本学研究者のデータを平成2年まで遡って調査し、研究者総覧及びリポジトリシステムへ反映した。さらに、紙媒体の研究紀要をもとに約3,600タイトルにわたる論文を電子化し、リポジトリへ登録した。 同システムを正式公開した平成19年8月から平成20年3月のリポジトリ閲覧件数は、月平均4,460件であったが、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧数は、月平均20,366件(4.6倍)と飛躍的に増加した。 「信州大学研究シーズ集2008」を作成し、マッチングイベント等で公開した。また、科学技術振興機構(JST)主催の新技术説明会、長野県内におけるマッチングイベント等に参加し、企業とのマッチングを図るなどの取組を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【64-1】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)を充実し、より分かり易い研究成果の発信を促進する。</p>		<p>III 【64-1】 信州大学機関リポジトリへ5,800件以上の論文等を追加登録して、合計8,000件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。 平成21年度に発信された論文等の閲覧件数は、平成20年度と比較して、約2倍になった。</p>	
	<p>【64-2】 シーズ発表会、産学マッチングイベント等への参加による、大学の研究成果・資源の紹介を継続し、外部資金の増加につなげる。</p>		<p>III 【64-2】 科学技術振興機構(JST)の新技术説明会、長野県内外における20件以上のマッチングイベント等に参加し、企業とのマッチングを図るなどの取組を行った。 特に、8月及び11月に開催した本学主催によるJST新技术説明会においては、4件のサンプル提供があり、この説明会をきっかけとした企業と公的助成制度への共同申請が2件という成果を得た。</p>	
<p>【65】 地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 松本市、長野市等との連携協議会を開催し、連携事業等の推進を図った。また、新たに佐久市との包括連携協定を締結した。 長野県知事等との懇談会により自治体等との連携強化を図るとともに、医師不足の解消等に向けた取組として、長野県との協定により、医学部に寄附講座として「地域医療推進学講座」を平成21年度に設置することとした。 出前講座、テレビ放送公開講座、シニアサマーカレッジを引き続き実施した。</p>	
	<p>【65-1】 自治体との連携事業に積極的に取り組み、受託研究・共同研究等を通じ、地域活性化に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【65-1】 長野県との包括連携協定を11月10日に締結した。長野県及び本学が持つ知的・人的・物的資源を有効に活用し、連携強化を一層図ることで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的としたものである。 また、伊那市(1月)、長野市(2月)との連携協議会や、大町市との意見交換会(12月)を開催し、連携事業等の推進を図った。</p>	
	<p>【65-2】 大学の特色を活かした公開講座や地域との共同イベント等により地域貢献を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【65-2】 地域貢献を推進するため以下の生涯学習事業を実施した。 ・放送公開講座(平成22年1月23日～2月27日) テーマ「青少年の健康を守る ～生活習慣病の予防を目指して～」 ・JTBシニアサマーカレッジ(8月24日～9月4日、参加者33名) ・出前講座(登録数275件、実施数109件) ・市民開放授業(科目数 1,206科目、延べ受講者数 382名)、等</p>	
<p>【66】 (株)信州TLO及び信州大学産学官連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により、ロイヤリティー等収入の増加を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「信州産学官連携機構」設立に伴い、同機構の連携機関として、(株)信州TLOとの協力関係を強化した。 平成20年度は、(株)信州TLOとの技術移転活動により、19件の技術移転契約に基づき、4,334千円の収入を得た。</p>	
	<p>【66】 産学官連携推進本部と(株)信州TLOのさらなる有機的な連携強化により、収入の増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【66】 平成21年度は、(株)信州TLOとの連携による技術移転活動により、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。</p>	

<p>【67】 病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 診療科毎のレセプトの内容について分析するため、診療担当病院長補佐をチーフとしたDPC個別検討会を設置した。 病院長等による診療科へのヒアリングを実施するとともに、社会保険委員会等を毎月開催し、DPCのレセプト請求内容について個別検討会で検証した結果と対応策を、各診療科の委員を通じて周知した。</p>	
	<p>【67】 経営管理の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【67】 以下のとおり、経営管理についての検証や、これに基づく増収に向けた種々の取組を実施した結果、平成21年度の収入は177億円と、平成16年度の139億円と比較して38億円の増収となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院全職種（医師、コメディカル、事務職員を含む）に対する1人当りの病床数及び収益を分析し、併せて立地地域（市単位）人口1人当りに対する生産性の検証を行った。 ・ 毎月の病院収入の変動状況を分析し、併せて診療科毎のDPC請求と出来高請求における収益の検証を行った。 ・ 病院長、社会保険委員長を座長とした「DPC個別検討会」を全5回24診療科について実施し、「検査の入院前実施」、「DPCコーディングの適正な実施」、「ジェネリック医薬品の使用」等に関する改善例を報告するとともに、実施を依頼した。 ・ 看護師、薬剤師、理学療法士等の増員に伴う増収額と、7対1基本診療費、薬剤管理指導料、リハビリテーション料の人件費との差額を検証した。 </p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】
 (1) 予算の効率的執行等により，管理的経費の節減・合理化を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 内部部局及び学部事務の見直し合理化を行い，費用対効果を考慮して，アウトソーシングに馴染む業務については積極的に推進し，変動費化を図る。	【68】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 松本キャンパスにおける駐車場整理業務の外部委託を同キャンパス全域に拡大した。		
				(平成21年度の実施状況) 【68】 平成20年度までに中期計画を達成した。		
【69】 光熱水料の削減に向けたポスターの掲示，省エネ推進期間の設定等により，取組の推進及び教職員や学生等の改善意欲を醸成し，光熱水料の縮減を図る。	【69】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供し，啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 省エネ推進ワーキング会議等において光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報として，エネルギー使用実績のデータ等を部局に提供するとともに，行動計画に基づく取組を推進した。 また，省エネ啓発ポスターの配布，メールマガジン「エコCan通信」の発信により啓発活動を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 【69】 平成21年度も引き続き，行動計画に基づく取組を推進した。 平成21年度の光熱水料(985,001千円)は，平成20年度(1,030,556千円)と比較して45,555千円の減となった。 詳細は観点「財務内容の改善・充実が図られているか。」に記載した。		
【70】 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し，印刷物・コピー代の縮減を図る。	【70】	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ドキュメントハンドリング・ソフトウェアを事務系職員約500人のパソコンにインストールするとともに，講習会を各キャンパスにおいて実施し，ペーパーレス化を推進した。 役員会等の定例会議での資料を原則として白黒印刷とし，カラー表示による説明が必要な部分は，プロジェクター画面で補完することとして，印刷経費の削減に努めた。		
				(平成21年度の実施状況) 【70】		

	<p>平成20年度に引き続いて、ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>給与支給明細について、従来の印刷物の配付から、各教職員がオンライン上で閲覧するWeb明細システムを導入した。これにより、最大で年間約58,000枚の給与明細のペーパーレス及び印刷経費の削減が可能となる。 このWeb明細システムは、平成22年3月から事務系職員（非常勤職員を含む）約500名に対して適用し、平成22年7月からは全教職員に適用を拡大することとした。 なお、同システムの導入に当たっては、総合情報センターによる本学ポータルサイトを通じた統合的なシステムに合わせた設計を行うことにより、情報システムの一元化、情報セキュリティ強化等の一層の促進及び効率化が図られる等の効果があった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産運用管理の改善に関する目標

中期目標 【資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針】
 (1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【71】 会議室等の施設、研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために、部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。	【71】 施設等の全学一括管理の試行の評価・見直しを行い、その仕組みを確立する。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 会議室及び講義室の予約に関して、各部局事務担当者に対し、予約管理システムの使用方法について説明を行い、試行した。		/
		III		（平成21年度の実施状況） 【71】 平成20年度に試行した会議室及び講義室予約管理システムの使用方法について、評価・見直しを行い、プロジェクターの配置状況、視聴覚設備の設置状況、情報設備の整備状況等の各種情報を充実することにより、同システムを運用する仕組みを確立した。		
【72】 施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し、教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。	【72】 データベースの更新及びその運用を継続し、施設・設備の弾力的活用と効率的な利用を図る。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 施設情報のデータベースを順次更新した。また、エネルギー関連のデータベースの強化を図るため、新たにエネルギー管理システムを導入し、平成21年度から随時データベース化を行うこととした。		/
		III		（平成21年度の実施状況） 【72】 施設情報のデータベースを順次更新し、平面図、面積、空調設備の設置状況等の情報提供を継続した。これにより、利用希望者がWeb上から施設・設備の情報随時確認できる等、弾力的な活用と効率的な利用が図られている。 また、新たにエネルギー管理システムのデータベース化を実施した。同システムでは、エネルギー種別毎に全学、各キャンパス等の使用量を学内に情報提供することにより、省エネ活動に役立っている。		
【73】 週末、長期休業中を含め、大学の施設（会議室、教室、体育施設等）を効率的に活用するとともに、新たな収入を獲得するため、学外者に有料で貸し出すなど、施設・設備の有効利用を図る。	【73】 貸し出し状況の学内への公表による施設・設備の有効利	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度分及び平成20年度分の施設の貸し出し状況の分析結果をWebサイト上に公表し、このデータを基に各部局に貸し出し施設の有効活用を促すこととした結果、7学部において有料貸付の実績が平成19年度と比較して向上した。		/
		III		（平成21年度の実施状況） 【73】 引き続き過年度の施設の貸し出し状況をWeb上に公表し、このデータを基に各部局に貸し出し施設の有効活用を促した。		

	用を引き続き推進する。		その結果、各部局における施設の貸し出しが、更に拡大し、平成20年度と比較して81件、1,587千円の増となり、有料貸付の実績が向上した。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]
該当無し

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**I. 特記事項****【平成16～20事業年度】****1. エコキャンパスの推進等による経費節減の取組**

全学的なエコキャンパスの推進による省エネ等の取組を行った。例えば、「省エネルギー推進ワーキンググループ」による省エネルギー推進啓発活動の実施、CO₂排出削減と経費削減を目的とした燃料転換による重油燃料の削減等を行い、平成16年度から平成19年度にかけて、エネルギー使用料金を3,911万円削減した。

また、契約方法の見直し等の業務実施方法の効率化により、経費節減を図った。

2. 科学研究費補助金の申請率向上に向けた取組

教育研究評議会において、本学と他大学との申請状況の比較等について報告するとともに、申請率を学部長裁量経費の配分に反映させることを再確認するなど、科学研究費補助金の申請数を増加するための改善を図った。

特に、学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対する理由を聴取し、さらに、次年度の申請率向上対策の提出を求めた。提出された対策は全部局に周知し、申請を促すことに役立てた。

また、マニュアルの新規作成、学内外の講師による説明会、Webサイトによる情報提供等を実施した。

その結果、科学研究費補助金の平成21年度分の応募は1,016件となり、平成20年度分と比較して156件増加した。申請率は平成20年度分と比較して約15ポイント上昇し、約88%となった。

3. 産学官連携等による外部資金の獲得

本学の研究シーズ等の知的財産を企業、自治体等に積極的にアピールするため、各種イベント、シンポジウム等の開催・参加等の取組を行い、共同研究、受託事業等による外部資金獲得に結びつけた。

また、本学産学官連携推進本部と(株)信州TL0との連携により、本学の知的財産の企業への技術移転を推進した結果、技術移転収入が増加した。

なお、金額等の詳細は「II. 共通事項に係る取組状況」の【平成21事業年度】同項目に記述した。

4. 競争的資金の獲得

文部科学省のグローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費や、その他、GP等の各種競争的外部資金を多数獲得した。

5. 資金運用による運用益の活用

定期預金等による資金運用を行い、平成18年度から平成20年度において約1億円の運用益を得た。この運用益を活用し、教育研究環境の充実を図った。

6. 財務レポートの作成と活用

本学の財務状況等を分析し解説した財務レポート『信大Zaimu』を、平成19年度から年1回作成し、本学Webサイトにて公開した。同レポートにおいては、各財務諸表の分析及び説明、会計制度の仕組みとともに、これらと、本学における教育・研究・地域貢献等の各事業への取組を関連付けて記載した。

【平成21事業年度】**1. 外部資金の増加に向けた取組**

平成21年度も、引続き外部資金の増加に向けた取組を行った。産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構による連携事業の推進等を行った結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成20年度と比較して約125百万円増加した。

科学研究費補助金については、「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」を導入し、科学研究費補助金の審査経験を持つ教員等をアドバイザーとして委嘱し、各部局に配置した。アドバイザーが申請書案を分析し、改善点等のコメントを申請者に提示する等を行い、科学研究費補助金採択の増加を図った。

このような取組の結果、平成21年度分の科学研究費補助金の採択件数は344件となり、平成20年度の314件に対して採択件数が増加した。

なお、金額等の詳細は「II. 共通事項に係る取組状況」の「2. 自己収入の増加」の「(1) 科学研究費補助金の増加に向けた取組」に記述した。

2. 技術移転収入の増加

平成21年度も、(株)信州TL0との連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。その結果、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。

なお、金額等の詳細は「II. 共通事項に係る取組状況」の「2. 自己収入の増加」の「(3) 技術移転収入の増加」に記述した。

3. 資金運用による運用益の活用

定期預金等による資金運用を行い、平成21年度は約27百万円の運用益を得た。この運用益を活用し、生協前広場の改修等、学生の就学環境整備の充実を図った。

II. 共通事項に係る取組状況**○財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～20事業年度】****1. 経費の節減****(1) エコキャンパスの推進等による経費節減の取組**

特記事項に記述したとおり、本学では、エコキャンパス構築を図るため、CO₂排出削減と省エネを全学的に推進した結果、光熱水料等の経費を節減した。

(2) 業務内容の効率化による経費削減

従来の契約方法や、業務実施方法の見直し・効率化を図ることにより、経費節減を行った。具体的な取組例として、施設設備の保守・保全業務の契約方法の見直し、随意契約から一般競争契約への移行、光熱水料の長期契約割引を挙げることができる。

2. 自己収入の増加

科学研究費補助金の獲得、本学の知的財産を活用した産学官連携の推進、

資金運用による運用益の確保等の取組等により自己収入の増加に努めた結果、平成20年度の外部資金比率（（外部資金÷経常収益）×100）は6.90%と、平成16年度の3.60%から3.30ポイント増加した。

また、平成20年度から、本学の広報誌『信大NOW』上に民間企業からの広告掲載を開始し、年間約130万円の広告料収入を得た。

3. 財務分析の実施とその分析結果の活用状況

特記事項に記述したとおり、財務レポート『信大Zaimu』を作成した。同レポートは、産学官連携の関係機関への広報資料や、学内の会計研修等における研修資料として活用した。

財務レポートの活用のほか、財務諸表等の読み方、コスト分析の手法等について、教職員を対象とした説明会を実施した。

また、平成20年度に設置した病院担当副学長、理事等を構成員とする「病院経営健全化推進室」において、附属病院の月次の財務状況のモニタリング等を行い、病院経営の安定化に向けて当該データを活用した。

【平成21事業年度】

1. 経費の削減

- 次のとおり経費節減のための取組を実施した。
- ・ 随意契約から一般競争契約への移行
複数年度契約終了後、直ちに一部複合機の賃貸借契約と保守契約を一般競争に移行したことにより、年間約350万円の経費削減を実現した。
- ・ 追録等の契約部数の見直し
追録や定期刊行物の契約部数について見直しを行い、年間約70万円の経費削減を実現した。

学部等建物の改修工事においては屋上、外壁を断熱仕様とするとともに、窓をペアガラス化し省エネを図った。また、松本合同図書館では太陽光発電設備を設置するとともに、照明を省エネタイプに交換した。

平成21年度の光熱水料（985,001千円）は、平成20年度（1,030,556千円）と比較して45,555千円の減となった。

エネルギー種別	金額（千円）	
	平成20年度	平成21年度
電気	572,803	525,976
ガス・GHP	187,339	191,378
ガス・一般	36,364	37,987
重油	47,510	35,791
上水道	61,739	64,982
下水道	124,798	128,885
合計	1,030,556	985,001
前年度比率	100.0%	95.6%

2. 自己収入の増加

（1）科学研究費補助金の増加に向けた取組

科学研究費補助金については、「I. 特記事項」の「I. 外部資金の増加に向けた取組」のとおり、平成21年度には採択件数が増加した。

○科学研究費補助金の採択状況（金額は千円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	20年度比
申請件数	861件	854件	890件	909件	876件	860件	1,016件	+156件
申請率	87.9%	86.9%	89.4%	78.8%	73.9%	72.8%	87.9%	+15ポイント
採択件数	311件	343件	338件	316件	320件	314件	344件	+30件
金額	685,129	752,390	715,240	697,780	953,220	980,891	951,956	-28,935

※各年度末現在

※間接経費を含む（平成16年度以降）。また、平成21年度に見直した基準により算出した。

（2）産学官連携等による外部資金の獲得

産学官連携等による外部資金については、「I. 特記事項」の「I. 外部資金の増加に向けた取組」のとおり、平成21年度には金額が増加した。

○産学官連携等による外部資金の獲得状況（金額は千円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	20年度比	
共同研究	件数	68件	110件	178件	256件	302件	297件	294件	-3件
	金額	111,537	139,585	232,383	280,031	363,128	351,884	337,887	-13,997
受託研究等	件数	189件	201件	285件	341件	348件	377件	385件	+8件
	金額	466,091	529,267	946,816	1,023,123	1,600,845	1,810,353	1,919,712	+109,359
奨学寄附金	件数	1,276件	1,340件	1,343件	1,343件	1,420件	3,160件	2,848件	-312件
	金額	770,116	756,857	807,429	783,932	796,553	762,148	934,871	+172,723
合計金額	1,347,744	1,425,709	1,986,628	2,087,086	2,760,526	2,924,385	3,192,470	+268,085	

※受託研究等は治験薬試験、先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）及び科学技術振興調整費を含む。

（3）技術移転収入の増加

平成21年度も、(株)信州TL0との連携による技術移転を推進した結果、以下のとおり技術移転収入が増加した。

○技術移転収入の状況

年度	件数	金額
平成17年度	2件	1,602千円
平成18年度	3件	1,488千円
平成19年度	11件	2,991千円
平成20年度	19件	4,334千円
平成21年度	44件	30,051千円

3. 競争的資金等の獲得

平成21年度も、引続き競争的資金の獲得に努めた。

○主要な競争的資金等の交付決定状況（金額は千円）

名称	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学技術振興調整費	2	2,316	2	43,975	4	541,410	3	585,974	5	647,517
先端研究施設共用イノベーション創出事業	0	0	0	0	1	25,000	1	40,000	1	38,600
グローバルCOEプログラム	1	141,900	1	132,616	1	150,020	1	167,310	1	155,597
地域卓越研究者戦略的集積プログラム									1	130,000
大学改革推進等補助金等	3	85,485	10	164,005	10	150,865	14	153,120	10	166,000
研究拠点形成費等補助金	1	2,000	2	7,796	5	77,080	5	76,711	5	58,953
※産学連携による高度人材育成含む										
合計	7	231,701	15	348,392	21	944,375	24	1,023,115	23	1,196,667

4. 資金運用による運用益の活用

特記事項「3. 資金運用による運用益の活用」のとおり。

5. 財務分析の実施とその分析結果の活用状況

平成21年度も引続き、本学の財務レポート『信大Zaimu2009』を作成した。

財務情報に基づく同規模大学との比較において、教育研究経費比率（教育研究経費が大学全体の業務費に占める割合）が低いことが明らかになったため、平成22年度の予算を編成するに当たり、教育研究予算を充実させることとした。具体的には、これまでの「学長裁量経費の基本的方針」を見直し、新たに教員を対象とする教育研究推進経費200,000千円を措置した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成19年度から、教員人件費のポイント制を導入した。このポイント制は、各学部の現有定数相当のポイントと、4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成する制度である。

このポイント制の運用等により、平成20年度末における人件費削減率は平成17年度と比較して7.5%（補正值8.2%（※））と順調に進捗した。

【平成21事業年度】

総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成21年度末までに平成17年度と比較して10.8%（補正值9.1%（※））を削減し、中期計画を達成した。

※ 「人件費削減率（補正值）」とは、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職（一）職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【 評価の充実に関する基本方針 】
	(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し、結果を公表する。 (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。 (3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。 (4) 業務運営等評価システムを構築する。 (5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【74】 平成17年度を目途に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室（仮称）を設置して、多面的な点検評価活動を実施し、その結果を公表する。	【74】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 第1期中期目標期間中の評価に伴う各種報告書等を全学の協力の下に作成し、平成20年6月に提出した。なお、各種資料は自己点検・評価を兼ねて作成した。 各年度の年度計画に基づく業務実績の評価結果について、平成19年度分を引き続き公表した。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【74】 平成20年度までに中期計画を達成した。		
【75】 関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえて、目標・計画—実施—評価のサイクルや改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだ改革・改善体制を全学的に整備する。	【75】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【75】		
【76】 教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援方策を策定する。	【76】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価において改善が必要な事項として指摘された「女性教員比率の向上」のため、女性教員採用に係る学長裁量経費を確保したうえで、雇用の促進を図ることとした。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【76】		

<p>【77】 大学運営の専門的職員と教員との連携を通して、組織、運営、財務等に係る評価システムの構築と検証結果を踏まえた改善方策を策定する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施し、学生による授業評価における回答率の向上策等について学部長等と意見交換を行った。 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認し達成を促すとともに、平成21年度計画の策定、第2期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。</p>	
	<p>【77】 中期目標期間の評価結果等に対応した取組を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【77】 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を11月から平成22年1月に実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成22年度計画の策定、第2期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。 同ヒアリングの際には、中期目標期間の評価結果等において指摘を受けた事項については特に重点的に状況を確認し、外国人教員の増加等について改善が図られていることを確認した。 評価結果等への対応状況の詳細については、各項目の「2. 共通事項に係る取組状況」欄に記述した。</p>	
<p>【78】 信州大学の評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を一元的に司り、大学評価関連委員会及び中期目標・中期計画の企画立案を支援する大学評価情報調査分析室を整備・充実し、評価・分析室(仮称)の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>	<p>【78】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 (平成21年度の実施状況) 【78】</p>	
<p>【79】 信州大学評価情報データベースを作成し、本学の大学評価情報の充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他の諸活動を常時モニターしながら、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善指標・モニタリング情報として全学的に提供する。</p>	<p>【79】 データベースの蓄積を継続して実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「信州大学情報データベース」について、新しい機能を実装し、各種データの作成、収集、蓄積等をWebサイト上で行うことが可能になった。収集した評価関連情報をWebサイト等により全学に提供した。 (平成21年度の実施状況) 【79】 引き続き、「信州大学大学情報データベース調査票管理システム」について、データを収集し、蓄積した。データ収集は、平成20年度に同システムに追加した機能によりWebサイトを活用して作業を行う等、効率化を図るとともに、49種類のデータを収集し、第1期中期目標期間の実績報告書の作成業務等に活用した。 また、第2期中期目標期間における中期計画、年度計画の進捗管理を効率的に行い、かつ、過去年度の実績をデータとして蓄積するためのシステムとして、「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を民間企業との共同研究により開発し、導入した。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 【 情報公開等の推進に関する基本方針 】
 (1) 広報戦略を策定し、大学からの情報発信を積極的に推進する。
 (2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに、文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【80】 担当理事をトップに広報体制を整備し、広報戦略を策定し、実施に移す。 1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し、分かり易く工夫し、国の内外に積極的に公表する。 2) 広報誌、ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また、留学生センターと協力して、英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。 3) 在学生、卒業生、地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け、外部の声を広報活動等に反映させるとともに、広報体制と広報実務の改善を図る。</p>	<p>【80-1】 各部局等と連携し、引き続き信州大学Webサイトの整備と充実を図る。</p> <hr/> <p>【80-2】 映像のWeb配信を含めた信州大学テレビの整備と充実を図る。</p> <hr/> <p>【80-3】 信州大学V. I（ビジュアルアイデンティティ）の整</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学Webサイト及び各部局のWebサイトをリニューアルし、情報発信を行った。 新しいコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、利用領域を部局全体に拡大し、情報連携と速報性の強化を実現した。 これまで個別に立ち上げていたWebサーバを統合し、導入コストの削減と安定稼動・高度セキュリティ化を実現した。 引き続き、信州大学テレビを活用した授業科目を開講するとともに、全キャンパスで閲覧できる学内配信システムを実現した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【80-1】 教育学部他、複数部局のWebサイトを新サーバーに統合した。 CMSのライセンスを無制限にし、今後予想されるWebライター増への制約を解決した。 ログ解析手法に関するガイドライン素案を作成するとともに、解析手法を統一した。 本学の魅力（教育・研究・地域貢献の特色、著名教員・OB紹介等）を一堂に紹介するプロモーションWebサイト「信州知の森」を新設した。</p>		
		III		<p>【80-2】 信州大学テレビを活用した授業科目「放送番組制作ゼミ」を引き続き開講した。 総合情報センター及びe-Learningセンターの老朽化した送出機器を入れ替え、同時にWeb映像配信システムを実現した。 映像Web配信のガイドラインを策定するとともに、本学のWebサイト及びYouTubeに「信大チャンネル」を設置して、選定した番組をストリーミングによりWeb配信する取組を開始した。 映像制作のさらなる効率化を図るため、e-Learningセンターと協議を開始し、次年度以降の新組織構想を取りまとめた。</p>		
		III		<p>【80-3】 商標登録状況を見直し、大学名（和文・英文）等の追加登録等を行った。 シンボルマーク、ロゴタイプ、ロゴマーク等の使用方法が未整備であった</p>		

	備を図る。		ことから、これらの形状や色、使用方法などを整備し、「信大V.Iガイドライン」を策定するとともに、併せて、襟章として用いられていたものを基に学章を制定した。 V.Iのデータの提供方法について効率化を図り、専用のダウンロードサイトを構築した。		
【81】 事務文書の作成・保管体制を見直し、情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		
	【81】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【81】		
【82】 個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し、文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		
	【82】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【82】		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕
該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**I. 特記事項****【平成16～20事業年度】****1. 自己点検・評価業務の効率化**

Webサイトを利用した、「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学情報データベース」を活用し、評価業務の効率化を図った。特に、平成20年度の第1期中期目標期間の評価に際し、これらのシステムを活用して効率的に対応した。

2. 認証評価の受審と適合判定

平成19年度に、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合している旨の判定を受けた。自己評価書及び評価結果は、本学のWebサイトに掲載して公表した。

3. 計画担当理事へのヒアリング

理事(人事・点検・評価担当)による各担当理事、副学長に対する中期計画の達成状況に関するヒアリングを毎年度実施し、年度計画と中期計画の進捗状況を確認した。このヒアリングにより、役員間で中期計画の達成に向けた課題の明確化を図った。

4. 全学教育機構等の外部評価

平成18年度に発足した全学教育機構の活動状況を検証するため、平成19年度に外部評価を実施した。評価委員には、高等学校長等の外部有識者も採用した。評価結果では、同機構を中心とした全学協力体制の下で共通教育を実施していることが評価された。

また、平成20年度にはカーボン科学研究所等において外部評価を受け、良好な評価を得た。

5. 信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) の構築

教員の研究教育活動実績等を随時蓄積し、公開するため、従来の「教育研究者総覧」に替えて「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発し、平成19年度から稼動した。このシステムは、本学の研究者の活動情報、成果物を保存・発信する研究者総覧と機関リポジトリ等が一体となったものである。同システムの活用により、本学の学術研究成果の発信を効率的に行った。

6. 信州大学テレビの開設

平成18年度から、(株)テレビ松本ケーブルビジョンの協力により、本学専用のテレビチャンネル「信州大学テレビ」を開設し、本学や学生の活動、公開講座、医療番組等の情報をテレビ番組として発信している。

7. Webサイトのリニューアル

平成18年度に、本学のWebサイトの全面的リニューアルを行い、デザインを一新し、サイトの訪問者に配慮した目的別のレイアウト構成とする等の改善を図った。

Webサイトについて、ユーザビリティの視点及び作業効率化の観点から再構築を継続して推進し、全学及び各部署のWebサイトのリニューアルを随時行った。

【平成21事業年度】**1. 次期中期目標・中期計画の進捗管理システムの導入**

第2期中期目標期間における中期計画、年度計画の進捗管理を効率的に行い、かつ、過去年度の実績をデータとして蓄積するためのシステムとして、「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を民間企業との共同研究により開発し、導入した。

2. 法科大学院認証評価の受審と適格認定

大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価を受審し、法科大学院認証評価基準に適合している旨の適格認定を受けた。自己評価書及び評価結果は、本学のWebサイトに掲載して公表した。

3. 農学部の外部評価

農学部において、5人の外部委員による「“みどり”分野の外部評価」を実施し、特徴のある教育研究が実施されていること等について良好な評価を得た。

4. 信州大学60周年記念事業

本学創立60周年記念事業として、シンポジウム、記念式典、記念コンサート等の実施、記念誌の発行、絵画等本学所蔵の資料の公開等を行った。また、各部署においては、学生、卒業生、学生の保護者等を対象としたホームカミングデーや一般市民等を対象としたフォーラム、シンポジウムなどを開催した。

II. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】**1. 点検・評価体制の整備**

平成17年度に評価・分析室を設置して、副学長(点検・評価担当)のもとに教員、事務職員を配置し、各学部には評価・分析室分室を置くことで、全学的な点検・評価体制を整備した。

2. 自己点検・評価業務におけるITの有効活用状況

「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学大学情報データベース調査票管理システム」を導入し、自己点検・評価業務の負担軽減、効率化を図った。

これらのシステムは学内Webサイト上に開設しており、教職員はインターネットを活用してシステム上に各計画の実績の報告や、各種資料のアップロード・ダウンロードを行うことを可能とした。これにより、285項目の中期計画及び各年度計画の管理や、49種類の大学情報データベースの帳票管理等、自己点検・評価業務の効率化及び情報の共有を図った。同時に、電子化された文書により報告書作成業務等を行うことが可能となり、用紙の使用量の削減を図ることができた。

【平成21事業年度】**1. 自己点検・評価業務におけるITの有効活用状況**

「Ⅰ. 特記事項」に記載したとおり、「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。
平成20年度に導入した「信州大学大学情報データベース調査票管理システム」を活用し、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」に係るデータの作成に活用した。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

1. 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の構築

特記事項「5. 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の構築」のとおり、「信州大学学術情報オンラインシステム」（SOAR）を開発した。正式公開した平成19年8月から平成20年3月の月平均のリポジトリ閲覧件数と比較して、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧件数は4.6倍と飛躍的に増加した。

2. 信州大学テレビの開設と充実

特記事項「6. 信州大学テレビの開設」のとおり、「信州大学テレビ」を開設した。
毎週約25番組を放映し、開設以来、平成20年度までに約900本の番組を制作した。うち、約7割は学生の制作によるものである。
平成20年度からは、同番組をWebサイト上で閲覧することができる学内限定の配信システムを全キャンパスに導入した。

3. Webサイトの整備と充実

特記事項「7. Webサイトのリニューアル」のとおり、Webサイトのリニューアルを随時行った。
同時にCMS（コンテンツマネジメントシステム）を全面変更し、関係する部局全体に利用領域を拡大し、情報のマルチユース化と速報性の強化を実現した。

4. 広報誌の充実に向けた取組

本学の広報誌として、『信州大学概要』、『信大NOW』、『信州大学案内』、『信大生活ガイド』を発行した。各広報誌は、本学のデータ等を紹介する公的なものから、受験生向けにキャンパスライフを紹介するものまで読者層を区別して作成し、戦略的な発行を行った。
広報誌のうち、『信大NOW』については、平成20年度から企業からの広告協賛の受注を開始した。この広告協賛収入を活用し、「信濃毎日新聞」に全15段カラー広告を掲載する等、効果的な広報活動を行った。

5. 他機関との連携へのネットワークの活用

平成20年度に、「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、本学を含む長野県内8大学にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置し、大学間における相互授業の利便性を確保した。

6. 東京オフィスの開設

平成18年度に、東京都江戸川区「コラボ産学官プラザin TOKYO」内に、本学の情報発信基地として「信州大学 東京オフィス」を開設し、首都圏企業や関係省庁等との連携強化を図った。

【平成21事業年度】

1. 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の充実

「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」は平成21年度も順調に稼働した。同システムによる本学のリポジトリ閲覧件数は、平成20年度の218,433件から平成21年度は406,582件と約2倍に増加した。
さらに、この「SOAR」の機能の充実を図り、「視認度評価分析システム」を開発した。同システムにより、研究者の論文の引用件数とインターネットによりダウンロードされた件数を同時に把握することが可能となり、教員への情報提供能力が向上した。

2. Webサイトの整備と充実

本学の魅力（教育・研究・地域貢献の特色、著名教員・OB紹介等）を一堂に紹介するプロモーションWebサイト「信州知の森」を新設した。

3. 「YouTube」による情報発信（映像配信）

映像Web配信のガイドラインを策定するとともに、本学のWebサイト及びYouTubeに「信大チャンネル」を設置して、選定した番組をストリーミングによりWeb配信する取組を開始した。

4. 海外における学生募集・広報活動

9月に、韓国における「日韓共同理工系学部留学生事業推進フェア」に参加し、留学生の募集及び本学の広報活動を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標 【 良好なキャンパス環境形成のための基本方針 】
 (1) 経営的視点(施設マネジメントの導入)に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。
 (2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。
 (3) 新たな整備手法(PFI事業等)の導入を推進する。
 (4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。
 (5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【83】 施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。 1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。 2) スペースチャージに関する規定(平成14年度策定)を再検討し適切な運用を図る。	【83】 施設の有効活用を図るための再配分を行う。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 理学部及び山岳科学総合研究所の利用計画に基づき、施設マネジメント委員会等において検討を行った結果、当該2部局に旧廃液処理施設(旧環境安全センター建物)及び菅平研修施設をそれぞれ再配分する計画を決定した。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【83】 平成20年度に策定した再配分計画に基づき、旧廃液処理施設及び旧菅平研修施設の改修予算を措置し、平成21年度末までに工事を完了し再配分した。	/	/
【84】 施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。 年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。	【84】 データ管理と評価を行い、省コスト、省エネを目指し、効率的な施設・設備維持管理と経費の抑制を引き続き図る。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 光熱水料に関するデータ管理を随時実施するとともに、その評価結果に基づき、附属病院における温水循環ポンプのインバータ化を行った結果、一ヶ月当たり約30万円の電気代の削減が図られた。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【84】 光熱水料に関するデータ管理を引き続き行った。さらに、その評価結果に基づき、附属病院における冷却水ポンプのインバータ化計画を策定した。 また、松本合同図書館においては、太陽光発電設備の設置及び照明器具の改修を行ったことにより、一ヶ月当たり約17万円の電気代の削減が図られた。	/	/
【85】 附属病院外来診療部門	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 外来診療棟新営工事を完了した。	/	/

<p>の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。</p>	<p>【85】 旧外来診療棟周辺の基幹・環境整備に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【85】 旧外来診療棟の建物撤去及び周辺の駐車場等の整備に着手した。また、旧病院管理診療棟を先端医療外来診療棟に改修した。</p>	
<p>【86】 理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部，工学部，繊維学部における施設機能充実のための改修を行った。さらに，平成20年度補正事業として，医学部，工学部及び農学部の各研究棟の改修に着手した。</p>	
	<p>【86】 理工系分野の研究施設の改修整備に引き続き努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【86】 医学部，工学部，繊維学部，農学部における，次の施設について機能充実（スペースの再配分，エネルギー等の供給ルートの確保及び設備機器の更新）のための改修を行った。 ・医学部臨床医学教室（Ⅱ期）（平成20年度補正） ・工学部土木工学科棟（平成20年度補正） ・農学部食料生産・応用生命科学科実験棟（平成20年度補正） ・繊維学部繊維システム工学科棟（平成21年度補正）</p>	
<p>【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設等維持管理費等により，全学教育機構講義室の空調設備，人文学部ピロティ等々の改修を実施し，環境を充実させた。</p>	
	<p>【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境充実状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【87】 これまでの整備状況を検証し，次の施設等の改修を実施し，学生教育のための施設等の環境を充実させた。 ・松本合同図書館（空調設備，照明設備） ・学生サポート部門（学務課及び学生支援課のワンフロア化） ・松本キャンパス第一運動場（グラウンド環境の改善） ・学生寄宿舍（こまくさ寮全面改修，中原寮女子学生入寮に伴う改修） ・留学生宿舍（職員宿舎からの用途替えに伴う改修）</p>	
<p>【88】 附属学校の教育環境を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設等維持管理費等により，附属長野中学校体育館の床，附属松本小学校屋上防水等の改修を実施し，教育環境を充実させた。</p>	
	<p>【88】 附属学校の教育環境充実状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【88】 教育環境充実状況の検証に基づき，施設等維持管理費等により，次の附属学校施設の改修を実施し，教育環境を充実させた。 ・附属松本中学校 屋上防水 ・附属松本小学校 体育館屋根 ・附属松本幼稚園 中廊下</p>	
<p>【89】 全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し，地域社会に情報を提</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 理学部による旧廃液処理施設の利活用計画に合わせ，現在理学部にある公開可能な資料のリスト作成を行った。また，附属図書館に保管している小谷コレクション（旧制松本高等学校を卒</p>	

<p>供する機能の充実を図る。</p>	<p>【89】 研究資料の展示・公開に関する機能の充実状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>業した小谷隆一氏が収集した登山と山に関する資料) について、閲覧室等で常時公開できる資料の選別を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【89】 研究資料の展示・公開に関する機能の充実状況を検証し、以下の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部 常設展示ができるよう、展示ケースを整備した。 ・附属図書館 小谷コレクションについて常時公開できる資料の選別を完了し、6月に展示・公開を行った。また、常設展示ができるよう、展示ケースを整備した。 	
<p>【90】 教職員の職務の能率的な遂行を確保し、事務・業務の円滑な運営に資するため、宿舎の整備・充実に努める。</p>	<p>【90】 宿舎に関する営繕計画の実施により、引き続き宿舎の充実に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設等維持管理費等により、営繕計画に基づき職員宿舎火災報知設備の設置等を実施した。また、耐震補強のための予算を、国土交通省のモデル事業の採択による補助金も加える形で確保した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【90】 施設等維持管理経費により、営繕計画に基づき職員宿舎火災報知設備の設置及び地上デジタル放送対応整備等を実施した。 また、国土交通省のモデル事業の採択による補助金と学内予算により、次の宿舎の耐震補強を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蟻ヶ崎宿舎(第二住宅2号棟, E棟) ・沢村宿舎 	
<p>【91】 PFI事業として、教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。</p>	<p>【91】 PFI導入事業の検討を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) PFI導入事業の検討を含め、外部資金の導入を検討した結果、工学部産学官連携施設建設のための資金として経済産業省補助金を確保した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【91】 PFI事業を含め、外部資金の導入を検討した結果、繊維学部地域産学官連携施設建設のための資金として経済産業省補助金を確保した。 また、松本キャンパス第一運動場の改修に伴い、新たな駐車スペースを整備し、構内駐車スペースの狭隘緩和を図った。</p>	
<p>【92】 産業界や地方自治体との連携を強化し、本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設スペースの確保に努める。</p>	<p>【92】 研究推進部及び各部局との連携の上、引き続き学外施設スペースの確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 研究推進部及び工学部により、岡谷市に学外研究スペースを確保した。また、平成21年度の完成を目指し産学官連携施設を工学部に建設することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【92】 産業界や地方自治体との連携強化のため、以下のとおり、学外施設スペースを確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市の商業施設「ララ岡谷」の一部を改修し、大学院総合工学系研究科博士課程の学外拠点施設を確保した。 ・長野(工学)キャンパス構内に産学官連携施設として信州科学技術総合振興センターを建設した。 ・上田キャンパス構内にファイバーイノベーション・インキュベーター施 	

<p>【93】 平成17年度までにキャンパス計画の見直しを行い、調和のとれた屋外環境の整備を目指す。</p>	<p>【93】 屋外環境整備計画の実施により、引き続き屋外環境整備の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>設、先進植物工場研究センターを建設することとした。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 屋外環境整備計画に基づき、各部局の樹木剪定を行った。また、屋外環境整備の一環である松本キャンパス屋外サイン計画について、アクションプラン策定ワーキング・グループにより案内板の標記タイプ、形状等を検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【93】 屋外環境整備計画等に基づき、次の屋外環境整備の充実を図った。 ・松本キャンパス第一運動場（グラウンド環境の改善） ・全学教育機構周辺環境（掲示板の集約化等による景観整備） また、屋外環境整備の一環として、キャンパスアクションプラン策定ワーキング・グループにおいて、松本キャンパス屋外案内板の標準タイプ、形状等を策定した。</p>	
<p>【94】 熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い、効率的に運用する。</p>	<p>【94】 熱エネルギー機器整備計画に基づく効率化の状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 熱エネルギー機器整備計画として、繊維学部学生寄宿舍及び教育学部図書館の暖房設備の熱源に関し、重油ボイラからガスFFストーブへ変更した。その結果、繊維学部学生寄宿舍についてはCO₂排出量が96.0% (38.9t)削減された。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【94】 熱エネルギー効率化の状況を検証し、熱エネルギー機器整備計画として、学生寄宿舍「芙蓉寮」の給湯設備の熱源を灯油からガスに更新し効率化を図った。その結果、CO₂排出量が25.3% (0.68t)削減された。 また、学生寄宿舍「こまくさ寮」の暖房設備の熱源を、灯油からガスに変更し熱エネルギーの効率化を図った。その結果、CO₂排出量が25.4% (7.28t)削減された。</p>	
<p>【95】 周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し、安全対策に配慮する。 1)アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2)各建物のセキュリティシステムの充実を図る。</p>	<p>【95】 ユニバーサルデザイン導入計画の実施により引き続き安全対策に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ユニバーサルデザイン導入計画に基づくバリアフリー対策を盛り込んだ改修事業を行うとともに、維持管理費等によってもバリアフリー対応工事を実施し、法人本部棟の既設エレベーターの身障者対応工事、工学部講義棟自動扉の設置等の安全対策を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【95】 ユニバーサルデザイン導入計画に基づき、バリアフリー対策を盛り込んだ以下の改修事業を実施し、安全対策を行った。 ・医学部保健学科棟の渡り廊下の手すり及び中校舎、北校舎のエレベーター設置 ・教育学部図書館のエレベーター及び多目的トイレ設置 ・農学部食料生産・応用生命科学科実験棟のエレベーター及び自動扉設置 ・工学部土木工学科棟のエレベーター、自動扉及びスロープ設置 ・繊維学部繊維システム工学科棟のスロープ設置</p>	
<p>【96】 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点として</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 松本市の要請により、避難場所案内看板設置について敷地の提供を行った。</p>	

<p>の施設や情報の提供等の充実を図る。</p>	<p>【96】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【96】 平成20年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【97】 ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。</p>	<p>【97】 各キャンパスの環境ISO14001の規格維持の支援を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全学的な環境推進組織として「環境マインド推進センター」を設置し、運営委員会を定期的に開催した。同センターでは、環境マネジメントシステム（ISO14001）の規格認証更新等を行う部局に対し、書類作成に関し必要な情報を配信するとともに、各キャンパス間の情報の取りまとめや、そのフィードバックを実施した。</p>	
<p>【98】 各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。</p>		<p>【98】 保存配信システムの導入により、講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【97】 引き続き、環境マインド推進センターにおいて、環境マネジメントシステム（ISO14001）の規格認証更新等を行う部局に対し、書類作成に関し必要な情報を配信した。 また、環境に関する共通理解を深めるため、全教職員に対し、同センターからのメールマガジン「エコCan通信」を定期的に発信し、環境問題に対する啓発活動を行った。 平成22年度、松本キャンパスのサイト拡大を予定している医学部及び同附属病院に対し、その準備としての支援を行った。</p>
<p>【99】 教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。</p>	<p>【99-1】 保存配信システムの導入により、講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、各大学にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置し、本学を含めた県内8大学間における相互授業の利便性を確保した。さらに、本学工学部が、岡谷市、飯田市の民間企業と連携し、岡谷市に設置した工学部サテライトキャンパスにおける授業を実施した。 長野県教育委員会によるネットワークと本学ネットワークとの間をギガビットネット接続し、公立特別支援学校の教諭に対する遠隔講義が可能となった。</p>	
<p>【99-2】</p>	<p>【99-2】</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【99-1】 新SUNSシステムの更新に伴う機能の拡張により保存配信システムを完成した。 同システムを活用して「高等教育コンソーシアム信州」連携校との講義の保存配信体制を整えた。</p>	

	周辺社会等とのネットワーク構築について、引き続き検討し充実を図る。	III	岡谷市の商業施設「ララ岡谷」の一部を改修し、大学院総合工学系研究科博士課程の学外拠点施設を確保し、この施設に対して情報ネットワークを拡充した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【安全管理に関する基本方針】
	(1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。 (2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【100】 ハザードマップを作成し、各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに、安全管理計画に基づく実施訓練を定期的実施する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 各学部において、薬品等の保管状況を再調査した上で、ハザードマップを更新し、周知した。また、このハザードマップを活用して避難路を設定し、避難訓練を実施した。 各自治体が作成している洪水や地震等のハザードマップを利用し、各学部等の周辺マップを健康安全センターのWebサイトに掲載し、学内に周知した。		/
	【100】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【100】 平成20年度までに中期計画を達成した。		
【101】 教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り、安全管理体制を再点検し、充実を図る。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		/
	【101】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【101】 健康安全管理体制のさらなる強化を図るため、学生を主な対象者とした「健康安全センター」について見直しを行い、平成22年4月から、事務組織である人事課健康安全室を同センターに統合し、教職員も対象とした「総合健康安全センター」に改組することを決定した。		
【102】 実験室・作業場等の安全性について再調査し、修学，就労上改善が必要な個所については速やかに措置する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、平成20年度には、職場巡視の結果を受けて、松本合同図書館の冷房設備を早急に設置する等の改善を図った。		/
	【102】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【102】 職場巡視体制のさらなる充実を図るため、衛生管理者を7名増員した。		
【103】 中期目標期間の上半		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。		/

期中に、実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し、教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。	【103】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)	(平成21年度の実施状況) 【103】	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

I. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1. 全キャンパスにおける環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得の達成

本学は、環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に図ることとして、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証の取得を推進してきた。

同認証は、平成13年度に工学部が国立大学の学部としては初の取得を果たした。平成17年度に教育学部（附属学校を含む）、平成18年度に農学部及び繊維学部、平成19年度に松本キャンパスが同認証を取得し、本学の全キャンパスにおいて環境基準を達成した。

平成20年度には、全学的な組織として「環境マインド推進センター」を設置し、環境教育及び環境対策の一層の推進を図った。

2. キャンパスマスタープラン等の策定

平成19年度にキャンパスマスタープランを策定し、これに基づく屋外環境整備計画を完成させた。同プランに基づき、平成20年度には各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定した。

3. 危機管理への対応

平成18年度に「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365日24時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に本学と連絡がとれる体制を整備した。

実験・実習を行う学部等や、附属病院、附属学校においては、安全の手引き等のマニュアルを作成し、安全管理に努めた。平成18年度には「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の本学としての対応策を整備した。

【平成21事業年度】

1. 危機管理体制等の整備

5月に、本学におけるリスク管理体制の明確化とリスクの低減を図るため「リスク管理委員会」を設置した。また、新型インフルエンザへの対応のため対策本部を設置し、感染拡大防止に向けてさまざまな対策を講じた。

健康安全管理体制の強化を図るため、学生を主な対象者とした「健康安全センター」について見直しを行い、平成22年4月から、事務組織である人事課健康安全室を同センターに統合し、教職員も対象とした「総合健康安全センター」に改組することを決定した。

II. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

1. キャンパスマスタープラン等の策定

施設マネジメント委員会を設置し、委員長である環境施設担当の理事の下、環境施設部を中心に計画的な施設の運営管理を行った。平成18年度には、同委員会の下にキャンパスマスタープラン策定プロジェクトを立ち上げて各キャンパスの現地調査・現況測量等を行い、平成19年度にキャンパスマスタープランを策定した。

平成20年度には、同プランに基づき、各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定した。

2. 施設・設備の有効活用の取組状況

平成16年度に「施設の有効活用に関する規程」を制定し、新営建物及び大型改修建物内に全学共通プロジェクトスペースを確保して、第Ⅱ期知的クラスター創生事業への対応や、「信州産学官連携機構」等に活用した。また、岡谷市に超微細加工技術者人材育成コース（諏訪圏サテライトキャンパス）として学外研究スペースを確保した。

施設マネジメント管理システムを順次導入し、平成20年度には施設予約管理システムを導入して、会議室等の一括管理の試行を行った。その他、施設に関する図面等の情報についてデータベース化を推進し、施設の有効活用を図った。

3. 施設維持管理の計画的実施状況

毎年度、「施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分として、約2億4千万円を平成17年度から確保した。同経費を活用し、施設パトロールによる調査結果等に基づく営繕や、自習室新営、空調設備の新設、バリアフリー対策等を行い、教育研究環境の充実を図った。営繕事業計画は、平成29年度（うち施設パトロール事項は平成34年度）までの長期的な計画を策定した。

また、事業執行計画に関する評価基準を策定し、自己財源投入率、影響度等の項目に基づく評価により執行事業を採択することで、より計画的な施設の維持管理を推進した。

4. 環境保全対策の取組状況

省エネルギーを推進するため、省エネ推進ワーキンググループを設置し、各学部への省エネ出前会議、エネルギー使用実績の公表、省エネポスター掲示等の啓発活動を行った。また、施設改修等による省エネとして、暖房設備の熱源を重油からガスへ転換する等の取組を行い、CO₂排出量の削減を図った。平成20年度のCO₂排出量は35,252t-CO₂となり、平成16年度と比較して7.1%減少した。

平成19年度は松本キャンパスが環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得し、全キャンパスの同認証取得を達成することで、全学的な環境マネジメントシステムを構築した。平成20年度には、全学的な環境推進組織として「環境マインド推進センター」を設置し、環境問題に関する学生及び教職員の啓発活動や、同認証の運用・更新等の支援を行った。

【平成21事業年度】

1. キャンパスマスタープラン等の推進

キャンパスマスタープラン等に基づき、平成21年度は医学部臨床医学教室の改修等を行った。また、屋外環境整備の一環として、アクションプラン策定ワーキング・グループにおいて、松本キャンパス屋外案内板の標準タイプ、形状等を策定した。

2. 施設・設備の有効活用の取組状況

工学部開学60周年記念事業の一環として、長野（工学）キャンパス構内に産学官連携施設として「信州科学技術総合振興センター」を建設した。

3. 施設維持管理の計画的取組状況

「平成21年度施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分2億4千3百万円を確保することにより、全学的、長期的かつ効率的な視点による施設維持管理を引き続き実施した。

また、学生寄宿舎「こまくさ寮」について、目的積立金を財源として全面改修を行うなど、学生寄宿舎の整備充実を図った。

4. 環境保全対策の取組状況

平成21年度も、省エネルギーワーキンググループ等によるエネルギー使用実績の公表や、省エネポスター配布等による省エネに関する啓発活動を引き続き実施した。

平成21年度のCO₂排出量の状況は、36,323t-CO₂となり、平成16年度と比較して4.8%減少した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

1. 危機管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

(1) 安全管理体制の整備

学長を委員長とする「信州大学安全衛生委員会」を設置し、その下に各キャンパスの安全衛生委員会を配置して安全管理体制を整備した。同委員会では、職場巡視結果への対応、過重労働対策等を行い、教育研究上の安全管理を図った。

平成18年度に安全衛生の基本理念と基本方針を定めて学内に周知し、教職員の意識向上を図った。安全衛生に関する職員の資質向上のため、第一種衛生管理者の資格取得を支援し、51名が同資格を取得した。また、AED（自動対外式除細動器）を使用した救命救急講習等の各種研修を開催し、安全衛生管理に関する能力向上を図った。

(2) 危機管理体制の整備

平成18年度に、「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365日24時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に本学と連絡がとれる体制を整備した。

実験・実習系の授業科目がある学部等では、安全の手引きを作成して安全教育に活用した。特に、附属病院では、医療事故防止のためのマニュアルを作成して研修等に活用した。また、附属学校園では、不審者対策を含めた危機管理マニュアルを作成し、児童・生徒の安全確保に努めた。

平成18年度には、「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の対応策を整備した。

化学物質・薬品等の保管場所及び性質等を建物の平面図に表記したマップをハザードマップとして作成し、各部局において掲示及び学内Webサイトに掲載することにより周知し、避難訓練等に活用した。

平成19年度に全国的に麻疹が流行した際には、学生、教職員約2,800人に抗体検査を実施し、「陰性」反応が出た場合のワクチン接種費用を本学が負担する等の取組により感染予防に努めた。

【平成21事業年度】

平成21年度も引き続き、整備したマニュアル等の見直し等を適宜実施した上で、安全管理を行った。その他、以下の取組等を新たに行った。

(1) リスク管理委員会の設置と危機管理への対応

本学におけるリスク管理体制の明確化とリスクの低減を図るため、役員及び各学部長がメンバーとなる「リスク管理委員会」を5月に設置した。

新型インフルエンザへの対応のため対策本部を設置し、感染拡大防止に向けてさまざまな対策を講じた。

救命救急のため必要な場所に設置しているAEDについて、平成22年2月に新たに22台を増設し全キャンパスの設置数は56台となった。また、普通救命救急講習会を複数回開催し、より多くの学生・教職員に救命救急技術を習得させるため、講習会の講師を担当する応急手当普及員を養成した。

(2) 健康安全センターの改組

特記事項「1. 危機管理体制等の整備」のとおり、「健康安全センター」を「総合健康安全センター」に改組することを決定した。

2. 研究費の不正使用防止に向けた取組

【平成16～20事業年度】

平成18年度に、研究費の不正使用防止のため、全学として実施する不正防止対策の内容を示す「研究費の不正使用防止対策等について」を作成した。これに基づき、平成19年度には「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の制定、検収センターの設置、相談窓口・通報窓口の設置等の体制整備を行った。また、防止計画推進室を設置し、補助金の交付前使用に係る立替払いのルール策定、教員発注の制度化、本学への納品方法について業者説明会を開催する等、研究費の不正使用防止体制を構築した。

平成20年度には、全教職員を対象に、業者への預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金の有無を調査した。

また、不正防止に係る研修や説明会の開催、冊子「研究費の適正使用のための会計ルール」等を全教職員に配布する等により、教職員に対する不正行為防止に係る啓発活動を行った。

内部会計監査では、研究費等の不正使用防止対策等の実施状況を重点事項とした監査を実施し、研究者数名を抽出して業者への発注状況や旅費・謝金の実施状況についての聞き取り調査等を行った。

【平成21事業年度】

平成20年度までに整備した研究費の不正使用防止体制のもと、防止計画推進室を中心に、主として以下の取組を進めた。

① 不正防止計画の見直し

平成21年3月に実施した教職員に対する意識調査の結果を分析し、単年度計画であった不正防止計画を3年計画として見直し、毎年度の実施状況を確認しながら中期的に取組ができるように改善を図り、新たな不正防止計画（第二次行動計画）とした。

② 不正使用防止体制の強化

不正使用に対する牽制体制を強化するため、内部会計監査において、教員への聞き取り調査、謝金・旅費の受給者への支払い状況の確認、取引業者の売上伝票と本学の支出伝票の照合調査等を実施した。

③ 不正行為防止の啓発活動

学内メールマガジン「週刊信大」を積極的に活用し、他機関における研究費の不正使用や研究活動上の不正の事例等について情報提供を行い、教職員に対して研究費の適切な管理を啓発した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項については真摯に受け止め、下記のとおり対応して改善を図った。

(1) 法曹法務研究科の設置申請に際しての虚偽の申請について

・中期目標期間の評価における指摘事項

平成16年度において、法曹法務研究科の設置申請に際し、設置計画書において未提出論文を受理済みとして虚偽の申請をしており、再発防止に向けて、継続的に学内におけるコンプライアンス強化の対応が求められる。

(平成20年度及び平成21年度の対応)

平成16年度の法曹法務研究科設置申請にあたり学内刊行物への未提出論文を受理済として申請を行ったことを踏まえ、コンプライアンス強化への対応として、外部有識者を委員に含む「信州大学法科大学院改善検討委員会」を引き続き開催し、同研究科の改善に向けた審議を行うとともに、全学においても「信州大学設置認可申請審査委員会」による設置申請に係る事項の事前審査等の取組を継続して実施した。また、平成20年度には、全学部・研究科において学術刊行物の査読制度を導入した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。 2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。</p> <p>【大学院課程】 大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【104】 成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。</p>	<p>【104-1】 単位修得率の合理的水準の維持・成績評価の公平性を確保するために、共通教育における成績評価分布の公開を拡大し、単位修得率についての合理的な基準の自律的構築に引き続き努める。</p> <p>-----</p> <p>【104-2】 授業目標の達成度を尺度とする成績評価基準に従って成績評価が適切に実行されているかを検証する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>【105】 平成23年度からの共通教育新カリキュラムの策定に向け、平成18年度に実施した共通教育満足度調査等による学生からの要望等を下記のように取り入れた見直しを行い、人間力向上を目指して、コミュニケーション力、言語力、論理構成力を大きな柱とした新カリキュラム案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語の満足度が低い状況を踏まえ、ステップアップ方式を導入するとともに、リメディアル教育の充実を図った。 初修外国語の受講機会を拡大してほしいという学生からの要望を踏まえ、同科目の充実を図った。 基礎科学科目の一部で実施した習熟度別クラス編成やリメディアル教育が学生の学習に効果的であったことから、これらの拡大を図った。 <p>【107】 共通教育約50科目でポートフォリオを導入し、平成21年度から個々の科目における「学位授与の方針」の能力要素の獲得状況について、学生の自己評価とそれに対する教員による指導を行っている。</p> <p>さらに、全学教育機構においては、以下のような取組を引き続き実施することにより、基礎学力修得のための教育指導を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」では、理学部対象の新入生ゼミナール科目を倍増し、基礎学力修得のための教育指導を強化した。
<p>【105】 「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【105】 共通教育において、満足度の低い項目に関して平成20年度の改善策の実行状況を検証する。</p>	
<p>【106】 教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。</p>	<p>【106】 「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる能力」が教育の成果として保証される方策の検証の結果に基づいて、共通教育カリキュラムの見直しを行う。</p>	
<p>【107】 専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。</p>	<p>【107】 より多くの学生に基礎学力を修得させるためにポートフォリオ等を活用し、教育指導の充実に努める。</p>	
<p>【108】 体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるため</p>	<p>【108】 スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるための施策を継続して行</p>	<p>【112】 平成20年度に、全学士課程に共通する「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を制定した。この方針において、豊かな人間性や、社会人としての基礎力、本学の特色として「環境マインド」を掲げ、社会での様々な分野で活躍しうる総合的な知力を育成する旨を明確にするとともに、方針の該当項目をシラバスに記述することにより教育成果を保証する取組を行った。</p>

<p>に、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p>	<p>い、教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>現行カリキュラムにおけるこの取組の実施状況について、カリキュラムマップを用いて検証した結果、総合的な知力を育成する教育課程が整備されていることを確認した。</p>
<p>【109】 教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【109】 平成20年度に策定された全学士課程に共通するディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に即して、カリキュラムの点検を行う。</p>	<p>さらに、以下のとおり新たな取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部・教育学部・全学教育機構の協力による「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」が、平成21年度科学技術振興機構「理系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択され、理科教育教員を目指す学生の、総合的な知力に基づく指導力の養成に取り組んでいる。
<p>【110】 「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【110】 全学士課程において、満足度の低い項目に関して改善の作業状況を検証する。</p>	<p>【118】 各研究科において、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる教育課程を整備し、それに基づく教育を実施した。</p> <p>さらに、平成21年度には以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を平成21年度に設置し、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者の養成を目的とする教育課程を整備した。 工学系研究科において、平成20年度に修士課程に設置した社会人学生対象の「ものづくり専門職コース」を拡大、充実し、平成22年度には、総合工学系研究科博士課程に専門職コースを設置することとした。
<p>【111】 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>【111】 平成20年度に策定された全学士課程に共通するディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に即して、社会からの要請に応じるための教育体系を必要に応じて見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済・社会政策科学研究科及び総合工学系研究科におけるダブルディグリー制度として、「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」を平成21年度から実施した。 高度な研究開発能力に加えて、成果を実用化に繋げるためのビジネスマインドを有する幅広い視野を持った博士を養成する「イノベーション創発人材育成プログラム」を開始した。（平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」採択）
<p>【112】 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p>【112】 平成20年度に策定された全学士課程に共通するディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に即して、豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育体系を引き続き整備する。</p>	<p>【123】 全学において、シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施し、ガイドラインのうち『受講者が達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いた成績評価方法を明記する』について徹底した。</p> <p>平成20年度に「成績評価分布Web公開システム」を導入し、このシステムにより共通教育科目において成績評価が授業達成目標の達成度を踏まえて行われているかを教員が相互に検証し、平成21年度には、各授業で学生が身につけることのできる「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素を、シラバスに明示した。これを効果的に行うために、同方針の内容、シラバスへの記載方法に関する説明会を開催し、教員の理解浸透を徹底した。</p> <p>全学教育機構、教育学部、経済学部、理学部、農学部、繊維学部等において、ポートフォリオを用いた授業方法を取り入れ、学生の学習目標とその到達度、達成度を教員が客観的に検証している。</p>
<p>【113】 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【113】 全学士課程において高度専門職業人等への進路を開く専門基礎力を着実に修得し得る教育を実施する。</p>	<p>【125】 平成19年度に提示した「『授業改善プログラム』について提案するガイドライン」に基づき、平成21年度に以下の全学的な授業改善プログラムを構築した。</p> <p>「学生による授業評価を、授業改善・教育改善に結びつけることを主眼とし、各学部で『授業改善アンケート』を実施する。そのアンケートによる教育改善の結果を毎年度教学担当理事が取りまとめ、学内に公表する。」</p>
<p>【114】 学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【114】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【115】 「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生</p>	<p>【115】 満足度の低い項目に関して改善策を継続的に実施する。</p>	

を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。	
【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。	【116】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。	【117】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【118】 各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。	【118】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【119】 各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。	【119】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。	【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する教育体系を引き続き整備する。
【121】 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。	【121】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【122】 各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。	【122】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【123】 シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。	【123】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)

上記取組の下、特に以下のような改善を図った。

- 全学教育機構では、「効果ある授業方法」を中心として毎年度設定するテーマの下に、優れた授業改善の取組を実践している授業を選定し、その改善方法を周知し共有することを目的とした取組「共通教育グッドプラクティス」を実施した。平成21年度は「学生の授業外学習を促進する方法」をテーマに2授業を選定し、発表会を開催するとともに、Webサイトで学内外に公表した。
- これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を、平成21年度から新たに学期中途においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、改善効果が受講生全体に対して速やかに反映されるようにした。

全学教育機構において、学期末の授業評価で中間授業評価の結果に基づく授業改善状況について学生に質問したところ、良好な評価結果が得られた。

【126】
各研究科において、教育目標を適切かつ効率的に実現するために点検評価委員会、FD委員会等を活用し、学生からの要望や社会からの要請の収集・分析結果を参考にして授業改善を行うPDCAサイクルを実現することにより、授業改善プログラムを構築した。この下で高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われている。

特徴的な取組例は以下のとおりである。

- 総合工学系研究科専門職コースは、講義と演習に実習を加えた体系的な教育課程とし、さらに、インターンシップを実践的な科目として必修化した。また、授業科目及び実習科目を充実し、修了に必要な総単位数を2倍の20単位以上とするなどの改善を行った。なお、このコースは平成21年度科学技術振興調整費「地域再生人材育成拠点プロジェクト」に採択された。

<p>【124】 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。</p>	<p>【124】 平成20年度までの施策の効果・成果を検証する。</p>
<p>【125】 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。</p>	<p>【125】 授業改善プログラムを引き続き実施する。</p>
<p>【126】 大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p>【126】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>【127】 大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。</p>	<p>【127】 学位授与の方針を公表する。</p>
<p>【128】 学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>【128】 それぞれの課程の教育目標達成状況を各学部等の点検組織において確認する。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方を適切に講じる。</p> <p>【 教育目標に即したカリキュラム 】</p> <p>1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p>【 学習意欲を促進するための諸方策 】</p> <p>1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p>【 公正で厳格な成績評価 】</p> <p>1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【129】</p> <p>アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p>	<p>【129】</p> <p>中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。</p> <p>この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p>【130】</p> <p>アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p>	<p>【130】</p> <p>共同出題体制など入試方法の提案を行う。</p>	<p>【130】</p> <p>新たに経済学部が共同出題体制に参画するとともに、アドミッションセンターに特任教授2名を配置して体制を強化し、共同出題問題の作成について一層の円滑化を図った。</p> <p>また、アドミッションセンターを中心に入学者に対するアンケートを実施し、過去に集積したデータと合わせて分析を行い、入試傾向等を把握した。このデータを各学部を提供し、各学部におけるアドミッションポリシーに即した入試方法の改善に活用した。</p> <p>入試における新型インフルエンザへの対応については、アドミッションセンターが中心となって対応方針を策定し、入試の円滑な実施を図った。</p>
<p>【131】</p> <p>志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。</p>	<p>【131】</p> <p>蓄積した志願者の進路動向に関するデータの分析に基づき、進路動向を適切に把握し、対象高校及び対象行事等の重点化を図る。</p>	<p>【131】</p> <p>進学相談会等の機会を利用して実施したアンケート調査によって、受験生が求めている情報を収集・分析した。複数選択を可として回答を求めた結果、「授業内容(1084/2155)」・「大学生活(945/2155)」が突出していることから、『大学案内』・『生活ガイド』の編集方針の策定に当たって、これを重点化することとした。</p> <p>また、平成21年度には、新たに『国立12大学入試広報連絡会』に加入し、会場型ガイダンスの場を、これまでの長野県内中心から東海・北陸地区にも拡大した。</p> <p>さらに、志願者数・合格者数・入学者数を県別に対比した結果、隣県の群馬県よりも兵庫県の高校出身者の方が多く、かつ大阪府とも僅差であることから阪神地区も強化対象地区とし、11月に初めて神戸市でのガイダンスに参加した。</p>
<p>【132】</p> <p>大学院にあっては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p>【132】</p> <p>研究意識の高い志願者確保の方策を引き続き実施する。</p>	<p>【131】</p> <p>進学相談会等の機会を利用して実施したアンケート調査によって、受験生が求めている情報を収集・分析した。複数選択を可として回答を求めた結果、「授業内容(1084/2155)」・「大学生活(945/2155)」が突出していることから、『大学案内』・『生活ガイド』の編集方針の策定に当たって、これを重点化することとした。</p> <p>また、平成21年度には、新たに『国立12大学入試広報連絡会』に加入し、会場型ガイダンスの場を、これまでの長野県内中心から東海・北陸地区にも拡大した。</p> <p>さらに、志願者数・合格者数・入学者数を県別に対比した結果、隣県の群馬県よりも兵庫県の高校出身者の方が多く、かつ大阪府とも僅差であることから阪神地区も強化対象地区とし、11月に初めて神戸市でのガイダンスに参加した。</p>
<p>【133】</p> <p>各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。</p> <p>①社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。</p> <p>②さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。</p>	<p>【133】</p> <p>(中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【135】</p> <p>文部科学省の現代GPに採択された「教育の質保証」プロジェクトの報告書を平成20年度に作成し、これを多元的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方に関するガイドラインとした。このガイドラインを浸透させた</p>

<p>③基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。</p> <p>④コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。</p> <p>⑤専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。</p> <p>⑥成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとするとし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。</p> <p>⑦単位互換、インターンシップ、社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>		<p>結果、平成21年度におけるe-Learning基盤システム「eALPS2.0」の利用科目が、平成20年度比で約1.5倍の636科目から933科目と増加した。</p> <p>また、同プロジェクトで行った取組を継続し、学習支援システム「KIEN」として多数のモジュール教材や映像化授業カタログなどを提供した。</p> <p>さらに、英語読解力の補助教材として、多読授業システム（ERS）を提供し、多読による英語の自主学習の推進を図った。</p> <p>【139】 松本合同図書館について、開館時間の拡大の他、閲覧室の空調設備増設、照明器具、ブラウジングルーム、トイレ、利用者用玄関の改修、閲覧机・椅子の更新等、学習空間の整備を進めたことにより、利用者数が毎月前年を上回った。</p> <p>また、全学教育機構の学生控室や経済学部のラウンジにおいては、カウンター配置を取り入れ、座席数も増やし、憩いのスペースとしての改善・整備を図ることにより、学生の自習や交流の場として充実させた。</p>
<p>【134】 卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。</p>	<p>【134】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【135】 平成16年度よりe-Learningシステムの積極的活用による、多角的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p>【135】 多角的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方についてガイドラインの浸透に努める。</p>	
<p>【136】 学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p>【136】 平成20年度に導入した成績評価システムの運用状況・効果を検証し、GPA制度の検討を引き続き行う。</p>	
<p>【137】 国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p>【137】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【138】 演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p>【138】 双方向の教育に引き続き努める。</p>	
<p>【139】</p>	<p>【139】</p>	

<p>自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p>(中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【140】 大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p>【140】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【141】 大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p>【141】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【142】 成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p>【142-1】 シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を引き続き実施する。 【142-2】 成績分布を引き続き公表し、一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムとして機能させる。</p>
<p>【143】 履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p>【143-1】 全学士課程において厳正な成績評価を目指す方策（成績分布の公表）を普及させる。 ----- 【143-2】 授業での自主学習用の課題の与え方に関するガイドラインの浸透に引き続き努める。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 適切な教職員の配置と任用 】</p> <p>1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。 2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。</p> <p>【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】</p> <p>1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。 2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。 3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。 4) 単位互換等による共同教育を推進する。 5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【144】 「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。</p>	<p>【144】 教員については人件費のポイント制に基づく人事管理方策を引き続き実施し、併せて、教員以外の職員についても総人件費改革の達成状況について検証する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p>【145】 教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。</p>	<p>【145】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【146】 平成20年度戦略的大学連携支援事業により整備した遠隔システムを、県内大学で組織する「高等教育コンソーシアム信州」に活用し、単位互換制度を運用するとともに、構成大学による共同授業や、高等教育交流として開催されるフォーラム形式の「K3茶論」(計13回開催)を実施した。</p>
<p>【146】 平成16年度から全学的なe-Learningシステムを導入し、分散キャンパス間はもとより、他大学等外部との連携を図れるネットワークの整備を行う。</p>	<p>【146】 学内ネットワークの整備計画(全学的なe-Learningシステムも含む)を引き続き推進するとともに県内大学とのネットワークの整備も行う。</p>	<p>【148】 附属図書館の利用者の多様化に対応し、日本語・英語・中国語・韓国語による利用者が使いやすい利用案内を作成し、配布した。 電子ジャーナルのパッケージ数を7件から9件に増やし、また、学術情報データベースのタイトル数を9件から11件に増やした。 その結果、平成21年1月～12月期における電子ジャーナルの利用件数は、367,969件と前年に比し82,452件29%の増となった。 さらに、研究成果のインパクトを、被引用度やダウンロード数といった指標を通じて総合的に把握できる、視認度評価分析システムを開発した。 これらの成果により、ネットワーク型図書館としての機能が更に強化された。</p>
<p>【147】 画像伝送システム、無線LANシステム、視聴覚設備等の充実・整備により、利用環境の向上を図る。</p>	<p>【147】 保存配信システムの拡張により講義の保存配信システムの完成を目指す。</p>	<p>【153】 平成20年度に引き続きコンテンツの開発を進め、平成21年度のe-Learning基盤システム「eALPS2.0」の利用状況は、科目数が933科目(平成20年度636科目)にのぼり、全学生の7割以上の7,111名(同6,631名)が同システムを利用した。</p>
<p>【148】 各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。</p>	<p>【148-1】 各図書館のレファレンス機能の強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【148-2】 ネットワーク型図書館をさらに充実</p>	<p>【162】</p>

	する。	博士前期課程（修士課程）における教育・研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的として、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置した。
【149】 各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。	【149】 各種調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みの機能を引き続き検証する。	【167】（繊維学部） 英語力のさらなる向上を目指し、以下の取組を実施した。 ・ TOEIC試験公式試験会場として、学生にとって受験しやすい環境を整え、同試験を4回実施した。 ・ 平成22年2月に国際交流センターとの共催により、TOEFL-iBT研修を実施し、14名の参加を得た。 ・ アジアゲートウェイプログラムに基づく、英語による授業コースを引き続き実施し、平成20年度と比較して、4コマ増やし6コマとした。 ・ 9月より6ヶ月間、インド工科大学デリー校Behera教授を特任教授（教育）として雇用し、大学院博士課程及び修士課程において、英語による講義を行った。 TOEICのスコアについて、平成20年度入学生は、全体の平均値で入学時を100とすると、2年次終了時で24ポイント向上した。さらに、平成21年度入学生は、1年次終了時に11ポイント向上した。
【150】 各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。	【150-1】 平成20年度に策定した組織的なFDの方針に基づいて、引き続き各学部ならびに全学教育機構によるFDを実施する。 ----- 【150-2】 授業のピアレビューを、引き続き推進する。	
【151】 カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ、本学特有の基本教育プログラムを創出する。	【151】 本学特有の基本教育プログラムを実現するカリキュラム整備を進める。	
【152】 教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。	【152】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
【153】 e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。	【153】 コンテンツの開発に引き続き努める。	
【154】 FDの全学的な取り組みを促進し、公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を実質化する。	【154】 平成20年度に策定した大学としての組織的な研修体制の方針に基づき、全学的なFDを引き続き実施する。	
【155】 全学にベストティーチャー制度を設ける。	【155】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）	
【156】 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討する。	【156】 各学部は、教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を引き続き実施する。	
【157】 国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。	【157】 単位互換制度の整備と実施に引き続き努める。	

<p>【158】 既存のSUN S施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。</p>	<p>【158】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【159】 本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。</p>	<p>【159】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【160】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行い、成案を得る。</p>	<p>【160】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院の教育課程、教育組織の見直しに基づき、必要な教育施策を引き続き実施する。</p>
<p>【161】 グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。</p>	<p>【161】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【162】 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。</p>	<p>【162】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【163】 地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)</p>	<p>【163】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【164】 信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p>【164】 「信州自然誌科学館」を「2009青少年のための科学の祭典松本大会」の共催として開催する。</p>
<p>【165】 高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験(OSCE)に準じた評価システムを構築する。(医学部)</p>	<p>【165-1】 医学部医学科では、6年生のAdvancedOSCEの試行を続け、更に改善する。 ----- 【165-2】 医学部保健学科では、OSCEに準ずる臨床能力試験を引き続き実施する。</p>

<p>【166】 自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。 (農学部)</p>	<p>【166-1】 新カリキュラムを実施する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【166-2】 プロジェクト研究の積極的な推進を行う。</p>
<p>【167】 大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)</p>	<p>【167】 英語力のさらなる向上を目指すための施策を実施する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】 教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】 1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。 2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。 3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。</p> <p>【 生活相談・就職支援等への対応 】 1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。 2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。 3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。</p> <p>【 学生の経済的支援体制の充実 】 1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。</p> <p>【 社会人・留学生に対する配慮 】 1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。 2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【168】 現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。</p>	<p>【168】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p>【169】 教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。</p>	<p>【169】 チュートリアル・システム及びオフィス・アワーを継続して実施する。</p>	<p>【171】 松本キャンパス屋外運動場について、全天候型多目的フィールドに整備し、また、分散していたテニスコートを一箇所に集約する整備を行った。 全学教育機構の学生控室や、経済学部のリウンジについて、カウンター形式の改修、座席数の増加等を行い、学生の自習や交流の場として整備・充実した。 また、全学教育機構棟周辺の学生用掲示板について、学生の利便性が向上するように移設した。</p>
<p>【170】 教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。</p>	<p>【170】 学生の主体的な学習意欲を増進する環境整備を引き続き行う。</p>	<p>【177】 新たに常勤のカウンセラー1名を採用し、松本キャンパス、教育学部及び附属学校園で約400名に対するカウンセリングを実施した。 また、平成20年度に引き続き、学生相談担当職員のためのカウンセリング研修を実施し、カウンセリング体制の充実を図った。</p>
<p>【171】 学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。</p>	<p>【171】 学生の課外活動施設や交流スペース等の整備・充実を図る。</p>	<p>【179】 学長オフィスアワーを各キャンパスにおいて延べ10回開催した。学生生活全般にわたる相談を実施し、延べ102名の学生が参加し、41件の要望や相談があった。特に学生寮に関する要望事項については、施設・設備、寮食改善など、早急な現場確認等により改善が図られた。 また、学務課共通教育グループと、学生支援課の学生対応窓口を集中化させ、ワンフロア化を図り、学生へのワンストップサービスを実現した。</p>
<p>【172】 在学生による「新生生に対する何でも相談窓口」を開設する。</p>	<p>【172】 在学生による「新生生に対する何でも相談窓口」を開設する。(4月入学式翌日から1週間)</p>	
<p>【173】</p>	<p>【173】</p>	

<p>サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。</p>	<p>新学生表彰制度を実施する。</p>	<p>【182】 各学部の就職支援担当教職員の要望に基づき、新たに「留学生向け講座」、「理系学生対象のガイダンス」、「ビジネスマナー基礎講座」、「業界企業研究講座」を開設した。 また、学生の要望により、就職ガイダンスは遠隔会議システムを利用せず、全キャンパスに出向き、学部の特徴を取り入れた卒業後の進路傾向や就職支援体制を踏まえたガイダンスを実施した。 キャリア・サポートセンターの支援内容と、各キャンパスにおける個別就職相談について、学生に対して積極的に紹介した結果、個別相談が平成20年度の651件と比較して45件増加した。 卒業後2、3年が経過した既卒者を対象とした就職に関するデータベースは、ID・パスワード等の整備を行い、既卒者本人がキャンパス情報システムから直接卒業生向けの就職情報を検索することが可能になった。</p>
<p>【174】 サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。</p>	<p>【174】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【183】 就職ガイダンスは、平成21年度は50回開催し、平成20年度の10回と比較して5倍と大幅に増加させた。併せて、新たに「ビジネスマナー基礎講座」、「留学生向け講座」を開設した。さらに、大型就職イベントへの参加バスツアーを企画し、全学的に実施した。(参加学生数 82名) 学生に本学事務職員の業務を体験させる「信州大学学内One Dayインターシッ」を8月に開催し、職場訪問、業務内容の説明等を行った。(参加学生数 26名)</p>
<p>【175】 NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【175】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【185】 学生に対する経済的な支援方策として、以下の取組を実施した。 ・ 成績優秀学生を対象とする授業料免除制度 免除者数 115名(学部生69名及び大学院生46名) 減免額 30,920千円 ・ 総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻における研究能力の優れた学生に対する授業料免除 免除者数 58名 減免額 8,304千円 ・ 社会人等学生を対象とする再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除 免除者数 235名 減免額 52,946千円</p>
<p>【176】 ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。</p>	<p>【176】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【187】 留学生対象のインターシップ科目において、平成20年度と同様、年4回の施設・企業見学を計画し、長野県内4社を訪問した。平成20年度に引き続き、各学部・研究科独自の短期留学科目受講者に加え、各学部の留学生にも参加を呼び掛け、各回とも合計20名前後の参加者を得た。</p>
<p>【177】 カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。</p>	<p>【177】 カウンセリング体制の充実を図る。</p>	<p>【188】 留学生寄宿舎不足を解消するため、松本市清水地区の職員宿舎について留学生寄宿舎に転用した。 また、留学生寄宿舎「松本国際交流会館」について、家族室を増室した。</p>
<p>【178】 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。</p>	<p>【178】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【189】 松本キャンパスにおいて、卒業後我が国に就職した留学生を対象とした</p>
<p>【179】 学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。</p>	<p>【179】 学生生活全般にわたる相談体制を継続し、実施する。</p>	<p>【190】</p>
<p>【180】 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。</p>	<p>【180】 学内外の諸機関との連携体制を継続し、実施する。</p>	<p>【191】</p>
<p>【181】 保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的視点から系統的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。</p>	<p>【181】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【192】</p>
<p>【182】 在学生、卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。</p>	<p>【182】 現行のキャリア・サポートセンターを全学的に機能させるための方策を実施する。</p>	<p>【193】</p>
<p>【183】</p>	<p>【183】</p>	<p>【194】</p>

<p>就職相談・情報提供システムの充実、インターンシップの支援、キャリア形成への支援など、全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>キャリア形成支援及び就職支援に関する施策の充実を継続して行う。</p>	<p>留学生同窓会を本格実施し、81名（うち卒業生32名）が参加した。同窓会では、卒業生によるスピーチ、在学生との懇談等を行った。 また、韓国において第5回目となる留学生同窓会を実施し、29名が参加した。</p>
<p>【184】 同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>【184】 信州大学同窓会連合会の組織体制の強化と連携事項について引き続き検討し、協力体制を図る。</p>	
<p>【185】 本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。</p>	<p>【185】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【186】 大学院設置基準第14条特例の実施とともに、（工学系）インターネットコースや（経済）イノベーション・マネジメント専攻（夜間主コース）等の拡充・整備を図る。</p>	<p>【186】 （中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【187】 欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部（研究科）独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>【187】 平成20年度の留学生対象の授業科目の充実を図る。</p>	
<p>【188】 留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を検討・実施する。</p>	<p>【188】 留学生宿舎について、引き続き確保に努める。</p>	
<p>【189】 留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p>【189】 平成20年度のニーズ調査の結果をもとに、留学生に対して、教育・生活・就職等に関する支援を充実させる。</p>	
<p>【190】 留学生の卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p>【190】 国内での留学生同窓会を実施する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】</p> <p>1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。 2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。 3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。</p> <p>【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】</p> <p>1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。 2) リカレント教育を一層推進する。 3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。</p> <p>【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】</p> <p>1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【191】 世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p>【191-1】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学拠点」課題について、中間評価に向けての拡充・整備を図るとともに、学際・複合・新領域の分野の採択に向けて積極的な応募を行う。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 科学技術振興調整費プログラム先端融合領域のイノベーション創出拠点形成プログラム「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」課題について、再審査に向けて連携体制の整備状況及び得られた成果の検証を行い、一層の拡充・整備を推進する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>【191-1】【197】【228】 国際ファイバー工学教育研究拠点について、これまでの実施状況を検証し、主として以下の取組を実施した結果、これらの実施状況が、設置3年目の中間評価において、順調に進捗している旨の「A」評価を得た。 また、平成21年9月に実施した、8カ国の研究者、大学教員等9名を評価委員とするグローバルCOEプログラムの国際評価においても、良好な評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、新たに、インド工科大学（インド）、泰日工業大学(タイ)と、教育研究交流協定を締結した。 また、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（香港）、ノースカロライナ州立大学（米国）に、グローバルCOEプログラム（繊維学部）の海外ブランチを設置することが合意されたことにより、世界的研究拠点としての体制が更に充実した。 5月に「7th EAST ASIAN SYMPOSIUM ON POLYMERS FOR ADVANCED TECHNOLOGY (EASPAT-09 UEDA)」(参加者68名(うち外国人は21名))をEASPAT実行委員会と共催した。 9月に上田キャンパスを主会場として、国際若手研究者育成拠点シンポジウムを開催した。また、「第5回先端繊維国際会議(ICAFTM2009)」(参加者125名(うち外国人は66名))を主催した。 10月に「The 3rd International Symposium on High-Tech Fiber Engineering 2009」を、韓国において慶北大学と共催した。 国際特別講演会を12回開催した。 「国際ファイバー工学コース」在籍者に対して、年間120万円～200万円程度のRA経費を支援した。また、自立的な研究遂行を促すため、年間30～50万円程度の研究費を支援した。 若手研究者と学生が自由にグループを組織して研究を遂行する「若手研究プロジェクト」を学内公募し、重点的に研究費を配分した。 拠点所属の助教各1名が、第47回空気調和・衛生工学会賞(論文賞)及びJournal of Oleo Science誌の論文賞をそれぞれ受賞した。
<p>【192】 学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。</p>	<p>【192】 研究戦略企画チーム会議を定期的で開催し、学際分野も含めた本学の中核研究テーマの推進を図るとともに、全学横断的なプログラムについて、各学部の協働体制を構築してゆく。</p>	
<p>【193】 高度で個性的な研究を世界</p>	<p>【193-1】 国際的に卓越した教育研究</p>	

<p>水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。</p>	<p>領域の形成を図るための施策を引き続き検討するとともに、これを推進するための補助金等の獲得を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 戦略機能と実質的サポート機能の整備充実を引き続き図る。</p>	<p>【191-2】 再審査に向けて、連携体制の整備状況及び得られた成果を検証し、一層の拡充・整備を図った。</p> <p>主な取組例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と協働企業との連携により、ナノテク高機能ファイバーによるイノベーションを実現するための研究・開発を推進するとともに、試作品製造のための基本的設備の整備や、試作・評価業務を推進するため、企業出身者を拠点特任教員として雇用し、企業の技術を活用したサンプル評価用の紡糸・編織・加工等を行った。 知的財産・ノウハウ・情報を蓄積する知的財産戦略本部（バンク機構）の整備を引き続き進めた。さらに、バンク機構の機動的な運用を実現するために、企業の知的財産管理経験者をコーディネーターとして配置した。また、協働企業との連携を深めるため、マネジメント活動を推進した。 総合工学系研究科の講義科目の充実を図るため、新たに「ナノテク高機能ファイバー特論」を開講し、同科目において協働企業の技術者、当該領域の有識者によるオムニバス形式の講義を実施した。
<p>【194】 基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。</p>	<p>【194】 「学術研究の戦略的な推進」について、その内容をさらに発展させるとともに、それに基づく研究活動等の推進を図る。</p>	<p>また、5月には公開シンポジウムを開催し、「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」における研究の進捗状況・成果等を発信した。</p>
<p>【195】 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。</p>	<p>【195-1】人文学部 前年度までの活動成果をもとに、研究連携のあり方を検証する。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】人文学部 社会貢献に寄与する研究成果公開の取組を継続する。</p> <p>【195-3】経済学部 研究成果の発信等により、引き続き地域社会への文化面・政策面において貢献する。</p>	<p>【192】【193-1】【223】 以下の3件の大型競争的資金が採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【科学技術振興調整費】 地域再生人材創出拠点の形成「信州・諏訪圏精密工業の活性化人材の養成」 【科学技術振興調整費】 イノベーション創出若手研究人材養成「イノベーション創発人材育成システム」 【地域卓越研究者戦略的結集プログラム】 「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」
<p>【196】 ナノテクノロジーに関連した研究領域 (工学部、繊維学部) 一 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成 一</p>	<p>【196】 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の円滑な運営と推進を引き続き図る。</p>	<p>【193-2】 7月に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、『信州大学ビジョン2015』達成に向けた支援体制整備事業が採択された。同事業を実施するため、実施母体となる総合工学系研究科、医学系研究科の各研究科長及び国際ファイバー教育研究拠点、カーボン科学研究所の各拠点代表による「実地指導者会議」を組織し、事業の目的である教育研究高度化を推進するため、事業内容やテーマの確認及び人員の雇用計画の策定等を行った。</p> <p>また、同事業終了後も大学院及び教育研究拠点の高度化に関する意見等を調整する場として「拠点リーダー会議」を組織し、引き続き継続的・横断的に教育研究拠点の支援体制整備の推進にあたることとした。</p>
<p>【197】 先進ファイバー工学の研究領域〈COE形成領域〉 (大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【197】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学拠点」、科学技術振興調整費プログラム先端融合領域イノベーション創出拠点事業「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」、若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」の円滑な運営と推進を引き続き図る。</p>	<p>【194】 学術研究を戦略的に推進するため、科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援を実施するとともに、採択率向上を目指し、科研費アドバイザー制度を導入した。</p> <p>【195-1】【195-2】 安曇野市、青木村との連携協定にもとづく事業の成果について検証した。その検証結果を踏まえ、長野県内の他の自治体との連携について検討し、うち、松本市とはワーキング・グループを設置し、人文学部との連携テーマについて庁内からの提案を募集し、提案に基づく事業に向けた協議を行う等の取組を実施した。安曇野市との連携に基づく受託研究について、平成20年度実施分の成果に係る市民</p>

<p>【198】 臓器移植・再生医工学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【198】 学内外の臓器移植・再生医工学等に関連する機関・組織等との連携を充実させ、当該領域に関する教育研究の一貫体制の構築を引き続き図る。</p>	<p>への報告会を7月に実施した。平成20年度実施分の受託研究の成果については、『安曇野の地域社会と景観』等の報告書を刊行した。 青木村との連携に基づいて実施した調査について、調査報告書を作成した。また、調査の成果報告会を平成22年度に開催することを検討した。 平成20年度に引き続き、『地域ブランド研究』を刊行し、地域振興に関連したテーマについて、大学内外の研究者及び実務家の研究成果を公表した。</p>
<p>【199】 加齢適応医科学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【199】 予防医学を通じて実用化研究拠点の形成を引き続き推進する。</p>	<p>【196】 【ナノテクノロジーに関連した研究領域】 知的クラスター創成事業第Ⅱ期の3年間の研究成果について、9月に発表会を開催して社会に公表した。 研究面での成果として、民間企業との共同開発等によるCNT樹脂複合材の薄板成形技術等、多数あり、うち、製品化されたもの(音響機器分野への銀-CNT複合めっき部品等)や、経済産業省の公募事業に採択されたもの(有機半導体高効率精製装置の開発等)もある。</p>
<p>【200】 機能的食料開発学の研究領域 (大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【200】 生活習慣病等の予防機能を有する機能的食品の評価を行うとともに、外部資金によるプロジェクト研究等の応募を積極的に行い、機能的食料開発学の教育研究を引き続き推進する。</p>	<p>【197】 【先進ファイバー工学の研究領域】 ○ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点 ・本拠点所属の助教が、日本セラミックス協会平成21年年会で最優秀ポスター賞を受賞した。 ・5月に機械振興会館において、公開シンポジウムを開催し、全国から200名を超える参加者があった。シンポジウムでは、本拠点の活動状況と将来計画を報告するとともに、ナノファイバーやスマートテキスタイル等の基礎研究から製品化までの本拠点における研究開発成果を発表・展示した。 ・10月及び3月に上田キャンパスにおいて、拠点が有する研究機能に関連した3回のセミナーを、イノベーション拠点セミナーとして公開した。</p>
<p>【201】 イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)</p>	<p>【201-1】 イノベーション・マネジメント研究・支援センターの各種の取組による教育・研究活動を引き続き推進する。----- 【201-2】 環境人材育成の一層の推進を図る。</p>	<p>【198】 【臓器移植・再生医工学の研究領域】 臓器移植・再生医工学等に関連する機関・組織等との連携の充実により、免疫防御学、感染防御学・発生再生医学、循環器病態学、分子病理学等の各分野において研究を推進した。主な取組状況等を以下に示す。 ・自己免疫性糖尿病の発症にかかわる因子の免疫学的アプローチによる同定を目指して、東北大学・加齢医学研究所と共同研究を実施した。また、免疫制御学分野で推進しているアレルギー研究に関して、平成21年度日本免疫学会研究奨励賞を受賞した。 ・科学技術振興機構の平成21年度「重点地域研究開発推進プログラム」による支援を得て、イスラエルの企業シグマアルドリッチ・イスラエル社との共同で、子宮の悪性腫瘍と良性腫瘍を見分けるためのバイオマーカーの開発を行った。現在までに免疫に関する因子であるLMP2の発現を検出するための試薬が開発され、平成22年度内に同社より販売される予定である。この成果に対して(財)新技術開発財団より第41回(平成21年)市村学術賞貢献賞が授与された。 ・平成21年度より新規開始されたJST研究成果最適化支援事業(A-STEP)において、IBL(免疫生物研究所)との共同研究課題「創薬シーズ開発の効率化に向けた次世代疾患モデルマウスの迅速作製技術開発」が採択された。12月より、A-STEP本格研究開発ステージ研究課題として、日本科学未来館研究施設(毛利衛館長)において、IBLとの共同研究を開始した。 ・6月に理化学研究所及びバイオベンチャーである(株)ジーンテクノサイエンスとの3者間において、研究課題「RAMP2の病態生理学的意義の解明と応用」の共同研究契約を交わし、当該研究に着手した。</p>
<p>【202】 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造</p>	<p>【202】 信州のフィールドを活かした、山岳科学に関する教育・研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>【203】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>
<p>【203】 大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>
<p>【204】 社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>	<p>【204】 産学官連携教育研修システムの確立を図る。</p>

<p>【205】 研究理念・目標，研究成果と意義，研究者の研究概要等を分かり易く工夫し，電子情報やメディアを通して，教職員，学生及び広く学外へ情報発信し，研究成果の社会への還元を努める。</p>	<p>【205】 研究成果等について，Webサイト等を活用して，学内外へ情報発信し，研究成果の社会への還元を努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドレノメデュリンとその受容体活性調節システムの病態生理学的意義についての研究に対して，第13回高峰謙吉研究奨励賞の他，第38回日本心脈管作動物質学会，第82回日本内分泌学会，第17回日本血管生物医学学会，第14回国際内分泌学会，第14回日本心血管内分泌代謝学会で学会賞が授与された。
<p>【206】 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し，可能なところから実行する。</p>	<p>【206】 Webサイトを活用した信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)に研究プロジェクト関連データの提供を行い，各教員の研究成果の発信を引き続き促進する。</p>	<p>【199】 【加齢適応医科学の研究領域】 インターバル速歩トレーニング(HIWE:High-intensity interval walking exercise)により，予防医学を通じた実用化研究拠点の形成を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Yale大学(アメリカ)，Mayo Clinic(アメリカ)の他，さらに，平成22年2月から，Copenhagen大学(デンマーク)(運動生理学の国際拠点)と共同研究を開始した。 ・ 運動反応遺伝子候補の同定やHIWEによる遺伝子メチル化の若返りについての研究成果について論文発表を行うとともに，2月に開催した塩尻市市民公開シンポジウムにおいて講演を行った。 ・ 8月に「国際スポーツ医科学ネットワークフォーラム2009」を開催した。
<p>【207】 研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p>【207】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【200】 【機能性食料開発学の研究領域】 引き続き，「信州機能性食品開発研究会」との共同研究を推進し，共同研究契約(55万円)に基づく技術相談(9件)，受託試験(2件)を行った。</p>
<p>【208】 教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し，機能させる。</p>	<p>【208】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>その他，機能性食品開発学の研究領域に関する事業が，社団法人食品需給研究センター「食農連携促進技術対策モデル地域技術連携促進事業」や，全国中小企業団体中央会「農商工連携等人材育成事業」に採択され，それに基づく地域の特産物を活用した農産物の生産・加工に関する講義・研修等が関係企業から好評を得た。</p> <p>また，初乳の生体防御機能に関する研究を東北大学，名古屋大学，岐阜大学との連携により推進し，それに基づき開発した健康維持食品が民間企業により商品化される等の研究成果があった。</p>
<p>【209】 先端的研究分野においては，国際的な研究評価を実施する。</p>	<p>【209】 (中期計画を達成済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【201】 【イノベーション・マネジメントの研究領域】 引き続き，革新的な技術開発や，地域連携の取組について功績があった長野県内の企業・団体を表彰する「第5回信州イノベーション大賞」の表彰を2月に実施した。</p> <p>また，「中小企業サマースクール」，「地域資源活用ビジネス公開講座」(3回)等を開催し，地域への知の発信に努めた。</p> <p>引き続き，環境省「グリーンMOT(技術経営)教育プログラム」(平成20～22年度)の事務局として，関係部局と連携，協力しつつ以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プログラムの開発・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同プログラム(ジョイント・ディグリー制度を含む)の支援 ・ 同プログラム学習テキスト二巻の編集(『中小企業経営と環境』及び『現代社会における企業の役割』) ○地域連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産学官による「信州サステイナビリティ・フォーラム」の開催 ・ 「信州サステイナビリティウィーク2009」を新たに実施 ○調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田市における環境に配慮した暮らしに関する住民アンケート調査を実施 ・ 上海師範大学との共同により，環境に関する学生意識の比較調査を実施 <p>【202】【218】 【山岳科学の領域】</p>

山岳科学総合研究所においては、平成21年度も引き続き「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」の募集を行い、同科学賞は本学の研究者1名、同科学奨励賞は院生1名が受賞した。11月に授賞式を行い、併せて「フィールド観測から火山地下の水、熱水、マグマ」をテーマとした記念シンポジウムを開催した。

7月には、同研究所と林野庁中信森林管理署との連携協力協定を締結し、北アルプスを中心とする国有林についての調査研究及び施設の相互利用等の協力体制を強化した。

その他、大学院総合工学系研究科との連携による「フィールド実践セミナー」の開催、山岳地域における気象観測データの収集とWeb発信等の教育研究活動を実施した。

【205】

長野県下19高等教育機関の研究者情報をデータベース化し、一挙に検索、閲覧ができるオンラインシステム「信州産学官連携機構人財マップ (SIS Assets Map)」を構築した。同情報については、信州産学官連携機構 (SIS) のWebサイトに公開し、研究シーズ情報を提供した。

公開した平成21年9月から平成22年3月までのトータルアクセス件数は 32,992 件、ユニークアクセス件数は 12,044件で、月平均のトータルアクセス件数は 4,713 件、ユニークアクセス件数は1,721件であった。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】 1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。</p> <p>【 研究環境の整備に関する基本方針 】 1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。</p> <p>【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】 1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。</p> <p>【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】 1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。</p> <p>【 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 】 1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【210】 研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。</p>	<p>【210】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>【215】 7月に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、「『信州大学ビジョン2015』達成に向けた支援体制整備事業」が採択された。本事業は『信州大学ビジョン2015』の重点目標である大学院における「21世紀を切り開く高度専門職業人及び研究者の養成」及び「研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備」を達成するため高度化推進プロジェクトを実施するとともに、プロジェクト実施と一体的に支援事業従事者の雇用・育成及び支援体制の整備を行うものである。これに基づき、技術者及び支援業務従事者の雇用を行い(雇用人数182名(うち新規採用97名))、組織横断的に業務を実施し、研究者の研究時間確保、競争的資金の積極的導入、国際研究と国際交流、産学官による共同研究の活発化を図った。</p> <p>【217】 引き続き、設備マスタープランを整備し、設備機器の計画的な充実を図ることとし、ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門が中心となって、研究基盤となる利用頻度の高い学内共同利用可能な既存設備を対象に、設備の更新または既存大型設備の補修・改修による「復活・再生」を行った。また、平成21年度も間接経費によって約3千万円の予算を措置し、農学部微量代謝物解析システムの導入、教育学部の呼吸代謝装置の導入及び複合分析装置制御系・排気系の更新、ヒト環境RI部門のRI排水制御装置の導入及び理学部の全自動蛍光X線分析装置の修理を行った。</p> <p>【220-1】 科学技術振興機構(JST)のシーズ発掘に「信州産学官連携機構(SIS)」から応募し、24件(うち本学関係22件)の課題が採択された。JST新技術説明会を本学の主導のもと、SISとして11月に開催し、4校の</p>
<p>【211】 学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。</p>	<p>【211】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【212】 教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。</p>	<p>【212】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【213】 任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。</p>	<p>【213】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【214】 研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。</p>	<p>【214】 日本学術振興会の各種制度への応募、学内における若手の萌芽的研究を支援する奨励研究員制度及びアンシエイト研究員制度を引き続き推進する。</p>	
<p>【215】 研究支援のために、学内外の組織</p>	<p>【215】 外部資金の活用等により、引き続</p>	

<p>や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>き研究支援のための高度技術者の確保に取り組む。</p>	<p>新技術を紹介した。 SIS参画大学である松本歯科大学において「大学の知的財産管理体制構築支援セミナー」を12月に開催し、知的財産に対する啓発活動を行った。</p>
<p>【216】 学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【216】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【220-2】 各学部の事務部門、(株)信州TL0及び本部管理部門のキャンパス間のLANシステムを一本化した。 また、管理部門と業務部門で保管している特許関連書類を電子化し、特許管理情報及び技術移転情報の共有化と、管理業務の簡素化を図った。</p>
<p>【217】 研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えるとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	<p>【217】 全学的な設備・機器の整備を視野に入れた設備マスタープランに基づき、計画的に整備する。</p>	<p>【221】 職務発明規程の見直しを行い発明手続きの簡素化を図るとともに、商標の取扱を定めた。 出願特許の管理件数増加に対応し、管理業務の簡素化を図るため、特許関連ファイルの電子化システムを導入し、書類の検索時間の短縮、ペーパーレス化を行った。</p>
<p>【218】 山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【218】 「山岳科学」に関する教育研究が円滑に推進できるような諸施設および諸機器の整備・充実を図る。</p>	<p>【224】 12月に「長野県地域の、大学が得意とする素材研究(カーボンナノチューブ、ファイバー、タンパク質や酵素などの生物系素材、他)や、産業界が得意とする超精密技術、といった研究・技術シーズを、メディカル領域へ育成展開し、地域のメディカル産業を飛躍的に発展させるために、総合的に利活用できる拠点『信州メディカルシーズ育成拠点』が、科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された。 この拠点の取組において、「医療機器や、医療機器用スーパーモジュールの開発」、「機能性食品の開発」、「健康産業の創出」を目指す拠点整備を行い、平成22年度からの産業界等との共同研究を推進することとしている。</p>
<p>【219】 ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り、全学的な研究支援体制を整える。</p>	<p>【219】 全国の大学等が参加する遺伝子実験施設連絡会議を開催する。</p>	<p>【225】 流動性の高い教員組織の整備を図る方策として、本学が採択された科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)課題名「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」に基づくテニユア・トラック制度について、平成21年度も引き続き総合工学系研究科において実施し、新たに当該プロジェクト経費によって2名、大学運営資金によって2名の優秀な若手研究者を採用した。また、同制度を全学的な制度として定着させるための準備を開始した。</p>
<p>【220】 全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株)信州TL0や信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	<p>【220-1】 信州産学官連携機構の事業を推進するとともに、さらなる知財の創出、活用を図る。 ----- 【220-2】 知的財産支援部門においては、(株)信州TL0と協力して現状の見直しを行い、実績の向上を図る。</p>	<p>【226】 大学院医学系研究科臓器移植細胞工学医科学系専攻では、研究の高度化及び人材育成に努めた。 人材育成に当たって、若手研究者、大学院生の海外派遣の推進、研究成果発表の奨励を行った。 その結果、学会等から5件の「Young Investigator Award」(研究員3件、大学院生2件)を受賞し、大学院生1名が「Poster Award」を受賞した。また、同専攻所属教員も学会から「高峰譲吉研究奨励賞」を受賞する等の成果があった。 大学院医科学系研究科加齢適応医科学系専攻は、研究の高度化及び人材育成に努めることとし、8月には国際シンポジウムを開催して研究成果発表を行い、国際的な予防医療研究を推進する研究者育成のための教育プログラムを実施した。さらに、医学部附属病院先端予防医療センターと連携</p>
<p>【221】 信州大学の特徴を活かして、製造部門(工学部、繊維学部が中心)及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門(医学部、農学部、理学部が中心)を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する。</p>	<p>【221】 知的財産支援部門において、知的財産の創出、取得管理機能の充実を図る。</p>	<p>【222】 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに</p>
<p>【222】 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに</p>	<p>【222】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【222】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>

<p>に、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。</p>		<p>することにより、運動反応遺伝子の研究を深化させた。 その結果、同専攻所属教員が学会から「日本生理学会奨励賞」を受賞する等の成果があった。</p>
<p>【223】 評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。</p>	<p>【223】 平成22年度のグローバルCOEプログラム及び科学技術振興調整費等の採択に向け、引き続き積極的に応募を行う。</p>	<p>【227】 平成20年度に引き続き、カーボン科学研究所において、カーボンナノチューブに関する研究を推進した。 平成21年度は、国内外の著名な研究者を招聘した講演会を年22回開催するとともに、国際会議「2nd International Workshop on CNT's Toxicology and Safety (2nd IWCTS)」(6月)、「3rd International Workshop on CNT's Toxicology and Safety (3rd IWCTS)」(2月)を開催した。 また、これまでのカーボン科学技術研究の実績が評価され、11月に、科学技術振興機構の「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」において、本学の「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択された。</p>
<p>【224】 全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同研究を推進する。</p>	<p>【224】 共同研究の推進を引き続き図る。</p>	
<p>【225】 全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。</p>	<p>【225】 共同利用・共同研究拠点等への申請を行い、拠点整備を促進する。</p>	
<p>【226】 医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。</p>	<p>【226-1】 臓器移植細胞工学医科学系 検討した改善策を基にさらなる研究の高度化と大学院生の教育及び研究指導法の改善を行い、質の高い後継者育成に引き続き努める。 ----- 【226-2】 加齢適応医科学系専攻 自己点検及び外部評価結果の分析による改善策の実践をも含め、病院、あるいは地域機関と連携し、先端予防医療の教育・研究をさらに充実させる。</p>	
<p>【227】 工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。</p>	<p>【227】 カーボン科学研究所が世界的な研究センターとなるための施策を引き続き行う。</p>	
<p>【228】 繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。</p>	<p>【228】 国際的先進ファイバー工学拠点として、活動を維持発展させるための施策を検証し、改善を図りながらグローバルCOEプログラムを継続する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</p> <p>1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り、地域内の多様な文化的、社会的要請に対して、積極的に対応する。</p> <p>2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め、地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。</p> <p>3) 研究面において、社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。</p> <p>4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。</p> <p>5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。</p> <p>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</p> <p>1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに、本学の中・長期的国際戦略を策定し、推進する。</p> <p>2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。</p> <p>3) 研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ、本学を地域の国際交流の拠点とする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【229】 生涯学習を一元的に統括する体制を整備し、多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し、段階的に実施に移す。</p>	<p>【229】 地域市町村との連携を密に、多様な社会ニーズに応える生涯学習事業を行う。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成21年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成21年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>【229】 包括的連携協定を締結している伊那市及び長野市との連携協議会をそれぞれ開催し、里山セミナー等の連携事業の実施状況の確認・協議、生涯学習センター企画講座等の連携事業の実施状況の確認や、新規に連携を予定・希望する事業に関する協議等を行った。 産学官連携教育研修システムに関する検討会において、学内の社会人教育に関する事業を洗い出し、取りまとめたパンフレットを作成し、関係企業、自治体等に送付した。</p>
<p>【230】 教育研究成果を社会的に還元するために、出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し、さらに充実・発展させる。</p>	<p>【230】 これまで行ってきた生涯学習プログラムについて検証を行い、地域と密接に連携した社会貢献事業を行う。</p>	<p>【230】 地域貢献を推進するため以下の生涯学習事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送公開講座（平成22年1月23日～2月23日） テーマ「青少年の健康を守る ～生活習慣病の予防を目指して～」 ・JTBシニアサマーカレッジ（8月24日～9月4日、参加者33名） ・出前講座（登録数275件、実施数109件） ・市民開放授業（科目数 1,206科目、延べ受講者数 382名）、等 このうち、市民開放授業については、サービス向上を図るため、学務情報システムにリンクした市民開放授業受講管理用システムを構築し、平成21年度から運用を開始するとともに、松本キャンパスにおいてはこれまで開講学部ごとに行っていた受講受付窓口を、平成22年度から一本化することとした。
<p>【231】 地域における学術情報の中核的拠点として、附属図書館の開放をさらに拡大する。また、教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために、大学出版会の設立を検討し結論を出す。</p>	<p>【231-1】 附属図書館の開放を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【231-2】 機関リポジトリへ掲載する論文等を拡充し、研究成果の発信を促進する。</p>	<p>【231-1】 松本市美術館との共催により所蔵絵画展を開催し、1万名を超える展覧者を得た。また、松本合同図書館の閲覧室を利用して、小谷コレクション展を開催した。</p>
<p>【232】 地域連携のための学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支</p>	<p>【232】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	

援する体制を構築する。		さらに、塩尻市立図書館との連携による講演会や、本学の環境マインド推進センターと連携してのシンポジウムを開催するとともに、環境図書館展を行い、附属図書館の開放と地域連携を推進した。
<p>【233】 県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。</p>	<p>【233】 高等教育コンソーシアム信州の一員として他大学との連携を強める。</p>	<p>松本合同図書館は平日の開館時間を拡大し、教育学部/工学部/農学部/繊維学部の図書館は、休館であった日曜日・祝日を試験期に合わせて開館した。</p> <p>特に松本合同図書館は、開館時間の拡大の他、閲覧室の空調設備増設、照明器具、ブラウジングルーム、トイレ、利用者用玄関の改修、閲覧机・椅子の更新等、学習空間の整備を進めたことにより、利用者数が前年度と比較して13%上回った。</p>
<p>【234】 長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する。</p>	<p>【234】 長野県の自然環境保護に引き続き積極的に取り組む。</p>	<p>【231-2】 信州大学機関リポジトリへ5,800件以上の論文等を追加登録して、合計8,000件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。論文等の登録件数は、平成19年度と比較して約10.3倍に増加した。</p> <p>また、発信された論文等の閲覧件数は平成21年度は平成20年度と比較して、約2倍になった。</p>
<p>【235】 知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。</p>	<p>【235】 長野・上田地域知的クラスター創成事業の研究成果を、引き続き(財)長野県テクノ財団、(株)信州TLOと連携し、地域産業界等へ技術移転する。</p>	<p>【234】 山岳科学総合研究所において、長野県の自然環境保護に関連する各種シンポジウム、公開講座等を14件開催し、研究成果を積極的に社会に発信した。シンポジウム等は、総合工学系研究科の学生のセミナーも兼ねて実施し、教育にも活用した。</p>
<p>【236】 研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを目指し、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。</p>	<p>【236】 各種施設を活用及び連携することにより、引き続き起業支援活動を行う。</p>	<p>【235】 知的クラスター創成事業第Ⅱ期の3年目を記念して、9月に研究成果発表会を開催した。</p> <p>(財)長野県テクノ財団及び(株)信州TLOと連携し、知的クラスター創成事業第Ⅰ期の出願特許の状況調査と特許マップの作成を行い、情報の共有化を図るとともに、技術移転活動を行った。</p> <p>また、県内企業と共同出願した特許の第三者許諾を目的として、発明協会の「シーズ発表会」に参加し、研究成果の活用促進を図った。</p> <p>平成21年度における特許出願件数等は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願 29件(平成20年度 40件) ・特許審査請求 23件(平成20年度 22件) ・登録特許 3件(平成20年度 5件)
<p>【237】 県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>【237】 関係団体及び協定締結市と連携し、産学連携活動を引き続き推進する。</p>	<p>【236】 信州産学官連携機構、産学官連携推進本部及び(株)信州TLOとが連携を強化し、引き続き知的財産の保全と一層の活用を努めるとともに随時情勢にあった見直しを行う。</p>
<p>【238】 知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。</p>	<p>【238】 信州産学官連携機構、産学官連携推進本部及び(株)信州TLOとが連携を強化し、引き続き知的財産の保全と一層の活用を努めるとともに随時情勢にあった見直しを行う。</p>	<p>【236】【240】 引き続き、上田市産学官連携施設(AREC)及び長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)を活用し、起業家を目指す学生を対象とした起業家育成セミナーを、8月にサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、イノベーション研究・支援センターが連携して実施した。</p> <p>また起業のアイデアを持っている学生を対象にベンチャーコンテストを9月に実施した。</p>
<p>【239】 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。</p>	<p>【239】 地域の公共政策の立案協力等に寄与するため、全学をあげて支援していく。</p>	<p>【238】 平成21年度は、(株)信州TLOとの連携による技術移転活動により、44件の技術移転契約に基づき、30,051千円の収入を得た。技術移転契約件数及び収入金額は、平成20年度と比較して25件、25,717千円増となり、飛躍的に増加した。</p>
<p>【240】 個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。</p>	<p>【240】 各種施設を活用及び連携することにより、引き続き起業支援活動を行う。</p>	

<p>【241】 専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。</p>	<p>【241】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【239】 各自治体等からの依頼を受け、引き続き積極的に各種審議会等に委員等として参画し、公共政策の立案への協力等に取り組んだ。 長野県内でも深刻な問題となっている医師不足の解消に向け、地域医療を支える体制作りに取り組み、人材確保を図ることを目的として、平成21年3月に長野県との協定を締結し、4月に医学部の寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。さらに、長野県及び本学が持つ知的・人的・物的資源を有効に活用し、連携強化を一層図ることで、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、長野県との包括連携協定を11月に締結した。 また、伊那市(1月)、長野市(2月)との連携協議会や、大町市との意見交換会(12月)を開催し、連携事業等の推進を図った。</p>
<p>【242】 国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。</p>	<p>【242】 本学の中・長期的国際戦略として国際化推進プランを策定する。</p>	
<p>【243】 国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。</p>	<p>【243】 様々な研修に積極的に参加し、国際交流に必要な知識・技能を身につけ職員のさらなるスキルアップを図る。</p>	<p>【242】 平成21年12月の拡大役員会及び教育研究評議会における承認を経て、全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を策定した。 さらに、同プランを確実に推進するため、「国際化推進委員会」を平成22年4月から発足させることとした。同委員会は、国際交流担当理事を委員長とし、関係理事及び全学部長を委員としている。これにより、全学的な国際化推進体制を整備・充実した。</p>
<p>【244】 教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。</p>	<p>【244】 国際交流センターを中心に大学間交流協定校との国際交流を引き続き実施する。</p>	
<p>【245】 大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。</p>	<p>【245】 短期留学生の相互受け入れを引き続き実施する。</p>	<p>【243】 「研修計画表」を基に、初任者、無資格者のうち業務上必要な者について、各機関の主催する研修・セミナー等に参加させた。また、各学部の担当者についても、情報提供と経費支援を行い参加を促進した。入国管理局取次申請資格取得研修に3名を参加させ、資格保有者を9名に増加させた。 その他、以下の研修・セミナー等へ教職員を参加させ、さらなるスキルアップを図った。 ・国際教育交流協議会派遣初任者研修 ・日本学生支援機構留学生交流実務担当教職員養成</p>
<p>【246】 国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。</p>	<p>【246】 異文化交流サロンの候補室を確保する。</p>	
<p>【247】 留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。</p>	<p>【247】 国内での留学生同窓会を実施する。</p>	<p>【244】 交換留学生の受入に関しては、半期20名の募集定員に対し、平成21年度も多数の参加希望があり、定員を上回る受入を行った。応募者は平成21年度79名、平成22年度84名であり、平成20年度応募(平成19年度実施)と比較して23%増加した。</p>
<p>【248】 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。</p>	<p>【248】 各種情報・相談等に対応したサービス支援を引き続き実施する。</p>	<p>【245】 平成21年度は、南オレゴン大学(アメリカ)と新規に協定を締結し、日本人学生のニーズが高い英語圏の交換留学先を拡充した。 また、人文学部の学部間交流協定校であったマンハイム大学(ドイツ)、及び繊維学部の学部間協定校であった嶺南大学(韓国)について、大学間協定に移行することとし、協定を再締結した。</p>
<p>【249】 外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。</p>	<p>【249】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【250】 「信州大学国際シンポジウム2009」として、8月に経済学部がハワイ大学教授を招聘して「国際化する法規制：インターネット規制の未来」を開催し、21名が参加した。 9月には繊維学部が海外から9名を招聘して「第5回先端繊維国際会議」</p>

<p>【250】 国際学会，国際シンポジウム等の開催を推進し，本学を起点とした研究面での国際交流を活発化させる。</p>	<p>【250】 「信州大学国際シンポジウム2009」，国際学会等の開催を支援する。</p>	<p>を開催し，450名が参加した。</p> <p>【251】 国際交流センター教員が代表理事を務めるNPO法人「中信多文化共生ネットワーク」により，松本市の委託を受けて教育事業を行った。特に，同NPO法人のメンバーを松本市内の小中学校に派遣して，外国籍児童に対する日本語指導と教科補講を行う等，積極的な支援活動を行った。 また，国際交流センターにおいて現職の中学英語教諭1名を受け入れ，日本語教授法の指導，外国籍児童への支援実習等を実施した。</p>
<p>【251】 地域に居住する外国人とその家族，帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し，公的機関等に対して必要な支援を行う。</p>	<p>【251】 在住外国人サポート組織の支援を通じ，在住外国人への支援を進める。</p>	<p>【252】 5月にJICA駒ヶ根訓練所で行われた国際協力隊員に対する語学教育活動に，延べ6名の外国人留学生（ロシア，ベナン，ガボン，スリランカ，バングラデシュ）を派遣した。</p>
<p>【252】 公的機関や地域団体と連携・協力して，開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。</p>	<p>【252】 平成20年度の整備に基づき，引き続き各学部の国際的な協力参加体制の支援を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</p> <p>1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。 2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。</p> <p>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</p> <p>1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。 2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。 3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。</p> <p>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</p> <p>1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。 2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。</p> <p>【 研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための基本方針 】</p> <p>1) 臨床研究の推進と活性化を図る。 2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。</p> <p>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</p> <p>1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。 2) 他大学病院等との連携システムを構築する。</p>
------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>【253】 病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権、人事権などの権限を強化する。</p>	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) 病院長専任化に伴う諸課題について検討した。	
	<p>【253】 医学部との検討結果を踏まえ、病院長専任化について結論を出す。</p>		(平成21年度の実施状況) 【253】 病院長専任化について医学部と検討を行った。その結果、専任化を行っている大学が極めて少数であることや、病院長としての任期満了後の復帰ポストに係る問題が生じている大学があること等を踏まえ、専任化を行わないこととした。	
<p>【254】 救命救急医療体制の重点的整備を図る。</p>	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) 医員以上の医師17名を診療科等から高度救命救急センターに配置し、救命救急医療の支援体制の充実を図った。また、高度救命救急センター内に「胸痛センター」を開設し、循環器内科医が24時間対応する体制とした。 長野県とDMAT（災害派遣医療チーム）派遣に関する協定を締結し、災害時における医療救護活動体制を充実した。	
	<p>【254-1】 院内全診療科による支援体制を充実する。</p>		(平成21年度の実施状況) 【254-1】 ヘリポートの新設に伴う患者受入体制の整備及び救急車搬入患者数の増加(前年度7%増)に対応するため、平成20年度に引き続き、医員以上の医師17名を	

	<p>【254-2】 県内医療機関等との連携を進め、外来棟ヘリポートの有効的受入体制を構築する。</p>	<p>診療科等から高度救命救急センターに配置した。 高齢化社会において増加している血管系疾患に対応するため、迅速画像診断・治療を行うための機器及びヘリコプター搬送者の救命措置を行う多軸血管撮影装置等を配備した。 また、胸痛センターにおいては、引き続き循環器内科医が24時間対応を行っている。</p> <p>【254-2】 平成21年3月、4月に長野県警等と実機を使用したヘリポート運用訓練を6回行い、また、松本広域消防局との無線通信による連携体制を整備し、安全で円滑な患者受入体制を構築した。 5月にヘリポートを稼働し、平成22年3月までに、本院へのヘリポート搬送により62件、65名の患者受入を行った。</p>	
<p>【255】 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。</p>	<p>【255】 社会的課題等に応じた医療従事者の配置見直しを実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 看護師の増員を図り、7:1看護体制を実施した。平成20年度中に看護師25名の増員を図り、平成21年4月に621名とした。 がん総合医療センターの通院治療室を20床から24床に増床し、看護師を2名増員して、患者数の増加に対応した。 医師、看護師の業務を見直し、造影CT検査時の患者の血管確保を、医師から看護師の業務に変更した。その結果、医師の業務軽減が図られ、CT撮影件数が増加した。 また、医事課職員の選考採用を実施し、医療事務資格を有する2名を採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【255】 社会的課題である周産期医療の充実のため、病床数、医療従事者について見直しを行い、新生児特定集中治療室(NICU)病床を8床から9床に増床し、看護師を6名増員した。また、新生児病室(GCU)病床を6床から12床に増床し、看護師を8名増員した。 外来クラーク(医師事務作業補助者)5名、外来総合案内要員1名、内視鏡洗浄要員1名を採用し、医師や看護師等医療従事者の負担を軽減した。</p>	
<p>【256】 診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。</p>	<p>【256-1】 平成20年度に検討した適正な評価方法に基づき、スタッフの評価を実施する。</p> <p>【256-2】 診療評価実施の一環として施設基準の見直しを引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 診療評価実施の一環として、施設基準の見直しを行い、特定機能病院入院基本料(一般病棟)7対1入院基本料、外来化学療法加算1等の届出を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【256-1】 「能力・行動評価」について、コメディカルを対象とする目標設定・評価シートを病院の特殊性に沿って改定し、それに基づき、各部署の責任者がスタッフに対する評価、指導を行った。</p> <p>【256-2】 施設基準の見直しを以下のとおり行った。 ・ 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、三才山病院との連携保険医療機関の協定締結によって、地域連携診療計画管理料の算定を可能とした。また、新たに塩尻市桔梗ヶ原病院と連携保険医療機関の協定締結に向け、協議を実施した。 ・ 周産期医療のさらなる充実を図るため、NICU、GCUを増床(それぞれ8床から9床、6床から12床)し、施設基準に適合した看護師を配置するとともに、</p>	

<p>【257】 第三者評価機構による 病院機能の客観的評価を 受ける。</p>	<p>【257-1】 平成21年度機能評価(更新) を受ける。</p> <p>【257-2】 環境ISO14001取得に向けた 準備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>一般病床を7床増床し、707床に拡充した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 国立大学医療安全協議会と連携し、医療安全・質向上のため、医薬品・輸血の管理等の状況について相互チェックを実施した。香川大学からの訪問調査を受審し、良好である旨の評価を得た。また、宮崎大学に対する訪問調査を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【257-1】 平成21年6月に(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、同機構における所定の基準を達成している旨の認定を受けた。</p> <p>【257-2】 医学部と附属病院の合同による平成22年度の環境マネジメントシステム(ISO14001)認証取得に向け、各種委員の配置、認証基準への環境負荷事項の確認及び必要経費の算定等の準備を行った。</p>	
<p>【258】 職員の労働環境の改善 及び診療実績に相応しい 待遇改善に努める。</p>	<p>【258】 職員の労働環境改善及び処 遇改善を引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生委員による病棟の定例巡視を毎月実施した。職員等に対して麻疹、インフルエンザ等のワクチン接種を実施し、感染対策を行った。 看護師、副看護部長を増員するとともに、薬剤師(短時間雇用職員)4名を有期雇用職員として採用し、待遇改善を図った。 海外研修制度により、医師2名を米国へ2年間、看護師1名をオーストラリアへ6ヶ月の予定で派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【258】 医師・コメディカル・事務職員等の労働環境改善等のため以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来クラーク(医師事務作業補助者)5名、外来総合案内要員1名、内視鏡洗浄要員1名の採用による、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減 ・ 研修医採用試験業務にあたる教員に対する手当の新設 ・ 医師当直室のベッドメイキングの外注契約による、労働環境改善と当直医師の負担軽減 ・ 授乳所の保育室増設による、女性医師・看護師の職場復帰支援 ・ 本院の海外研修制度による、医師2名(米国へ2年間)及び看護師1名(オーストラリアへ6ヶ月)の海外派遣 ・ 奨学金に関する規程の整備による、コメディカル職員の大学院進学支援 ・ 委員会の委員数の見直し、委員会数の削減及び会議資料のペーパーレス化による、業務負担の軽減 ・ 男女職員用トイレ11ヶ所のウォシュレット付トイレへの改修による、就業環境の整備 	
<p>【259】 経営面における病院長 補佐体制の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病院長補佐のうち2名を経営担当に充て、診療報酬増加対策、病床稼働率上昇対策、経費節減対策の責任者とした。 また、経営健全化への経営指標の助言を得るために、外部から病院経営専門家を診療特任教授として採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【259】 経営面における病院長補佐体制を強化する。</p>		<p>【259】 副病院長のうち1名を経営担当に充てるとともに、病院長補佐のうち2名をそれぞれ「包括医療（DPC）の検証」、「病床再配分・空床コントロールによる増収策」担当とし、また、診療科長1名を「医療材料費効率化」の担当とした。</p>	
<p>【260】 経費の節減と病院収入の増加に努め、病院経営の改善を図る。</p>	<p>【260-1】 収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討・実施して、引き続き経営の安定化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【260-2】 予防医療技術開発事業開始に向けて整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 法人全体からの観点による病院経営を行うため、病院経営健全化推進室を発足させた。病院担当副学長、理事等を構成員として、経営状況のモニタリング等の結果を基に、経営改善のための対策を検討した。 その他、経営の安定化を図るため、麻酔科医の増員による手術件数の大幅増、未収金対策を行う専任の担当者の配置、診療評価実施の一環としての施設基準の見直し等の取組を実施した。 その結果、診療報酬改定が平成20年度はマイナス0.82%とされたことにもかかわらず、平成20年度の収入は165億円と、平成16年度の139億円と比較して26億円の増収となった。（平成19年度比10億円増）</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【260-1】 引き続き経営の安定化を図るため、収支分析に基づく施設基準の見直しによる管理料の加算、手術室の効率運用、手術枠設置等による手術件数の増加策等に取り組んだ結果、平成21年度の収入は177億円と、平成20年度と比較して12億円の増収となった。 また、同分析に基づいて、ジェネリック医薬品への切り替えによる医薬品費の節減等の取組を行った。</p> <p>-----</p> <p>【260-2】 旧管理棟を改修し、内視鏡センター、先端医療プロジェクトスペース、先進医療外来、樹状細胞治療外来等を配備した西中央診療棟として整備した。その上で、西中央診療棟と、がん総合医療センター、先端予防医療センター、難病相談・支援センター、難聴児支援センターとが連携して予防医療技術開発事業を推進していくこととした。</p>	
<p>【261】 戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。</p>	<p>【261】 経営安定化を図るため、管理会計システムによる、より詳細な収支バランスの分析を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 経営推進室において、増収策及び節減策への対応とその実施方法について検討し、診療報酬請求見込額、収入見込額をもとにした、がん総合医療センター、NICU、GCUの増床による増収計画の策定、7：1看護等の実施についての検証等を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【261】 経営推進室において、外部コンサルタントによる指導・助言を得て地域疾患データに基づく増収・節減策について検討を行った。また、42大学の附属病院の収入額に対する人件費、材料費等の比率について数値による分析を行った。その結果、これらの比率については大きな問題が無く、効率的な運営が図られていることを確認した。 その他、人件費については、7：1看護基本診療費収入、薬剤管理指導料加算及びリハビリテーション請求単位の収入額等との収支バランスを分析して病院経営に活用した。</p>	
<p>【262】 医療事故防止マニュアル</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 医療事故防止マニュアル及び携帯版医療事故防止マニュアルを改訂するとと</p>	

<p>ルの見直し（随時）、院内研修会の実施と院外研修会への参加、大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など、リスクマネジメントの強化に努める。</p>			<p>もに、新たに緊急災害対策マニュアルを作成し、いずれも全部署に配布して、安全対策の徹底を図った。 医療安全に関する全職員対象の研修、新採用者研修及び中途採用者研修を開催し、また、文部科学省等による院外研修に参加した。 職員等に対して麻疹、インフルエンザ等のワクチン接種を実施し、感染対策を行った。</p>	
	<p>【262】 リスクマネジメントの強化に引き続き努める。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【262】 以下のとおり、リスクマネジメントの強化に引き続き努めた。 ・「医療事故防止マニュアル」等の改訂、「術前マーキングマニュアル」の新規作成 ・医療安全に関する全職員対象の研修の実施（24回開催、延べ3,515名参加） ・「国公立大学附属病院医療安全セミナー（文部科学省）」等、院外研修への参加 ・国立大学医療安全管理協議会との連携による、医療安全・質向上のための大学病院間相互チェックの実施（岡山大学による訪問調査及び三重大学に対する訪問調査） ・新型インフルエンザ対策のための、感染症診療室の整備 ・医療事故防止のための、病棟における患者モニター装置の増設 ・病院医療情報システムの安定稼働のための、電気配管室（EPS）空調設備の整備及び定電圧定周波電力供給装置（CVCF）の整備</p>	
<p>【263】 新医師臨床研修制度に基づく研修を、関連病院等の協力を得て実施し、全人的医療のできる質の高い医師を養成する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」、「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2つのプログラムに加えて、5つの特別研修コース（内科、外科、小児科、産婦人科、救急、定員各3名計15名）を新規に設置した。特別研修コースについては、平成20年度のマッチング結果を基に検討した結果、平成21年度の募集定員を35名とすることとした。</p>	
	<p>【263】 平成20年度の検討結果に基づき、研修プログラムを実施する。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【263】 「特別研修コース」により10名（内科3名、外科3名、小児科2名、産婦人科2名）、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」により27名、「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」により5名に対し研修を実施した。 さらに、研修プログラムについては、平成21年度の医師法に係る省令等の改正に基づき見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」、「信州大学産婦人科研修プログラム」、「信州大学小児科研修プログラム」の4プログラムとして整理し、平成22年度の募集を行った。 また、募集定員について平成21年度の医師法に係る省令等の改正及び長野県との調整を行った結果、従来の90名を58名に変更した。 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」により、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学との連携協定を締結した。協定に基づき、8月に連携大学との合同による専門研修の説明会を実施した。さらに、連携協定に基づき、研修医の受入規程を整備し、平成21年度は1名が獨協医科大学病院において3ヶ月間の研修を実施した。</p>	
<p>【264】</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>	

<p>卒後臨床研修センター専任の教員・事務職員を配置し、研修制度の充実を図る。</p>	<p>【264】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に申請した「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」が採択され、活動環境のさらなる改善を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【264】 11月に研修室の改修を行い、卒後臨床研修センターを拡張し、専任教員室を設置した。 「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」の推進のため、コーディネーター1名、IT補助者1名、事務補助員1名を配置し、実施体制の充実を図った。</p>	
<p>【265】 学外からの実習生、研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【265】 実習生、研修生の受け入れ状況について検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 先端医療教育研修センターにおける研修生を積極的に受け入れるため、新聞広告、Webサイト作成、看護協会との連携等の募集活動を行った。 看護師、薬剤師、新たに臨床工学技師を加えた各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を合計430名受け入れ、うち、先端医療教育研修センターでは92名の研修生を受け入れた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【265】 平成20年度に引き続き、看護師、薬剤師、各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を各部門において受け入れ、平成21年度は合計276名が実習、研修を行った。 先端医療教育研修センターにおいては、本学の学生、研修医、医師、看護師等を対象とした研修を行い、延べ2,528名が受講した。本学以外の医療機関等の看護職員(67名)、救命救急士(9名)等についても受け入れ、研修、トレーニングを実施した。 さらに、同センターでは、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を実施した。23名が参加し、このうち10名が職場復帰した。また、文部科学省採択事業の「復帰支援トレーナー育成事業演習プログラム」を実施し、13名が受講、修了した。 本院と医学部との共催により、「親子で参加するメディカルフォーラム イン 信州」を11月に開催し、長野県内の小、中、高校生35組を対象に模擬手術、内視鏡体験等を実施することで、参加生徒の医療人志向の動機付けを図った。</p>	
<p>【266】 クリニックワークシップなど、医学部と連携して医学教育の充実を図る。</p>	<p>【266】 医学部と連携して引き続き医学教育の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部医学科5年次生の臨床実習は4期に分けて実習ローテーションを組んで実施し、6年次生向け前期選択臨床実習は各診療科において診療科の紹介資料を作成し、指導医名、スケジュール等を具体的に示して実施するなど積極的に協力した。 また、医学部保健学科の学生に対しては、看護師が専任で実習指導を行った。 さらに、より高度な知識、技能習得を希望する学生には、先端医療教育研修センターにおいて研修を行った。 地域医療に貢献できる医療人の養成を目的として、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学との連携協定を締結した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【266】 平成20年度に引き続き、医学部医学科5年次生の臨床実習は4期に分けて実習ローテーションを組んで実施し、6年次生向け前期選択臨床実習は各診療科において診療科の紹介資料を作成し、指導医名、スケジュール等を具体的に示</p>	

			<p>して実施するなど積極的に協力した。 【265】 のとおり、「親子で参加するメディカルフォーラム イン 信州」を開催し、長野県内の小、中、高校生35組を対象に模擬手術、内視鏡体験等を実施した。</p>	
<p>【267】 高度先進医療の開発、臨床への応用を推進するとともに、保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。</p>	/	Ⅲ	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 骨再生医療、軟骨再生医療は厚生労働省の審査承認を得た。このうち骨再生医療を開始し、軟骨再生医療は実施に向けた準備を行った。 また、新たに顎骨再生医療を推進することとし、厚生労働省に承認申請を行った。 さらに、NEDOプロジェクトにより自動培養ロボットシステムの開発を進めるとともに、自由診療として、がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）の取組についての検証を基に、メラノーマを始めとする治療を開始した。</p>	
	<p>【267】 先端医療を引き続き推進する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【267】 平成20年度に引き続き、先端医療を推進した。以下に例を示す。 ・平成20年度に厚生労働省から承認された顎骨再生医療について、松本歯科大学と連携し、本院で培養・増殖した細胞を医薬品として調製し、松本歯科大学病院へ再搬送して移植する全国初の再生医療を平成21年度2例実施した。 ・がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）における諸料金規程を整備し、新たに自由診療による治療を開始した。平成21年度は80件の診療実績があった。 ・先端細胞治療センターにおいて樹状細胞療法に係る分子細胞診療室を整備充実した。 ・NEDOプロジェクトにより、民間企業との連携による新しい自動培養ロボットシステムを完成した。 ・画像支援ナビゲーションによる膝靭帯再建手術、大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、CTガイド下気管支鏡検査について、厚生労働省から承認を受けた。</p>	
<p>【268】 大学院医学研究科、医学部及び他学部等との共同研究を推進する。</p>	/	Ⅲ	<p>(平成20年度の実施状況概略) イギリスにおいて、「肝移植」をテーマにケンブリッジ大学と共同シンポジウムを開催した。 文部科学省の委託事業により、医学部保健学科と共同で、潜在看護師の職場復帰及び生涯学習の視点から、県内病院とのネットワークの下に学び直しプログラムを研究・構築した。</p>	
	<p>【268】 学内外の共同研究を引き続き推進する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【268】 平成20年度に引き続き、学内外との共同研究を推進した。以下に例を示す。 ・ヒト骨髄幹細胞の培養研究のため、松本歯科大学と先端細胞治療センター施設を利用した共同研究を実施した。 ・末梢血幹細胞移植における採取及び処理・保管法の標準化に関する諏訪赤十字病院との共同研究を、平成21年4月から新たに実施した。</p>	
<p>【269】 地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進できるように、病棟・中央診療棟に引き続き、病院</p>	/	Ⅲ	<p>(平成20年度の実施状況概略) 電子カルテ化を実施するとともに、外来スキャンセンターや先端予防医療センターを設置した。 また、人間ドック事業等について採算性を含めた検討を行った。</p>	

<p>診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>【269-1】 新外来診療棟の診療を開始する。</p> <hr/> <p>【269-2】 予防医療技術開発センターの開設に向けて準備を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【269-1】 平成21年5月に、新外来診療棟が完成し、診療を開始した。同棟の稼働により、外来診療機能を以下のとおり充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数科によるブロック受付、医療福祉支援センター及び多数の研修室、カンファレンスルームの配備 ・ 電子カルテ化の実施に伴う外来スキャンセンターにおける、初診・再診患者用カルテ、レントゲンフィルム、心電図等のスキャンニング等の充実 ・ 患者の受付窓口の整備、多数のエレベーターの設置、院内図書館の設置等による患者サービスの充実 ・ カンファレンス室5室の設置、会議室・研修室10室の設置等による診療体制の充実 <hr/> <p>【269-2】 【260-2】参照</p>	
<p>【270】 経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。</p>	<p>【270】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、病院長を含めた医薬品、診療材料効率化プロジェクトチームを組織して定期的に会議を開催し、大型設備の更新の調達方法を検討するとともに、医薬品の購入等について検証し後発医薬品の採用を拡大した。</p> <hr/> <p>(平成21年度の実施状況) 【270】</p>	
<p>【271】 医事課栄養管理室は、診療支援部門の一つ（臨床栄養部）として位置付ける。</p>	<p>【271】 (中期計画を達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに中期計画を達成した。 なお、衛生設備の更新、燃焼ガスの緊急遮断用スイッチの交換、消火設備の点検整備等を実施し、臨床栄養部の設備器材等を充実した。</p> <hr/> <p>(平成21年度の実施状況) 【271】</p>	
<p>【272】 業務内容を見直し、病院事務当直、医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。</p>	<p>【272】 平成20年度の検討結果に基づき、病院事務当直を廃止する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病院事務当直の業務の検証及び年末年始の病院事務当直の廃止試行結果を踏まえ、緊急時への対応について外部委託による対応の整備を行った上で、病院事務当直の廃止を決定した。</p> <hr/> <p>(平成21年度の実施状況) 【272】 平成21年4月から病院事務当直を廃止し、緊急時への対応について外部委託を実施した。</p>	
<p>【273】 物品共同購入システム</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 経費節減に向けた共同購入の課題について検討した結果、本院所在地との距</p>	

<p>を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【273】 共同購入の可否について、国立大学病院長会議の動向を踏まえ、結論を出す。</p>		<p>離等の関係から価格が上昇することが判明したため、共同購入を実施しないこととした。 国立大学病院長会議での共同購入の動向を踏まえ、最終的な結論を出すこととした。</p>	
<p>【274】 医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【274】 共同開発の可否について結論を出す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度導入予定の病院情報管理システムについて、他大学病院との標準化・共通化を図った結果、独自開発が不要となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【274】 新外来診療棟の稼働に合わせて、他大学附属病院（岡山大学、広島大学、山梨大学、山口大学、秋田大学、東北大学）との標準化・共通化による「病院情報管理システム」を導入した。 これにより、システムの運用が従来より安定し、また、独自のカスタマイズ等の開発が不要となる等、患者サービスの向上及び効率化を図ることができた。</p>	
<p>【275】 人事交流システムを構築し、人事の活性化を図る。</p>	<p>【275】 平成20年度計画の検討結果を踏まえ、人事の活性化に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 山梨大学医学部附属病院他4大学と人事交流を実施し、5名を受け入れ、また、東京大学医学部附属病院他1大学へ2名の看護師を派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【275】 国立大学病院看護部長会の方針に基づき、看護師の人事交流を実施した。平成21年度は、新潟大学、筑波大学から2名を受け入れ、名古屋大学、東京医科歯科大学へ2名を派遣した。また、京都大学から病院事務職員1名を受け入れた。 さらに、長野県における医療人養成機関としての役割を果たすため、「上小地域医療再生計画」に基づいた、人事交流を含む研究・教育に関する交流協定を、長野県、上田市他5市町村及び地域医療機関等と締結した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	【 大学・学部との連携・協力の強化 】
	1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。
	2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。
	【 学校運営の改善 】
	1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。
【 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善 】	
1) 新しい教育課題への対応に伴い入学者選抜の見直しを図る。	
【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】	
1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。	
【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】	
1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【276】 学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。	【276】 実践的な研究の質の向上及び教員養成に資する学部・附属学校園共同研究のあり方についてまとめる。	III	（平成20年度の実施状況概略） 共同研究発足会を開催し、教育実習等を切り口とした共同研究について、部門ごとに研究を進めた。	
		（平成21年度の実施状況） 【276】 平成20年度までの成果を踏まえ、平成21年度には、過去5年間の成果と課題を総括し、実践的な研究の質を高め、教員養成に資する学部・附属共同研究のあり方を「学部共同研究報告書」に取りまとめ、公表した。		
【277】 「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。	【277】 平成20年度までの実績を基に、臨床経験科目の改善、充実及び教員養成プロフェッショナル・スタンダードの実用化を図る。また、「教職実践	III	（平成20年度の実施状況概略） 「教職実践演習」の開設を見据え、ワーキンググループ内で実践的指導力育成のための教員養成プロフェッショナル・スタンダード策定に向けての開発を進めた。また、平成21年度から教育学部に着任する全ての教員を「臨床教育推進室」のメンバーとすることにした。 大学院教育改革支援プログラムにおける学習会やフォーラムの開催、計画的な教育臨床演習の実施等により、「臨床経験科目」の実施における「体験」と「省察」が「臨床の知」の実現にとって必要不可欠の関係であることを明確にした。	
		（平成21年度の実施状況） 【277】 「教員養成プロフェッショナル・スタンダード」については、実用化に資する個人カルテをデジタルデータで管理できるシステムを構築し、平成22年度入学生からの運用体制を整えた。 これ以降、教員養成制度や、免許制度の今後の動向も視野におきつつ、教職を目指す学生に求める資質・能力の基準や指標を検証し、当該データ管理シス		

	<p>演習」の開設に向けて開発研究に取り組む。</p>	<p>テムを充実していくこととした。 「教職実践演習」については、「教育臨床入門」、「教育臨床基礎」、「教育臨床演習」、「地域教育演習」、「教育実習」、「教職実践演習」の授業内容の体系化と精選を行い、平成22年度に開設することとした。</p>	
<p>【278】 附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。</p>	<p>【278-1】 附属長野小学校及び附属長野中学校の段階的学級減を実施する。</p> <p>【278-2】 学級規模の適正化について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属長野小学校において、平成20年度より新1年生の学級数を3から2へ変更した。入学説明会において、保護者の理解を求めるとともに、職員構成の見直しを行う等、学級減の実施によって生じる諸問題に対して、適切な対応を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【278-1】 附属長野小学校は、平成20年度に引き続き、1年生の学級数を2学級とし、全校では16学級となった。 附属長野中学校は今年度から学級減を実施し、1年生の学級数を6学級から5学級とし、全校では17学級となった。 附属長野中学校は平成23年度、附属長野小学校は平成25年度にこの学級減が完了する。 【278-2】 学級規模の適正化について、附属学校の使命の一つである教育実習における実習生の受け入れ人数の点から検証した。 その結果、平成21年度は非常勤の教諭を配置し対応した。</p>	
<p>【279】 少人数学級，習熟度別指導，不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ，教育内容や方法について教育研究を実践する。</p>	<p>【279-1】 平成20年度における附属長野中学校の少人数学級及び習熟度別指導の成果と課題をもとに，より効果的な指導の在り方を検討し，まとめる。</p> <p>【279-2】 不登校児童生徒の支援は，前年度までの対応を継続し，発展させる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 数学では単元のまとめの段階で習熟度別学習を実施した。また，英語では3年の選択教科分として授業時間を1増やし，少人数による必修教科の補充学習等を実施した。この結果，数学や英語など各種検定で多くの生徒が合格し，特に数学検定では学校賞を受賞した。 Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート式心理検査)の共通理解を図り，年2回のQ-Uを実施し，その分析結果を活かして，早めに生徒相談や友人関係の調整を行うなど，不登校の予防的な対応に役立てた。 これまでの支援の結果，学校に登校できない児童生徒数が減少してきている。 (参考)附属長野中学校の不登校生徒の状況 (平成18年度6名，平成19年度2名，平成20年度1名)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【279-1】 附属長野中学校において，より効果的な指導の在り方の検討結果に基づき，英語及び数学においてチーム・ティーチングを導入し，きめ細かな個別指導を行った。 その結果，長野県の選抜学力検査の結果において，両科目の平均点は県平均と比較して5点ほど上回った。</p> <p>【279-2】 不登校児童生徒の支援について，前年度までの対応を引き続き実施し，さらに，平成21年度は，附属長野中学校と附属松本中学校に「心の支援員」計3名を配置した。 その結果，附属長野中学校では不登校児童生徒が4名中3名，附属松本中学校では7名中3名の生徒に登校できるようになった。</p>	
<p>【280】</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし、施設設備やカリキュラム、教員組織を検討し、その具体化を試みる。</p>	<p>【280-1】 幼一小的の接続を、カリキュラムの運用や人事交流に重点において促進する。</p> <p>【280-2】 英語科を窓口に、小一中の接続のあり方を示す。</p>	<p>III</p>	<p>幼稚園と小学校の両教員による組織「幼小接続部会」の継続や、「子どもの経験間接続」の視点による授業科目の実施により、幼一小的の接続を促進した。「小中情報交換会」を実施し、英語科を窓口とした小一中連携を視野に入れた相互乗り入れの課題等の検討を行うとともに、授業研究会による授業実践の成果を検証した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【280-1】 引き続き、附属幼稚園及び附属松本小学校の教員が、相互に保育と授業の参観、行事への参加等を行い、互いの交流を深めるとともに、カリキュラムの運用面において、幼稚園の遊びの学習を小学校の生活科に取り入れた授業を行った。</p> <p>【280-2】 英語科を窓口にして、小中連携を視野に入れた小一中情報交換会を平成21年度は7月と2月の2回実施した。外国の文化を理解し、自らコミュニケーションを深めようとする態度の育成を目指し、附属長野小学校が使用している「音のペンマンシップ」というサブテキストを附属長野中学校でも使用するようにした。それにより小学校の外国語授業のスタイルである「音を耳で確かめ、スペルにつなげる」授業を中学校の英語の授業スタイルに活かした。また、附属松本小・中学校ではテレビ会議システムを利用し、中学校の授業に小学校の児童が質問するという活動を行った。</p>	
<p>【281】 附属特別支援学校の児童・生徒の障害に即した基本的な生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。</p>	<p>【281】 現有施設を最大限に活用して、障害児教育に関する相談センターとしての役割を果たすよう引き続き努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 特別支援学校における日常訓練の指導を家庭との連携の下で実施するため、現有教室を活用して生活訓練教室を確保し、「就学にかかわる教育相談」、「就学や課題発見のための発達検査」等の障害児教育に関する相談に応じるセンターとして活用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【281】 相談センターとしての生活訓練教室を活用して、外部からの教育相談に応じ、学校参観、授業参観などの学校公開を必要に応じて行い、就学にかかわる教育相談を随時実施した。また、公開研究会では相談活動の一環として「発達障害教育の今後」、「コミュニケーション支援」、「自閉症支援」、「重度障害児童生徒の支援」の分科会を設置し、全国の附属学校関係者、長野県内外の教員などの参加により、最新の情報、悩みなどの意見交換を行う機会を設けた。</p>	
<p>【282】 新しい教育課題に対応するため、通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。</p>	<p>【282】 平成20年度に策定した通学区や入学者選抜方法等の見直しの具体策を実施し、その検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 入学者選抜の状況や、近隣地域の児童数等を基に検討した結果、入学選抜方法については抽選選抜を廃止することとした。また、通学区については現状を維持する方向とした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【282】 通学区については、地域の要望を勘案し検証した結果、主に通学時間の延長が避けられない等の実情から、変更しないこととした。平成21年度から実施した抽選選抜廃止後の入学選抜について検証を行った。その結果、受験生及び保護者からの苦情はなくなったこと、及び「多様な生徒の受け入れ」は、各附属小学校からの連絡入学によって十分担保されているこ</p>	

<p>【283】 教育委員会との連携を図り、研修教員を積極的に受け入れ、学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。</p>	<p>【283-1】 現職教員10年経験者研修等について、提供できる臨床研修の場の協議を長野県教育委員会等と進める。</p> <hr/> <p>【283-2】 附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を受け入れる。</p>	<p>III</p>	<p>とを確認した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属6校園の公開研究会と長野市10年経験者研修を実施し、現職教員に対する臨床経験の場を提供した。 また、上記に加えて、長野県教育委員会から12名の研修教員を受け入れた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【283-1】 長野県教育委員会等との協議に基づき、附属6校園の公開研究会と長野市現職教員10年経験者研修を実施し、現職教員に対する臨床研修の場を提供した。</p> <hr/> <p>【283-2】 長野県教育委員会からの研修教員を6校園で合計12名受け入れた。</p>	
<p>【284】 各学校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。</p>	<p>【284】 長野地区、松本地区それぞれの附属学校園において先導的教育研究を行い、公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学校園において、学校教育の現代的課題や地域の教育的課題に対応した先導的・継続的教育研究を行い、その成果を保育や授業に活用し、各公開研究会において公表した。また、研究成果を「研究紀要」及び「研究のまとめ」として冊子により公開した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【284】 各学校園において、学校教育における現代的教育課題及び各地域の教育的課題に対応した先導的研究を行い、その成果を各校園の公開研究会において発表した。 これら公開研究会には6校園合わせて延べ人数で2,500名を超える参加者があった。 また、研究成果を「研究紀要」及び「研究のまとめ」として、各学校園で冊子にまとめて公開した。 各学校園における研究テーマは以下のとおりである。 ・附属長野小学校：「よさを学び合う子ども」 ・附属長野中学校：「確かな力を高めていく授業の創造」 ・附属特別支援学校：「個の学びをはぐくむ生活単元学習・作業単元学習の創造」 ・附属幼稚園、附属松本小学校：「学びをつなげる子ども」 ・附属松本中学校：「学び合いが生まれる学校づくり」</p>	
<p>【285】 学びの連続性を重視した学年間や、幼一小、小一中間に連続するカリキュラムの開発、ノーマリゼーション理念に基づいた小・中・特別支援の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>【285-1】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 松本地区では、附属幼稚園と附属松本小学校との共同研究の成果を公開研究会で公開し、幼一小の接続を推進した。 長野地区では、ノーマリゼーションの理念の育成を図るため、附属小・中学校と附属特別支援学校において、運動会や学習発表会、音楽会などの行事等への招待や相互参加を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【285-1】</p>	

	<p>松本地区では、附属幼稚園と附属松本小学校との共同研究から開発された幼ー小接続カリキュラムについて引き続き実践的に検証し、その成果を公開研究会で公開する。</p> <hr/> <p>【285-2】 長野地区では、附属長野中学校と附属特別支援学校間で、これまで実践している協働の学習の交流カリキュラムを継続し、ノーマリゼーション理念の育成を行う。また、附属長野小学校との連携も推進する。</p>	<p>幼ー小接続カリキュラムについて、引き続き附属幼稚園と附属松本小学校の「合同研究推進会議」を定期的に開催し、意見交換を行いつつ実践的に検証した。その研究成果について、「幼ー小接続期（5歳児後半～1年生後半）で大切にしたい、教師の援助・支援のあり方」として、「教育実践」及び「研究紀要」に取りまとめ、平成21年度の「合同公開研究会」において、幼稚園における「夢中になって遊び込む姿」が小学校における「集中して取り組む体験」につながり、集団活動に生きてくる旨の発表を行った。</p> <hr/> <p>【285-2】 附属長野中学校と附属特別支援学校中学部との定期的な交流学习に加えて、附属長野小学校の1年生と附属特別支援学校小学部との交流を随時計画し、実践した。 また、附属特別支援学校の高等部においては、附属小学校の飼育動物との交流や、附属小学校の敷地内での製品販売等、新たな交流を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教育

- 本学と長野県内7大学の連携組織「高等教育コンソーシアム信州」における取組として、遠隔講義システムの整備が完了し、県内大学単位互換制度を、遠隔講義システムを利用したネットワーク配信による単位互換制度に発展させた。
また、同コンソーシアムの大学間ネットワークを活用し、教員のFD研修体制の充実を図った。
- 大学院経済・社会政策科学研究科及び大学院総合工学系研究科が連携し、工学系の学生に、企業や組織で経営の中枢に参画するキャリアを形成するため、経営学分野で社会科学の成果と研究手法を学ばせるダブルディグリー制度「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」を、平成21年4月より実施した。
- 大学院医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を平成21年度に設置し、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的とする教育課程を整備した。
- 平成21年度は、主として以下のようなプログラムが各種公募事業等に採択された。
 - 理学部では、課題解決能力や総合的能力の基盤を育成するカリキュラムを取り入れることにより、社会での様々な分野で活躍しうる人材育成を行う「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」に取り組んだ。この取組は平成21年度文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」に採択された。
 - 教育学部と上田女子短期大学が連携し、乳幼児期から小学校までの育ちを見通し、現代的課題に対応しつつ地域における個別教育支援を担うことができる保育者・小学校教員を育成することを目指した取組「乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム『信州モデル』の実現」を開始した。この取組は平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された。

(2) 学生支援

学生に対する経済的な支援方策として、成績優秀学生を対象とする授業料免除制度（115名 減免額30,920千円）等の取組を以下のとおり実施した。

授業料免除種別	平成21年度
成績優秀学生を対象とする授業料免除	免除者数 115 免除額 30,920
研究能力が優れた学生に対する授業料免除	免除者数 58 免除額 8,304
再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除	免除者数 235 免除額 52,946

- 学生サポート部門の分散配置を解消するため、学務課及びび学生支援課（学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターを含む）の事務室をワンフロア化し、学生へのワンストップサービスを実現した。

2. 研究

- 科学技術振興機構（JST）の「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」において、本学の「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択され、世界的な研究拠点となるための体制が整備された。
- 12月に「長野県地域の、大学が得意とする素材研究や、産業界が得意とする超精密技術といった研究・技術シーズを、メディカル領域へ育成展開し、地域のメディカル産業を飛躍的に発展させるために、総合的に利活用できる拠点『信州メディカルシーズ育成拠点』」が、JSTの「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択され、本学松本キャンパスの旭総合研究棟を同拠点の中核施設とし、同拠点の開設シンポジウムを開催した。
- JSTのシーズ発掘に「信州産学官連携機構（SIS）」から応募し、24件（うち本学関係22件）の課題が採択された。
JST新技術説明会を本学の主導のもと、SISとして11月に開催し、4校の新技术を紹介した。
- 信州大学機関リポジトリへ5,800件以上の論文等を追加登録して、合計8,000件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。論文等の登録件数は、平成19年度と比較して約10.3倍に増加した。
また、発信された論文等の閲覧件数は、平成21年度は平成20年度と比較して、約2倍（406,582件）となった。

3. 地域連携

本学及び各学部において、地域との連携による以下のような取組を推進した。

- 長野県、本学双方の人材・知的財産などを有効に活用することを目的とした、長野県との包括連携協定を締結した。
- 農学部及び中部森林管理局において、日本アルプス及びその周辺山地の森林における生物多様性保全等を担う人材育成及びこれらに関する学術の振興における連携・協力に関する協定を締結した。
- 山岳科学総合研究所と林野庁中信森林管理署において、北アルプスを中心とする国有林について調査研究や施設の利用などで相互活用が可能な事項について連携・協力する協定を締結した。
- 全学教育機構と地域の新聞社において、連携に関する覚書を交わし、相互の連携による主な取組として、教養科目「新聞と私たちの社会」等の寄附講義を開講した。

4. 国際交流

- 本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を策定した。
- 新たに南オレゴン大学（アメリカ）等と国際交流協定を締結した。
国際交流協定数は、大学間協定は平成15年度の32機関から、平成21年

度は50機関に増加し、学部間協定は平成15年度の12機関から、平成21年度は33機関に増加した。

- ・「信州大学国際シンポジウム2009」として、経済学部が「国際化する法規制：インターネット規制の未来」を開催した。その他、繊維学部が「第5回 先端繊維国際会議」を開催する等、各部署において国際フォーラム等を開催して国際交流を推進した。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ・「卒後臨床研修センター」により、長野県内関連病院と連携して研修を実施した。卒後臨床研修は2種類の研修プログラムを設定し、適宜プログラムの追加等を行い充実を図った。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」等により他大学と連携した医療人養成を行った。
- ・「先端医療教育研修センター」を開設して院内外の医師等に対する医療教育の実施や、看護師の職場復帰支援プログラムを提供する等、地域における医療人育成に努めた。
- ・「地域医療人育成センター」を設置し、「信州医療ワールド夏季セミナー」を毎年開催して医学生への地域医療機関による説明の機会を設ける等、地域における医療従事者確保に向けた取組を行った。
- ・「先端医療推進センター」、「移植医療センター」、「先端細胞治療センター」等を設置し、高度先端医療を推進する体制を整備した。
総合大学の利点を活かし、本学医学部、繊維学部等の研究成果を医療に活用するための連携を行い、機能性繊維の開発（アトピー性皮膚炎）、がん免疫療法の開発（メラノーマの温熱免疫療法ほか）等の成果があった。
- ・「高度救命救急センター」、「がん総合医療センター」、「胸痛センター」、産科婦人科外来における助産師外来等を設置し、社会的、地域的ニーズの高い診療の提供体制を整備した。
- ・各種センター等の設置による診療体制の充実、7：1看護体制の整備等の施設基準の充実等により、診療収益の増加を図った。
- ・法人として附属病院の経営を戦略的に行うため、「病院経営健全化推進室会議」を設置し、また、附属病院長は病院担当の理事として役員会に参画するなど、経営体制を整備した。

【平成21事業年度】

- ・本院と長野県立5病院間における情報通信ネットワークを構築し、手術支援や遠隔診療を開始した。手術室内や患者の生体情報をハイビジョン映像により送受信し、病院相互が手術協力や診療に参加することが可能となり、地域の診療機能が充実した。
- ・地域がん登録事業を長野県から受託し、県内各医療機関からのがん登録を開始した。
- ・長野県難病医療拠点病院の指定を受けたことに伴い、本院の医師による難病患者の訪問診療を行う「難病訪問診療センター」を5月に設置した。
- ・高度救命救急センターの機能強化のため、5月に外来棟屋上にヘリポートを設置した。本年度は57件、60人の患者受入を行った。
- ・社会的課題である周産期医療を充実させるため、病床数、医療従事者について見直しを行い、NICU病床を8床から9床に増床し、看護師を6名増員した。また、GCU病床を6床から12床に増床し、看護師を8名増員した。

- ・看護師の職場復帰を指導するトレーナーを育成する「復帰支援トレーナー育成事業」（平成20年度「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」文部科学省採択事業）を職場復帰支援プログラムの一環として実施し、13名が受講し、修了した。
- ・卒後臨床研修プログラムについて、平成21年度の医師法に係る省令等の改正に基づき見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」、「信州大学産婦人科研修プログラム」、「信州大学小児科研修プログラム」の4プログラムを設定した。
- ・鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、三才山病院との連携保険医療機関協定を締結することにより、地域連携診療活動の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

【教育面】

①教育実施体制の整備

- ・「卒後臨床研修センター」、「地域医療人育成センター」を設置し、卒前・卒後教育等の実施体制を整備した。
- ・平成19年度には、「先端医療教育研修センター」を設置し、院内外の医師、看護師、コメディカルスタッフ、学生を対象とした教育研修等を実施し、実践力の高い医療人を育成した。

②教育研修プログラムの整備と充実

平成19年度から、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」及び「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2種類のプログラムにより卒後臨床研修を実施した。平成20年度には、新規に内科、外科、小児科、産婦人科及び救急の5つの特別研修コースを設置した。

また、県内病院とのたすきがけ研修制度を整備し、研修医の採用に努めた。

③地域医療人の育成

「先端医療教育研修センター」において看護師復帰支援プログラムを作成し、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を、平成19年度から開催した。

また、看護師、薬剤師、各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を積極的に受け入れ、地域医療人の育成を行った。（平成20年度 430名受入）

④他機関との連携による医療人育成

文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により、他大学と連携して専門研修の実現、医療人育成の充実を図った。

⑤信州医療ワールド夏季セミナー

「地域医療人育成センター」において、医学部と同附属病院の共催により、平成19年度から「信州医療ワールド夏季セミナー」を毎年度開催した。約20大学の医学部学生が参加し、長野県内の約40の医療機関が初期・後期研修の説明を行い、県内における医療従事者の確保を図った。

【高度先端医療開発・研究】

- ・ 「先端医療推進センター」（平成17年度）、「先端細胞治療センター」（平成18年度）、「臨床試験センター」（平成18年度）等を設置し、高度先端医療の開発・研究体制を整備した。
- ・ 「先端細胞治療センター」において、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募による競争的資金を獲得し、橋渡し研究の拠点として、世界初の自動細胞培養ロボットの開発研究事業を推進した。
- ・ 骨・軟骨再生治療、がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）に基づくメラノーマ治療等、各種の高度先端医療を実施した。

【平成21事業年度】

【教育面】

- ・ 卒後臨床研修プログラムの見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学診療科自由選択研修プログラム」、「信州大学産婦人科研修プログラム」、「信州大学小児科研修プログラム」の4プログラムを設定した。
- ・ 平成20年度に長野県との協定を締結し、平成21年度から医学部に寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。同講座では、「医師が不足する診療科における即戦力医師等の養成・供給に関する研究」を実施し、地域医療の人材確保に資することとした。
- ・ 引き続き、看護師、各種技師等の研修生・実習生を各部門において受け入れ、平成21年度は合計276名が実習、研修を行った。
先端医療教育研修センターにおいては、本学の学生、研修医、医師、看護師等を対象とした研修を行い、延べ2,528名が受講した。
- ・ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」により、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学との連携協定を締結した。協定に基づき、1名が獨協医科大学病院において3ヶ月間の研修を実施した。

【高度先端医療開発・研究】

- ・ 新世代の内視鏡検査及び先端医療を推進するため旧管理棟を改修し、西中央診療棟として整備、拡充し、内視鏡センター、先進的医療の開発を行う近未来医療プロジェクトスペースを設置した。
- ・ がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）における諸料金規程を整備し、新たに自由診療による治療を開始した。平成21年度は80件の診療実績があった。
- ・ NEDOプロジェクトにより、民間企業との連携による新しい自動培養ロボットシステムの開発を完成した。
- ・ 画像支援ナビゲーションによる膝靭帯再建手術、大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、CTガイド下気管支鏡検査について、厚生労働省から承認を受けた。
- ・ 松本歯科大学による「ヒト培養自己骨髄間葉系細胞移植による顎骨増生法の確立」の臨床研究において連携し、本院で培養・増殖した細胞を医薬品として調製し、松本歯科大学病院へ再搬送して移植する再生医療を2例実施した。

（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

【平成16～20事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

「先端心臓血管病センター」（平成17年度）、「がん総合医療センター」（平成18年度）、「高度救命救急センター」（平成19年度）、「胸痛センター」（平成20年度）等を設置し、長野県内における高度先進医療の拠点病院として医療提供体制の整備、充実に努めた。

うち、「がん総合医療センター」については、専任准教授、看護師、薬剤師等を配置し、「通院治療センター」の設置、緩和ケアチームによる活動、院内がん登録等により、臓器横断的・診療科横断的な診断と治療を推進した。平成18年度には長野県がん診療連携拠点病院に指定された。

「高度救命救急センター」については、医師20名、看護師40名を配置したほか、院内全診療科の医師により対応する体制とし、第三次救急医療センターとしての役割を果たした。

また、産科婦人科外来に「助産師外来」を平成19年度に設置し、医学部保健学科教員5名が診療に参加し、助産師と医師の役割分担により産科医不足・小児科医不足への対策に取り組んだ。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

「医療事故防止マニュアル」、「院内感染対策の手引き」等を作成して医療事故防止を図った。マニュアル等の内容は毎年度見直しを行い、適宜改定した。

毎年度、医療安全に関する全職員対象の研修を開催し、例年延べ約2,500名が参加した。

医療安全管理、災害管理、医療機器・材料管理の3部門からなる安全管理部の設置や、専任の感染管理医師（ICD）、専任の医療安全管理者の配置、医療安全管理委員会・部署医療安全管理委員会を毎月開催する等により、安全管理体制を整備した。

【平成21事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・ 社会的課題である周産期医療を充実させるため、病床数、医療従事者について見直しを行い、NICU病床を8床から9床に増床し、看護師を6名増員した。また、GCU病床を6床から12床に増床し、看護師を8名増員した。
- ・ 看護師の職場復帰を指導するトレーナーを育成する「復帰支援トレーナー育成事業」（平成20年度「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」文部科学省採択事業）を職場復帰支援プログラムの一環として実施し、13名が受講し、修了した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

新たに以下のとおりリスクマネジメント体制の強化を図った。

- ・ 「術前マーキングマニュアル」の新規作成
- ・ 新型インフルエンザ対策のための、感染症診療室の整備
- ・ 医療事故防止のための、病棟における患者モニター装置の増設

○患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

新外来棟が5月に完成し、診療を開始した。同棟の稼働により、外来診療機能の充実及び患者サービスの向上が、以下のように図られた。

- ・ 複数科によるブロック受付、医療福祉支援センター及び多数の研修室、カンファレンスルームの配備

- ・ 電子カルテ化の実施に伴う外来スキャンセンターにおける、初診・再診患者用カルテ、レントゲンフィルム、心電図等のスキャンング等の充実
- ・ 患者の受付窓口・自動受付機の整備、院内図書館の設置等

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・ 地域がん登録事業を長野県から受託し、県内各医療機関からのがん登録を開始した。
- ・ がん診療連携拠点病院として、がん診療連携協議会の開催や、市民公開講座、医師等への公開講座を実施するとともに、緩和ケアチームを中心にセミナー、研修会等を開催した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

【平成16～20事業年度】

○管理運営体制の整備状況

病院経営体制の見直しを行い、平成20年度に、「病院経営健全化推進室」を設置した。同室は、病院担当副学長、理事等を構成員として、財務状況のモニタリング等、附属病院の経営健全化に向けた取組を実施した。また、病院経営専門の特任教授を外部から採用し、経営安定化を図るための体制を整備した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営推進室において、附属病院の経営状況について平成19年度との比較検討を行い、増収策及び節減策への対応とその実施方法を検討した。検討結果を踏まえ、診療報酬請求見込額、収入見込額をもとに、がん総合医療センター、NICU、GCUの増床による増収計画を策定した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

高度救命救急センター、先端心臓血管病センター、移植医療センター、臨床栄養部等を整備・充実させた。また、7：1入院基本料、がん診療連携拠点病院加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算等、様々な施設基準を満たして増収を図った。

その他、ジェネリック医薬品の採用拡大による薬剤購入費削減、麻酔科医の増員による手術件数増、フィルムレス化による支出削減等を行い、収支の改善を図った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 平成16年度に（財）日本医療機能評価機構による機能評価審査を受審し、同機構における所定の基準を満たしている旨の認定を受けた。
- ・ 国立大学医療安全協議会と連携し、他大学附属病院との相互チェックを毎年度実施した。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 平成18年度に長野県がん診療連携拠点病院として指定され、長野県におけるがん診療のリーダーとして地域がん診療連携拠点病院の指導に当たった。
- ・ 地域の医療機関との連携協定を締結し、継続的かつ効率的な医療が可能な体制を強化した。
- ・ 長野県所有のビル内に「難病相談支援センター」、「難聴児相談支援

センター」「先端医療教育研修センター」等を開設し、長野県から運営業務の委託を受ける等の連携を行った。

【平成21事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・ 副病院長のうち1名を経営担当に充てるとともに、病院長補佐のうち2名をそれぞれ「包括医療（DPC）の検証」、「病床再配分・空床コントロールによる増収策」担当とし、また、診療科長1名を「医療材料費効率化」の担当とした。
- ・ 看護スタッフの処遇改善、人材育成等の取組を行った結果、看護師の離職率が平成16年度の12.3%から平成21年度は8.7%に減少した。
- ・ 看護師宿舎の充実を引き続き図り、新たに36戸増加して156戸を提供した。さらに、平成22年4月からは、研修医の宿舎として10戸を提供することとした。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 平成21年6月に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、同機構における所定の基準を満たしている旨の認定を受けた。
- ・ 国立大学医療安全協議会と連携し、岡山大学からの訪問調査を受け、三重大学に対する訪問調査を実施した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営推進室において、外部コンサルタントによる指導・助言を得て地域疾患データに基づく増収・節減策について検討を行った。

また、人件費については、7：1看護基本診療費収入、薬剤管理指導料加算及びリハビリテーション請求単位の収入額等との収支バランスを分析して病院経営に活用した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

引き続き経営の安定化を図るため、収支分析に基づく施設基準の見直しによる管理料の加算、手術室の効率運用、手術枱設置等による手術件数の増加策等に取り組んだ結果、平成21年度の収入は177億円と、平成20年度と比較して12億円の増収となった。また、同分析に基づいて、ジェネリック医薬品への切り替えによる医薬品費の節減等の取組を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、三才山病院との連携保険医療機関協定を締結することにより、地域連携診療活動の充実を図った。
- ・ 11月に、附属病院と医学部との共催により、「親子で参加するメディカルフォーラム イン 信州」を開催した。長野県内の小、中、高校生35組の親子を対象に模擬手術、内視鏡体験等を実施し、参加生徒の医療人志向の動機付けが図られた。

○附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

- ・ 平成19年度に、長野市及び松本市の附属学校園が環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得した。同認証取得に当たりゴミ分別、省エネ等の取組を行い、附属学校園の教職員や生徒・児童たちへの環

境教育の推進効果があった。また、附属学校における教育実習において、環境に関わる授業や、学校現場における環境配慮活動を実施し、環境教育の推進を図った。

- 平成20年度に、専門職大学院等教育推進プログラム「問題志向のコースワーク設計による人材育成」に基づき、教育学研究科において現職教員を対象とした夜間授業を、長野県下3校の特別支援学校と長野（教育）キャンパスをテレビ会議システムで接続して実施した。

【平成21事業年度】

- 平成20年度までの成果を踏まえ、平成21年度には、過去5年間の成果と課題を総括し、実践的な研究の質を高め、教員養成に資する学部・附属共同研究のあり方を「学部共同研究報告書」に取りまとめ、公表した。
- 各附属学校園において、学校教育における現代的教育課題及び各地域の教育的課題に対応した先導的研究を行い、その成果を各附属学校園の公開研究会において発表した。これら公開研究会には6校園合わせて延べ人数で2,500名を超える参加者があった。研究成果は「研究紀要」及び「研究のまとめ」として公開した。
- 不登校児童生徒の支援について、前年度までの対応を引き続き実施し、さらに、平成21年度は、附属長野中学校と附属松本中学校に「心の支援員」計3名を配置した。その結果、附属長野中学校では不登校児童生徒が4名中3名、附属松本中学校では7名中3名の生徒が登校できるようになった。
- 附属特別支援学校においては、相談センターとしての生活訓練教室を活用して、外部からの教育相談に応じ、学校参観、授業参観などの学校公開を必要に応じて行い、就学にかかわる教育相談を随時実施した。
また、公開研究会では相談活動の一環として「発達障害教育の今後」、「コミュニケーション支援」、「自閉症支援」、「重度障害児童生徒の支援」の分科会を設置し、全国の附属学校関係者、長野県内外の教員などの参加により、最新の情報、悩みなどの意見交換を行う機会を設けた。
- 幼一小的接続の促進については、幼一小的の教員が保育と授業を互いに参観し、行事に参加することで、互いの理解を深め、その上で幼稚園の遊びの授業を小学校の生活科に取り入れることなどの工夫を行った。
小一中の接続については、小一中の連携を意図した連絡会を実施するとともに、小学校の外国語活動の授業スタイルを中学校の英語の授業に生かすなどの工夫を行った。
- 附属長野中学校と附属特別支援学校の学習交流カリキュラムの継続、ノーマリゼーション理念の育成及び附属長野小学校との連携については、中一特支間の定期的な交流学習に加え、小学校1年生と特別支援学校小学部との交流を計画し、実践した。

（2）大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

- 教育学部運営会議構成員代表、附属学校園長、附属学校園副校園長等をメンバーとする「教育学部附属学校園運営委員会」を毎月開催し、附属学校園について、中長期的な将来運営、点検評価、臨床教育等に係る事項を審議した。
- 平成18年度に長野県教育委員会と包括連携協定を締結した。協定を

活用し、県教育界との人事交流、同委員会研修派遣教員の毎年15名程度の受入れ等の連携を行い、質の高い教員養成に取り組んだ。

この研修教員等の指導を、教育学部教員のFDとしても活用した。特に、大学院教育改革支援プログラムにより、教育学部教員による現職教諭の指導や、学習会・フォーラムの実施により、教育実践研究に関するFD効果があった。

- 教育実習については、平成17年度に教育学部「教育課程委員会」の下に「臨床教育推進室」を設置し、教育実習関係科目の研究開発・運営体制を整備した。同室において臨床教育科目の体系化、教育委員会等との連携、ハンドブック作成等を行い、教育実習に係るカリキュラムの充実を図った。

【平成21事業年度】

- 長野県教育委員会からの研修派遣教員を12名受け入れ、附属学校園を活用し、大学院教育改革支援プログラムによる実践的な研究、指導を進めた。
- 附属特別支援学校において、教育学部と同校PTAによる「げんきクラブ」事業を5月から実施した。同事業により、教育学部の学生50名が、課外活動における各種活動プログラムの企画、実施、評価を通して障害児の支援方法を実践的に学習した。また、同校児童・生徒の課外活動支援の充実を図ることができた。

（3）附属学校の役割・機能の見直し

【平成16～20事業年度】

- 附属小・中学校の学級規模（学級数）について、児童・生徒数の確保等の観点から検討した結果、附属長野小学校及び附属長野中学校について学級減を行うことを平成19年度に決定した。
- 附属長野小学校について、新1年生の平成20年度以降の学級数を3から2へ変更した。現行の18学級が、平成25年度の学年進行完成時に12学級となる。

【平成21事業年度】

- 附属長野中学校について、新1年生の平成21年度以降の学級数を6から5へ変更した。現行の18学級が、平成23年度の学年進行完成時に15学級となる。
- 北陸地区6大学の附属学校園による、附属学校の使命・役割を問い直すための実践活動協議会を、本学教育学部附属学校園が主管して11月に開催した。各附属学校教員及びPTA代表者等が参加し、附属学校園の現状・課題・あり方や、学校間及び大学間の連携方策等について意見交換を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>実績なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-15、約1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、約745.39㎡）（計、約1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>1 病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>2 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里五丁目1724番4、7.44㎡）を譲渡する。</p>	<p>1 病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。</p> <p>2 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里五丁目1724番4、7.44㎡）を譲渡した。 〈内訳〉 相手方：長野県 譲渡年月日：平成21年7月21日 用途及び面積：街路事業用地 7.44㎡</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、各部局の繰越目的に沿って1,176,193,206円（費用497,531,561円、固定資産678,661,645円）を充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・病院特別医療機械設備 ・災害復旧工事 	総額 1,221	施設整備費補助金 (427) 長期借入金 (794) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(南箕輪)耐震対策事業 ・(松本)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業Ⅱ ・(医病)基幹・環境整備 ・(医病)診療棟改修 ・(医病)病院特別医療機械整備 ・小規模改修 	総額 3,637	施設整備費補助金 (2,258) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70) 長期借入金 (1,309)	<ul style="list-style-type: none"> ・(南箕輪)耐震対策事業 ・(松本)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業Ⅱ ・(医病)基幹・環境整備 ・(医病)診療棟改修 ・(医病)病院特別医療機械整備 ・(松本)太陽光発電設備 ・(上田)耐震・エコ再生 ・小規模改修 	総額 3,897	施設整備費補助金 (2,518) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70) 長期借入金 (1,309)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・耐震対策事業（南箕輪，松本，長野）については，2,152,855,461円の予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・省エネ関連事業（松本，上田）については，291,714,918円の予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・医学部附属病院における基幹・環境整備，診療棟改修，病院特別医療機械整備については，1,382,990,000円の予算措置により計画どおり整備を行った。うち，基幹・環境整備については，翌平成22年度に完了予定である。
- ・小規模改修については，70,000,000円の予算措置により，医学部における中校舎及び北校舎の昇降機設置工事等の整備を行った。

- ・計画と実績の差異については，入札による落札価格が当初予定価格より減少したことによる減額31,193千円及び平成21年度補正予算において措置された(松本)太陽光発電設備事業及び(上田)耐震・エコ再生事業に関する契約291,715千円の増額によるものであり，合計260,522千円の増額となっている。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)任用制の活用 教員の流動性の向上を図るため、各分野の実情に応じて任期付任用を導入する。</p> <p>(2)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 3)女性教員の増員 4)外国人教員の増員 5)法定基準以上の障害者の雇用 6)専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用 7)人件費の抑制</p> <p>(3)人材育成方針 1)職能資格制度，職能資格給与制度，人事考課制度，昇格昇進基準の導入 2)職務に応じ業績を評価する方法の構築 3)やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力発システムシステムの構築 4)教員のサバティカル制度の導入 5)教員以外の職員のキャリア形成について，職員個別のキャリア計画を作成し，各職域に応ずる専門的能力の育成 6)専門研修の充実</p> <p>(4)人事交流 事務系職員その他大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 ①教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 ②職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>(2)人材育成方針 研修受講者からのフィードバックによる研修の充実</p> <p>(3)人事交流 事務系職員その他大学，他機関等との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(4)人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について，平成21年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<p>計画について，「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」【29】～【48】のとおり実施した。</p> <p>【29】参照 【31】参照</p> <p>【37】参照</p> <p>【275】参照</p> <p>【48】参照</p>

〇別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	386	116.9
文化コミュニケーション学科	310	367	118.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	897	106.7
特別支援学校教員養成課程	80	90	112.5
生涯スポーツ課程	120	137	114.1
教育カウンセリング課程	80	93	116.2
経済学部			
経済学科	540	657	121.6
経済システム法学科	260	317	121.9
理学部			
数理・自然情報科学科	220	247	112.2
物理科学科	140	158	112.8
化学科	140	166	118.5
地質科学科	120	133	110.8
生物科学科	120	131	109.1
物質循環学科	100	109	109.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	20	100.0
医学部			
医学科	605	607	100.3
保健学科	606	628	103.6
工学部			
機械システム工学科	320	359	112.1
電気電子工学科	380	417	109.7
社会開発工学科	190	220	115.7
物質工学科	240	274	114.1
情報工学科	360	406	112.7
環境機能工学科	200	227	113.5
土木工学科	90	95	105.5
建築学科	100	108	108.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	40	48	120.0
農学部			
食料生産科学科	248	261	105.2
森林科学科	244	263	107.7
応用生命科学科	208	215	103.3
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	19	95.0

繊維学部			
応用生物科学科	60	71	118.3
繊維システム工学科	78	91	116.6
素材開発化学科	78	94	120.5
機能機械学科	86	109	126.7
精密素材工学科	78	95	121.7
機能高分子学科	92	100	108.6
感性工学科	78	94	120.5
創造工学系			
先進繊維工学課程	60	66	110.0
機能機械学課程	60	71	118.3
感性工学課程	60	68	113.3
化学・材料系(※)		125	
応用化学課程	74	38	102.7
材料化学工学課程	74	40	108.1
機能高分子学課程	72	40	111.1
応用生物学系(※)		162	
バイオエンジニアリング課程	50		
生物機能科学課程	50		
生物資源・環境科学課程	50		
各学科共通(3年次編入学定員)	20	24	120.0
学士課程 合計	8,391	9,343	111.3
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	12	120.0
言語文化専攻	10	18	180.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	23	143.7
教科教育専攻	64	62	96.8
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	18	150.0
イノベーション・マネジメント専攻	20	38	190.0
医学系研究科			
医科学専攻	40	30	75.0
保健学専攻	14	19	135.7
保健学専攻(改組前組織)	14	21	150.0
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	33	103.1
物質基礎科学専攻	52	61	117.3
地球生物圏科学専攻	56	69	123.2
機械システム工学専攻	54	98	181.4
電気電子工学専攻	72	115	159.7
社会開発工学専攻	72	82	113.8
物質工学専攻	42	89	211.9
情報工学専攻	80	211	263.7

環境機能工学専攻	30	44	146.6
応用生物科学専攻	42	48	114.2
繊維システム工学専攻	42	39	92.8
素材開発化学専攻	30	49	163.3
機能機械学専攻	36	51	141.6
精密素材工学専攻	30	51	170.0
機能高分子学専攻	46	75	163.0
感性工学専攻	42	50	119.0
情報工学専攻 (改組前組織)		8	
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	29	72.5
森林科学専攻	34	33	97.0
応用生命科学専攻	32	45	140.6
機能性食料開発学専攻	32	32	100.0
修士(博士前期)課程 合計	1,096	1,553	141.6
医学系研究科			
医学系専攻	188	144	76.5
臓器移植細胞工学医科学系専攻	56	22	39.2
加齢適応医科学系専攻	56	43	76.7
保健学専攻	4	9	225.0
病理系専攻 (改組前組織)		2	
社会医科学系専攻 (改組前組織)		1	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	66	146.6
システム開発工学専攻	36	59	163.8
物質創成科学専攻	21	19	90.4
山岳地域環境科学専攻	24	32	133.3
生物・食料科学専攻	21	22	104.7
工学系研究科 (改組前組織)			
地球環境システム科学専攻		1	
生物機能工学専攻		5	
材料工学専攻		1	
システム開発工学専攻		18	
博士(博士後期)課程 合計	451	444	98.4
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	120	84	70.0
専門職学位課程 合計	120	84	70.0
附属長野小学校 (学級数 16)	640	598	93.4
附属松本小学校 (学級数 12)	480	422	87.9
附属長野中学校 (学級数 17)	680	657	96.6
附属松本中学校 (学級数 12)	480	464	96.6
附属特別支援学校 (学級数 9)	60	55	91.6

附属幼稚園 (学級数 5)	160	122	76.2
附属学校 合計	2,500	2,318	92.7

※繊維学部における化学・材料系及び応用生物学系の取り扱いについて
 繊維学部は、平成20年4月から、従来の7学科を9課程とする改組を行った。各課程は、創造工学系、化学・材料系、応用生物学系の3つの学系の下に置かれ、学系により課程への配属が2年次以降となるものがある。

- ・化学・材料系
 応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は1学年分のみのため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、1学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。
- ・応用生物学系
 バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。平成21年5月1日現在において各課程に配属された学生はないため、定員充足率は算出していない。

○計画の実施状況等〔大学院専門職学位課程〕

本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程111.3%、修士課程141.6%、博士課程98.4%、専門職学位課程70.0%である。

専門職学位課程(法曹法務研究科)の定員充足率が70.0%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40人のところ、募集人員を30人として入学者選抜を行ってきたことが大きく影響している。

国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を見直し、現行の40人から18人とすることを決定した。

○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	98	81.7%
平成21年度	40	30	75	17	84	70.0%

○別表2(学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	640	773	14				25	45	37	711	111.1%
教育学部	1,120	1,192					13	27	22	1,157	103.3%
経済学部	800	986	45	2	1		4	69	58	921	115.1%
理学部	860	958	10	1	1		11	56	46	899	104.5%
医学部	1,201	1,205	1				12	22	18	1,175	97.8%
工学部	1,920	2,174	58		2		11	113	93	2,068	107.7%
農学部	720	758	6		1		8	14	12	737	102.4%
繊維学部	1,120	1,295	16	1	3		15	43	34	1,242	110.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	29	4	2			1	4	4	22	110.0%
教育学研究科	80	83	7	1			3	2	2	77	96.3%
経済・社会政策科学研究科	32	52	1				3	11	11	38	118.8%
医学系研究科	372	314	22	7			13	10	8	286	76.9%
工学系研究科	758	1306	39	6			52	77	75	1,173	154.7%
農学研究科	138	142	10				2	2	2	138	100.0%
総合工学系研究科	147	203	43	14			10	23	23	156	106.1%
法曹法務研究科	120	98								98	81.7%

○別表2(学部、研究科の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数(J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率(K) (J)/(A) × 100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	640	753	9				18	43	37	698	109.1%
教育学部	1,120	1,217					15	34	28	1,174	104.8%
経済学部	800	974	43				10	60	48	915	114.4%
理学部	860	964	9	1	1		12	55	48	902	104.9%
医学部	1,211	1,235	1				8	34	33	1,194	98.6%
工学部	1,920	2,154	51	1	2		11	104	95	2,045	106.5%
農学部	720	758	5		1		3	21	19	735	102.1%
繊維学部	1,120	1,288	18	1	4		18	53	44	1,221	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	30	1				2	3	3	25	125.0%
教育学研究科	80	85	8		1		2	1	1	81	101.3%
経済・社会政策科学研究科	32	56	2				7	15	15	34	106.3%
医学系研究科	372	291	22	6			16	14	11	258	69.4%
工学系研究科	758	1,198	48	4			37	76	74	1,083	142.9%
農学研究科	138	139	6				2			137	99.3%
総合工学系研究科	147	198	50	15			16	31	31	136	92.5%
法曹法務研究科	120	84					2			82	68.3%

○計画の実施状況等

工学系研究科においては、平成20年度及び平成21年度の定員超過率(K)が130%以上となっている。その主な理由は以下のとおりである。
 同研究科の各専攻は、高度専門職業人の育成を教育目標に掲げている。近年は、大学院進学を希望する学部学生の増加、社会人学生の増加、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率は一貫して90%を超えている)等の社会的な要請がある。これらの社会的な要請に応えることや、学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するため、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針に基づき、各年度の入学選抜を行っている。
 このように定員は超過しているが、学生1人当たりの専任教員数は4.00名(学生1,173名/専任教員数293名)であること、就職率が高いこと、学生に対する満足度調査において同研究科修了生の満足度が高い数値を示したこと等により、同研究科における教育は適正に実施されていると考えられる。さらに、修学指導の充実に努めた結果、休学者数は平成20年度の52名から平成21年度は37名に減少した。
 上記を踏まえた上で、同研究科における定員超過の状況の改善を図るため、平成22年度から入学定員を以下のとおり見直すこととした。

【工学系研究科における平成22年度の入学定員見直し状況】

理学分野				工学分野				繊維分野				合計		
専攻名	H21	H22	増員数	専攻名	H21	H22	増員数	専攻名	H21	H22	増員数	H21	H22	増員数
数理・自然情報科学専攻	16	16		機械システム工学専攻	27	32	+5	応用生物科学専攻	21	21		379	432	+53
物質基礎科学専攻	26	26		電気電子工学専攻	36	45	+9	繊維システム工学専攻	21	21				
地球生物圏科学専攻	28	28		社会開発工学専攻	36	40	+4	素材開発化学専攻	15	21	+6			
				物質工学専攻	21	30	+9	機能機械工学専攻	18	23	+5			
				情報工学専攻	40	45	+5	精密素材工学専攻	15	20	+5			
				環境機能工学専攻	15	20	+5	機能高分子工学専攻	23	23				
								感性工学専攻	21	21				

なお、平成16年度から平成22年度における、同研究科の入学志願者数、入学定員超過率、就職率の状況を以下に示す。上記の平成22年度からの入学定員の見直しにより、今後の入学定員超過率の改善が見込まれる。

【平成16年度から平成22年度における、工学系研究科の入学定員超過率等の状況】

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員	379	379	379	379	379	379	432
志願者数	685	716	695	721	698	627	703
入学者数	499	562	550	607	562	505	549
入学定員超過率	131.7%	148.3%	145.1%	160.2%	148.3%	133.2%	127.1%
就職率	98.1%	98.4%	98.8%	99.0%	90.9%	97.1%	—

※志願者数、入学者数、入学定員超過率は春期入試に係る数字